

第3期熊谷市人口ビジョン・総合戦略 (案)

令和○年○月
熊谷市

目 次

第1章 第3期熊谷市人口ビジョン・総合戦略策定の概要	1
1. 計画策定の背景と趣旨	1
2. 計画の位置付け・計画期間	2
3. 第2期総合戦略の取組	3
第2章 第3期人口ビジョン	5
1. 人口の現状分析	5
(1) 市内人口の増減に関する分析	5
(2) 自然動態に関する分析	8
(3) 社会動態に関する分析	11
(4) 雇用や就労等に関する分析	16
(5) 住宅に関する分析	19
2. 地域経済に関する現状分析	21
(1) 地域経済の現況	21
(2) 地域経済構造	24
(3) 農業の動向	29
(4) 工業の動向	32
(5) 商業の動向	35
(6) 観光の動向	37
3. 市民アンケート調査等の結果	38
(1) まちづくり市民アンケート	38
(2) 高校生アンケート調査	42
(3) 地域幸福度調査	43
4. 課題と今後の方向性	46
(1) 本市の現状（特性）と課題	46
(2) 継続する目指すべき将来の方向性	47
5. 人口の将来展望	48
(1) 将来人口推計	48
(2) 将来人口のシミュレーション	49
(3) 人口の将来展望	50
第3章 第3期総合戦略	51
1. 地域ビジョン（目指す理想像）	51
2. 基本目標と重要業績評価指標（K P I）	52
3. 基本目標達成に向けての視点	55

第4章 基本目標ごとの施策の方向性	56
基本目標1 【雇用の創出】	56
働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出	56
施策の方向1－1：企業誘致・新産業拠点整備	56
施策の方向1－2：起業・創業支援及び事業継続支援	58
施策の方向1－3：就業支援	60
施策の方向1－4：商業振興によるにぎわい創出	61
施策の方向1－5：地域を支える人材・組織の育成	62
誰もが暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開	63
施策の方向2－1：安心して暮らせる生活環境の確保と経済的支援	63
施策の方向2－2：ファンづくりを通じた転入促進	66
施策の方向2－3：誰もが活躍する社会の実現	68
基本目標3 【結婚・出産・子育て支援】	69
結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる	69
施策の方向3－1：結婚・出産支援	69
施策の方向3－2：子育て支援	70
施策の方向3－3：学力日本一を目指す（知・徳・体）	72
基本目標4 【デジタル基盤の整備】	73
誰もが便利で快適に暮らせるデジタル基盤の整備	73
施策の方向4－1：デジタル基盤の整備	73
施策の方向4－2：デジタル人材の育成・確保	75
施策の方向4－3：誰一人取り残されないための取組	76
第5章 第3期総合戦略の実施に向けて	77
1. 進行管理と検証の体制	77
2. P D C Aサイクルによる見直し	77

第1章 第3期熊谷市人口ビジョン・総合戦略策定の概要

1. 計画策定の背景と趣旨

我が国は急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、地方の過疎化・東京圏への人口の過度な集中、地域産業の衰退などが大きな課題となっています。

国においては、この状況に対応し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年12月には、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市の総人口はピークを過ぎて少子高齢化が進行していたことから、国の策定趣旨等を踏まえ、平成27(2015)年に第1期となる「熊谷市人口ビジョン・総合戦略」を策定、その後、令和2(2020)年に「第2期熊谷市人口ビジョン・総合戦略」として改訂を行い、3つの基本目標に基づく各種施策を実施してきました。

その後、デジタル技術の進展や地方移住への関心の高まり、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化など社会情勢が大きく変化する中、国においては、令和4(2022)年12月に、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5(2023)年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

このため、本市においても、これまでの総合戦略の取組に加え、デジタルの力も活用しながら魅力あるまちづくりを推進し、より一層の地方創生を図ることが重要です。これらのことから、本市では、これまでの取組の継続性を念頭に「第2期熊谷市人口ビジョン・総合戦略」を踏まえ、人口構成の均衡が図られた「持続可能なまち」を目指し、「第3期熊谷市人口ビジョン・総合戦略(以下「本戦略」という。)」を策定することとします。なお、総合戦略の策定に当たっては、人口の現状及び将来の見通しを踏まえる必要があることから、「第2期熊谷市人口ビジョン」を改訂し、本戦略に包含するものとします。

2. 計画の位置付け・計画期間

[1] 計画の位置付け

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するもので、国や埼玉県の実施計画における基本目標や施策の方向性を踏まえたものです。

また、第2次熊谷市総合振興計画後期基本計画（令和5（2023）年3月策定）は、本市の基本構想や基本政策等を定めた最上位計画であり、この計画に基づき、持続可能なまちづくりに向けた取組を進めています。これまでの総合戦略の取組は、国や埼玉県の実施計画と併せて、熊谷市総合振興計画との整合性を図り推進してきました。本戦略でも、第2次熊谷市総合振興計画後期基本計画を上位計画として勘案し、整合性を図ります。

そのほか、本戦略の策定に当たっては、「熊谷市スマートシティ実行計画」、「熊谷市DX推進計画」等の各個別計画と連携し、整合性を図りながら、施策の展開を図るものとします。

[2] 計画期間

計画期間は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に準拠し、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5か年とします。

計画名	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
総合振興計画【基本構想】	第2次									
総合振興計画【基本計画】	第2次	前期		第2次	後期					
人口ビジョン・総合戦略	第2期					第3期				

3. 第2期総合戦略の取組

[1]具体的な取組の状況

第2期熊谷市人口ビジョン・総合戦略で実施した取組の状況は、以下のとおりです。

○基本目標1【就業機会を増やす】

働く(働きたい)人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出

産業の振興や雇用を創出するため、事業所を新設等した企業に対し、固定資産税相当額の奨励金や市民を新たに雇用した場合の奨励金などを交付しました。また、ソシオ流通センター駅周辺整備や(仮称)道の駅「くまがや」の整備を進めており、今後、雇用創出や農家の販路拡大が期待されます。

農産物のブランド化や6次産業化では、「熊谷市農産物ブランド化戦略」に基づき、ブランド化にチャレンジする「熊谷ファームラボ」プロジェクトを実施しました。新規農産物にチャレンジしている生産農家(団体)による産地化に向けた取組について、引き続き支援を行います。

市内における起業・創業を促進するため、創業支援事業者・創業者への補助金の交付や、WEBによる女性プチ起業支援セミナーなどを実施しました。創業者数の増加に向けて引き続き支援を行います。

就業支援としては地域の雇用促進や労働力の多様化を図り、離職中の女性に対するセミナーや、シルバー人材センターへの支援を実施しました。また、埼玉県農業大学校で行われる就農相談会へ参加し、新たな就農者の確保に向けた取組を実施しました。

関係人口の増加と商業活性化に向けて、中心市街地の大型商業施設と市内専門店が連携した販売促進事業を実施しました。商店街の空き店舗を利用する事業者への支援も進め、空き店舗率の低下促進を図りました。また、市内経済の循環を図るための「まち元気」熊谷市商品券をデジタルに移行し、熊谷市地域電子マネー「クマPAY」の運用を令和6(2024)年3月に本格スタートしました。引き続き、ユーザーへの登録・操作に係るサポートやお得なキャンペーンの実施により利用促進を図ります。

○基本目標2【転入・定住促進】

子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開

40歳未満の転入者が住宅を取得する際の固定資産税等の免除、市内事業者により住宅リフォーム工事を実施した際の補助金交付、新幹線通勤助成事業については、住宅購入を前提とした若年層の転入促進に向けた施策と併せて、継続して在住する若年層を対象とした転出抑制施策を新たに実施するなど、経済的負担軽減の取組により転入・定住促進に向けた取組を実施しました。

公共交通の活性化に当たっては、令和2(2020)年9月にコミュニティバス(ゆうゆうバス)新規路線・くまびあ号の運行を開始、令和5(2023)年度には、コミュニティバス(ゆうゆうバス)のオープンデータ化、スマホバス回数券の導入を行い、デジタル化を図りながら利便性の向上に取り組みました。

スポーツツーリズムの推進において、熊谷スポーツコミッションを核として大規模大会を誘致することで、全国各地からの来訪者に対して本市のPRを行いました。また、本市をホームタウンとする埼玉パナソニックワイルドナイツ、アルカス熊谷、埼玉武蔵ヒートベアーズ、ちふれASエルフェン埼玉などプロスポーツチーム等と連携したスポーツによるまちづくりの推進により、交流人口の拡大に取り組みました。引き続きスポーツのまちとして、健康増進の取組と合わせた魅力的なまちづくりを推進します。

○基本目標3【結婚・出産・子育て支援】

子育て世代等の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる

令和6(2024)年度から「こども家庭センター」を設置し、子ども・子育て世帯・妊産婦への一体的な相談支援に取り組んでいます。近年は、困難な事情を抱えた妊婦や子育て家庭が増加していることから、各々のニーズをいち早く把握し、必要な行政サービス等の案内や専門的な知見を基にした、子育て期における切れ目のない対応・支援を引き続き行います。また、結婚支援においては、結婚新生活支援補助金を交付し、結婚生活の初期費用について経済的支援を行いました。

地域子育て支援では、市民ニーズの高い認定こども園の設置を促進し、令和5(2023)年度に新規1園、令和6(2024)年度に保育所からの移行による1園を開設しました。また、放課後児童クラブは、対象年齢が拡大されたことを受け、令和2(2020)年度に3か所、令和3(2021)年度に2か所、令和5(2023)年度に5か所の整備を実施しました。児童数は減少傾向ですが、児童クラブ希望者数は増加傾向にあり、地域の偏在も大きい状況です。また、子育て応援団・人材の育成を推進するため、市内の子育てに係る教育機関やNPO法人団体等と連携し、あらゆる世代を対象とした「子育て応援団講演会」を開催し、令和5(2023)年度からは講演の構成・内容を変更し、子育て支援に携わる人材の育成を行いました。

教育環境の充実に向けては、小中学校へ専門職員・学力向上補助員等の配置や、教員OB・大学生等を指導者とした補充学習である「学習支援充実くまなびスクール」等を実施しました。各種学力調査の結果からも、学力向上に大きな成果が見られました。引き続き効果的な取組を実施するとともに、様々な背景を持つ児童・生徒に応じた支援を実施するために、人材確保・きめ細かな対応に取り組めます。

第2章 第3期人口ビジョン

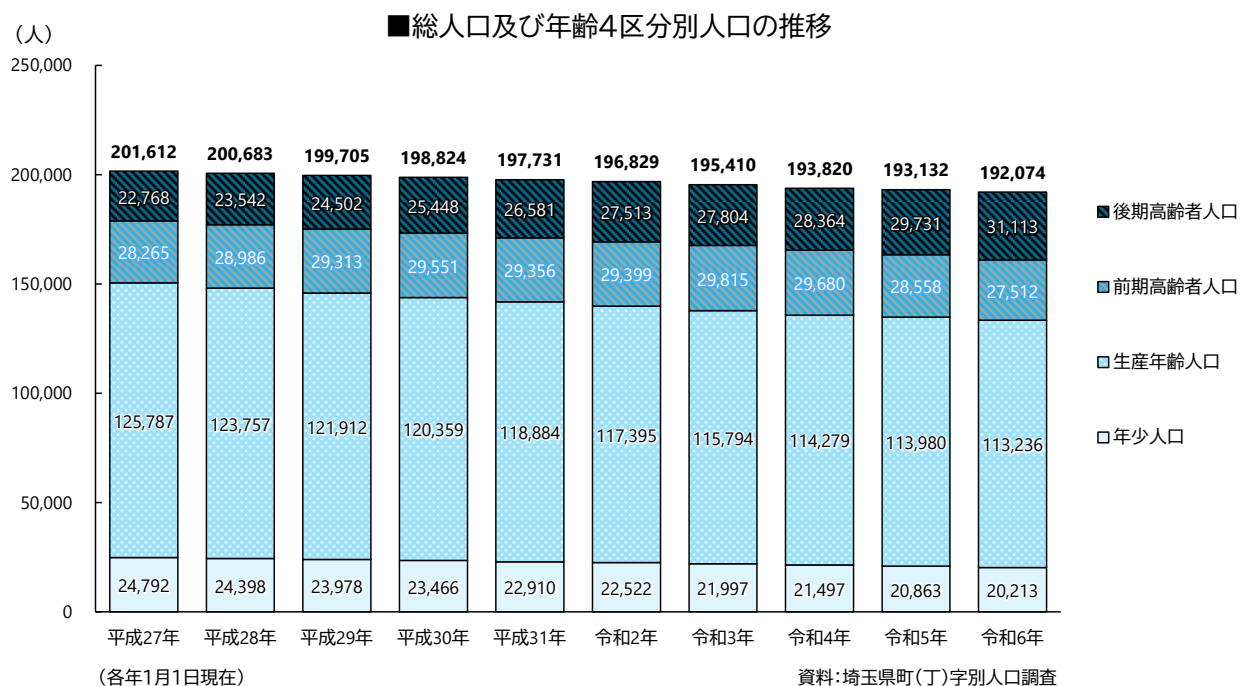
1. 人口の現状分析

(1) 市内人口の増減に関する分析

① 総人口及び年齢4区分別人口の推移

本市の総人口は減少傾向が続いており、令和6(2024)年1月現在で192,074人となっています。令和2(2020)年から令和6(2024)年までの人口の推移は、15歳未満の年少人口は10.3%減、15歳以上65歳未満の労働力の中心となる生産年齢人口は3.5%減と、年少人口及び生産年齢人口の割合は低下しています。これに対し、高齢者人口は前期高齢者人口が6.4%減となる一方で、後期高齢者人口が13.1%増と、後期高齢者人口の増加率が高くなっています。

また、昭和55(1980)年には後期高齢者人口1人に対し、生産年齢人口24.5人でしたが、令和2(2020)年は4.3人、令和6(2024)年には3.6人となりました。



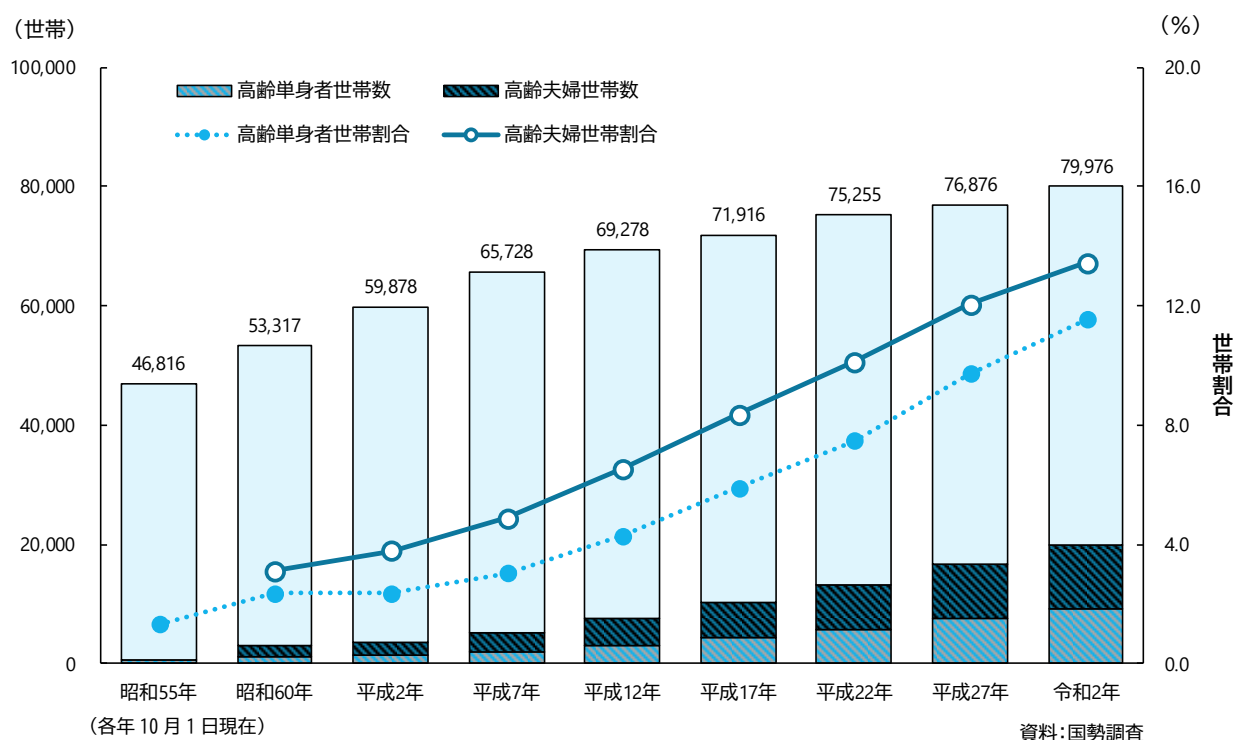
※外国人を含みます。

②世帯の推移(総世帯数、高齢単身者・高齢夫婦世帯数)

総世帯数は昭和55(1980)年から一貫して増加傾向にあり、平成27(2015)年には昭和55(1980)年の1.64倍、令和2(2020)年には1.71倍となりました。

高齢単身者世帯数及び高齢夫婦世帯数は一貫して増加傾向にあり、平成27(2015)年にはそれぞれ全世帯の9.7%、12.1%でしたが、令和2(2020)年には11.5%、13.4%となりました。高齢単身者世帯数の増加率は23.5%と高齢夫婦世帯数の増加率16.0%を上回り、増加が著しくなっています。

■世帯の推移



	総世帯数	高齢単身者世帯	割合 (%)	高齢夫婦世帯	割合 (%)
昭和55年	46,816	613	1.3	—	—
昭和60年	53,317	1,259	2.4	1,660	3.1
平成2年	59,878	1,413	2.4	2,258	3.8
平成7年	65,728	1,981	3.0	3,203	4.9
平成12年	69,278	2,963	4.3	4,532	6.5
平成17年	71,916	4,238	5.9	6,010	8.4
平成22年	75,255	5,630	7.5	7,621	10.1
平成27年	76,876	7,462	9.7	9,268	12.1
令和2年	79,976	9,218	11.5	10,754	13.4

(各年10月1日現在)

資料: 国勢調査

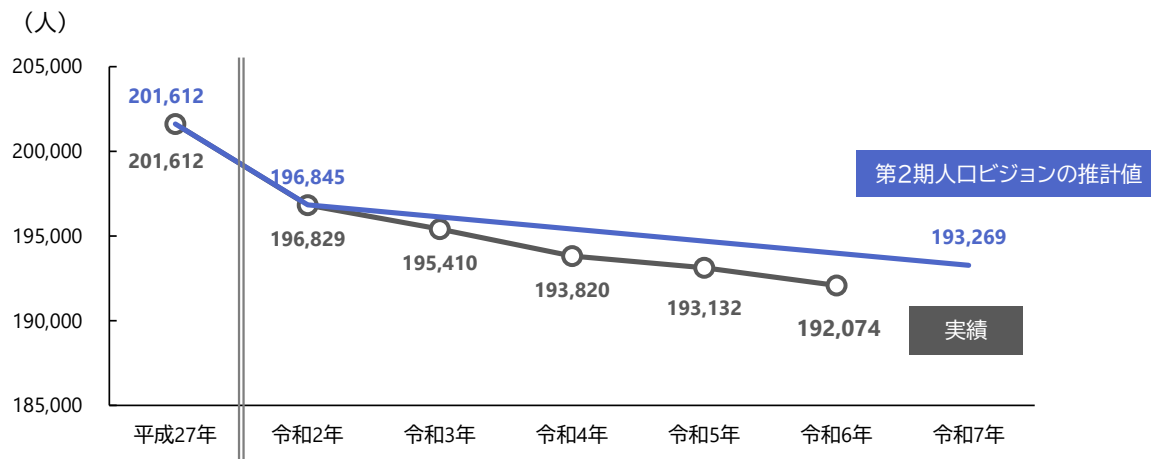
※平成17年度、平成18年度の合併後の市域に対応するため、平成17年度以前は、旧熊谷市、旧大里町(村)、旧妻沼町、旧江南町(村)を合算しています。

※昭和55年度の高齢夫婦世帯数が公表されていないため、空欄としています。

③人口の推計値・実績値の比較

令和2(2020)年3月に策定した第2期熊谷市人口ビジョンでの推計人口は、令和7(2025)年の目標人口を193,269人としていましたが、実績はそれを下回り推移しています。

■人口の推計値・実績値の比較

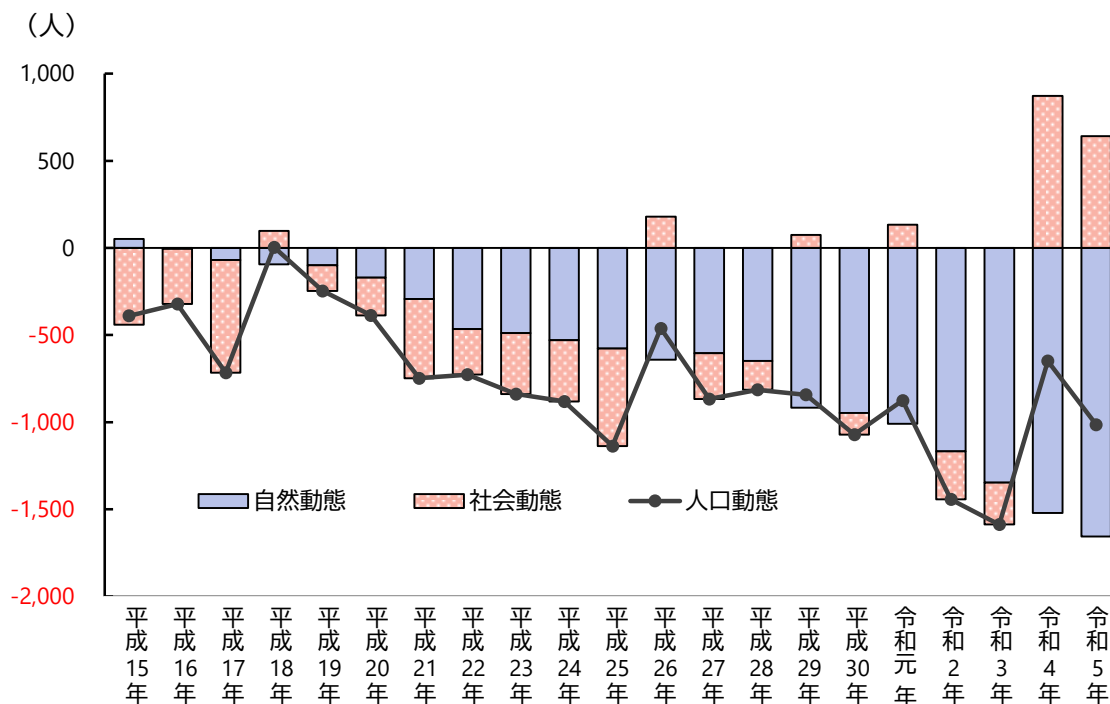


資料: 推計値・第2期熊谷市人口ビジョン
実績値・住民基本台帳(各年1月1日現在)

④人口動態の推移(概要)

近年、転入と転出は拮抗しつつあり、社会動態は持ち直しの傾向が見られますが、自然動態での人口減が著しく、人口動態としては減少傾向に歯止めがかかっていません。

■人口動態(自然・社会動態の合計)の推移

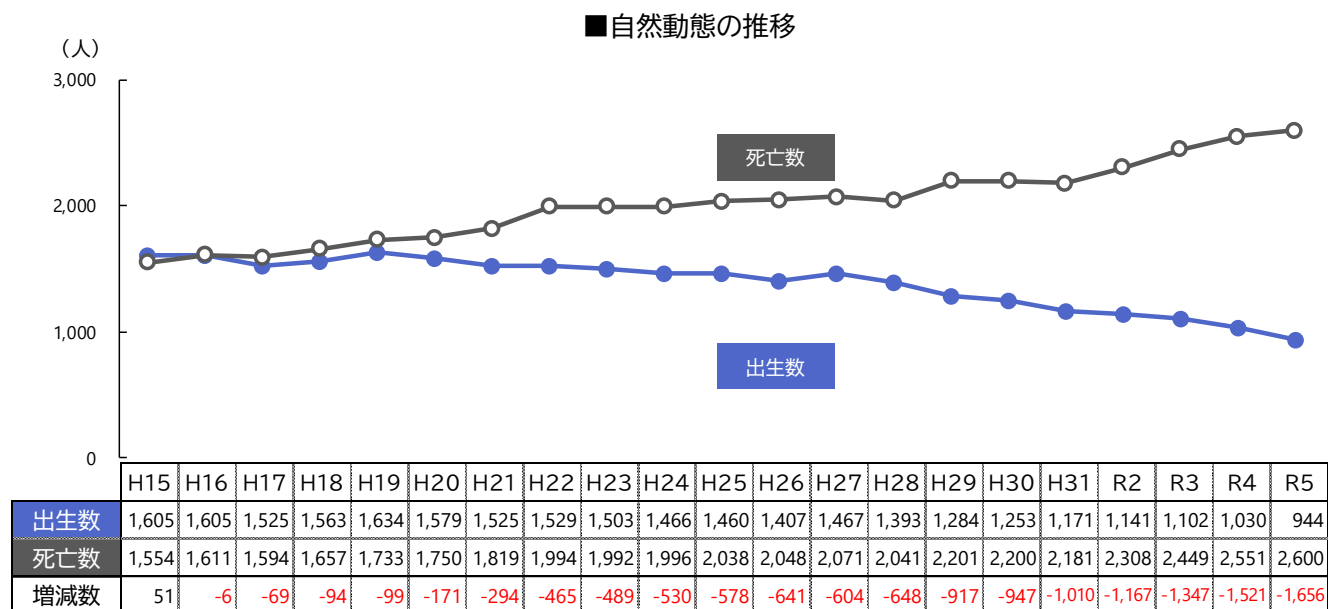


資料: RESAS(総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」)
(平成24年までは年度データ、平成25年以降は年次データ、
転入数・転出数は平成23年までは日本人のみ、平成24年以降は外国人を含む数字)

(2)自然動態に関する分析

①出生・死亡の推移

平成16(2004)年に死亡数が出生数を上回り、増減数はマイナスに転じています。さらに、その差は近年拡大しており、令和5(2023)年の増減数は、-1,656人となっています。後期高齢者数は増加傾向で推移しているため、死亡数も今後増加することが見込まれます。



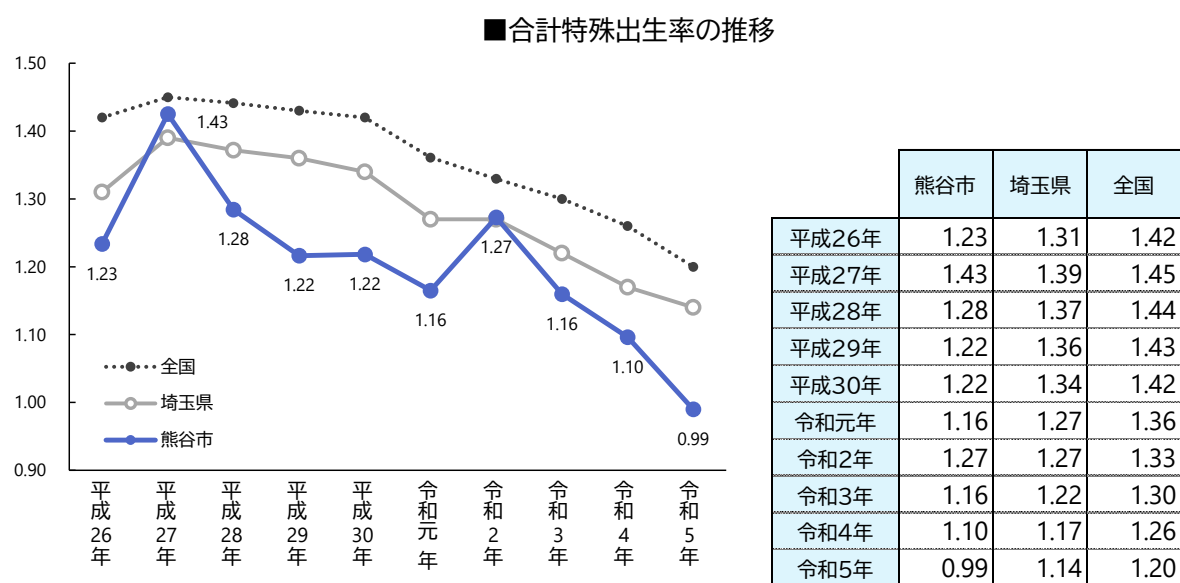
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(各年1月1日現在)

(平成24年までは年度データ、平成25年以降は年次データ、平成23年までは日本人のみ、平成24年以降は外国人を含む数字)

②合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、おおむね国・埼玉県を下回っており、令和5(2023)年は0.99となり、初めて1.0を下回る結果となりました。



資料：埼玉県の合計特殊出生率

資料：埼玉県の合計特殊出生率

(熊谷市：各年1月1日、埼玉県及び全国は各年10月1日現在、
また、国勢調査年(平成27年、令和2年)は各年10月1日現在)

③年齢階級別未婚率

令和2(2020)年の本市の年齢別未婚率は、20歳代、30歳代、40歳代といった青壮年層でやや高く、国・埼玉県を上回ります。

■年齢階級別未婚率（令和2年）

単位:人、%

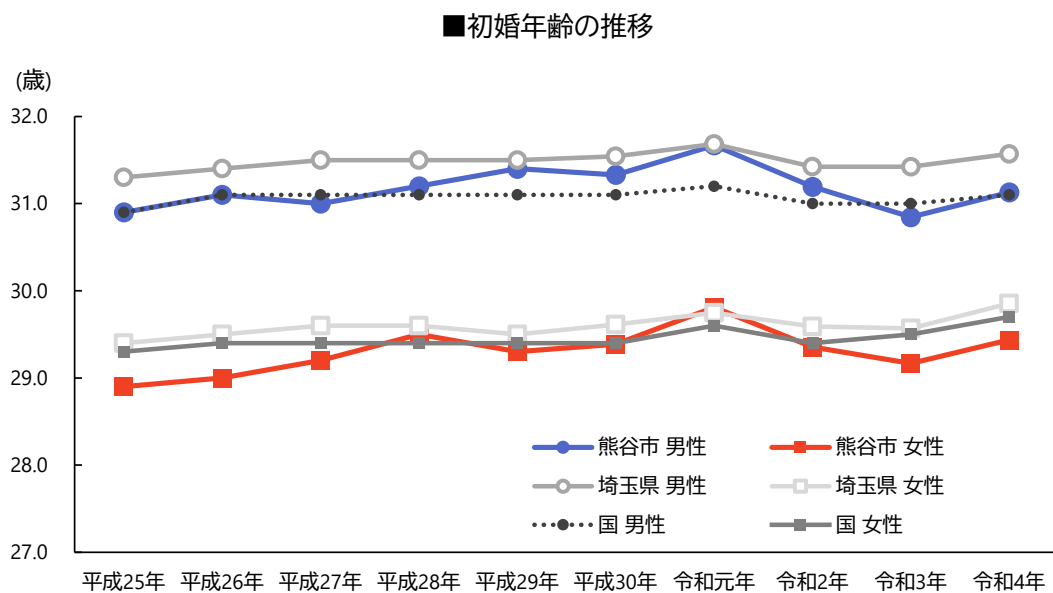
	熊谷市			埼玉県			※国(参考)
	人口	未婚者数	未婚率	人口	未婚者数	未婚率	未婚率
15～19歳	8,964	8,910	99.4	326,091	323,947	99.3	99.1
20～24歳	9,202	8,519	92.6	365,852	329,987	90.2	87.8
25～29歳	8,999	6,201	68.9	363,962	235,581	64.7	61.8
30～34歳	9,498	4,187	44.1	383,452	154,600	40.3	38.7
35～39歳	10,974	3,504	31.9	432,718	124,153	28.7	27.6
40～44歳	12,670	3,345	26.4	497,191	121,284	24.4	23.2
45～49歳	14,990	3,658	24.4	599,666	138,307	23.1	21.4
50～54歳	13,440	2,652	19.7	524,655	103,123	19.7	18.9
55～59歳	12,461	1,915	15.4	446,045	66,720	15.0	14.9
60～64歳	12,546	1,357	10.8	395,556	43,142	10.9	11.3
65～69歳	14,175	1,179	8.3	446,006	37,217	8.3	8.7
70～74歳	15,202	865	5.7	519,102	29,737	5.7	6.2
75～79歳	11,292	423	3.7	417,252	14,654	3.5	4.0
80～84歳	8,223	230	2.8	291,131	7,420	2.5	3.0
85～89歳	5,205	118	2.3	168,730	4,178	2.5	2.7
90～94歳	2,427	62	2.6	71,082	1,891	2.7	2.8
95～99歳	644	20	3.1	18,675	468	2.5	2.6
100歳以上	94	2	2.1	3,016	61	2.0	2.2

資料:国勢調査

※未婚率は人口総数より配偶関係「不詳」を除いて算出されているため、未婚者数/人口とは若干の誤差があります。
(令和2年10月1日現在)

④初婚年齢の推移

本市の令和4(2022)年の初婚年齢は、男性は、埼玉県よりも若く31.1歳、女性は、国・県よりも若く29.4歳となっています。



資料:埼玉県保健統計年報、厚生労働省「人口動態統計」

(各年 12 月末日現在)

単位:歳

	熊谷市 男性	熊谷市 女性	埼玉県 男性	埼玉県 女性	国 男性	国 女性
平成25年	30.9	28.9	31.3	29.4	30.9	29.3
平成26年	31.1	29.0	31.4	29.5	31.1	29.4
平成27年	31.0	29.2	31.5	29.6	31.1	29.4
平成28年	31.2	29.5	31.5	29.6	31.1	29.4
平成29年	31.4	29.3	31.5	29.5	31.1	29.4
平成30年	31.3	29.4	31.5	29.6	31.1	29.4
令和元年	31.7	29.8	31.7	29.7	31.2	29.6
令和2年	31.2	29.4	31.4	29.6	31.0	29.4
令和3年	30.8	29.2	31.4	29.6	31.0	29.5
令和4年	31.1	29.4	31.6	29.9	31.1	29.7

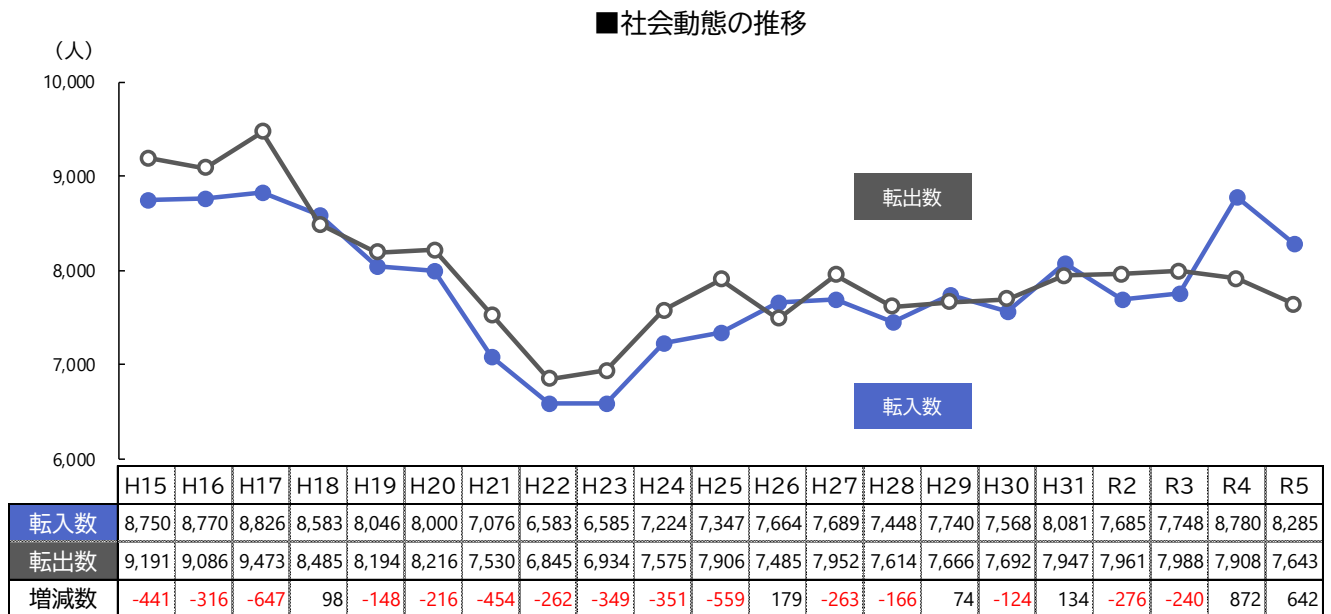
(各年 12 月末日現在)

資料:埼玉県保健統計年報、厚生労働省「人口動態統計」

(3)社会動態に関する分析

①転入・転出の推移

平成15(2003)年以降、おおむね転出超過となっていました。近年は転入超過となっており、令和5(2023)年は642人の転入超過となっています。



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

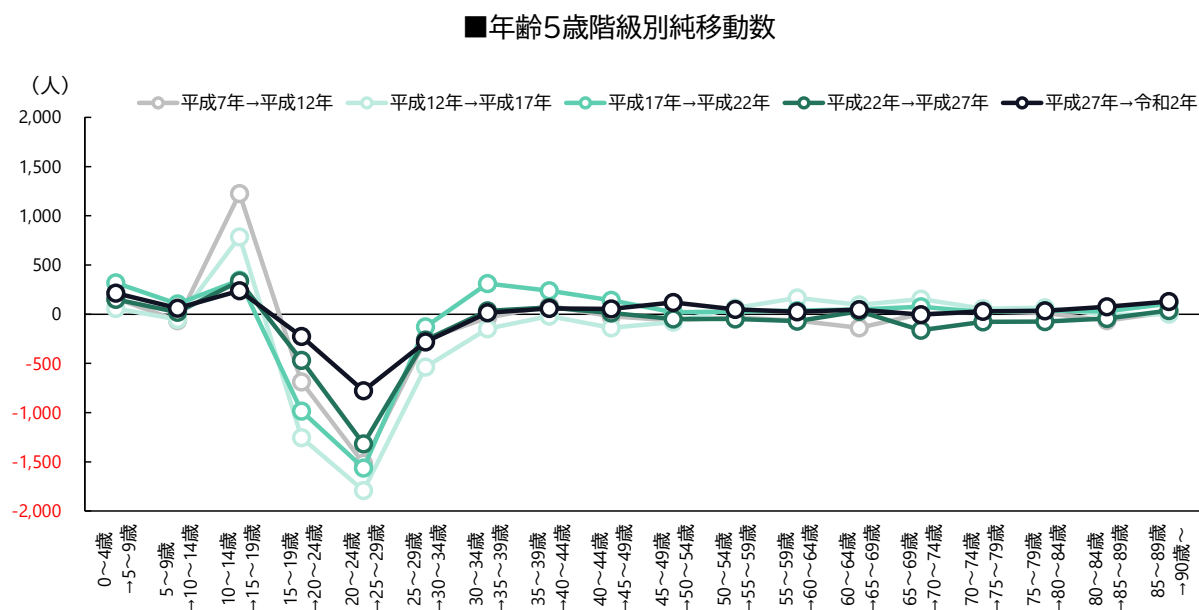
(各年1月1日現在)

(平成24年までは年度データ、平成25年以降は年次データ、平成23年までは日本人のみ、平成24年以降は外国人を含む数字)

②年齢5歳階級別純移動数

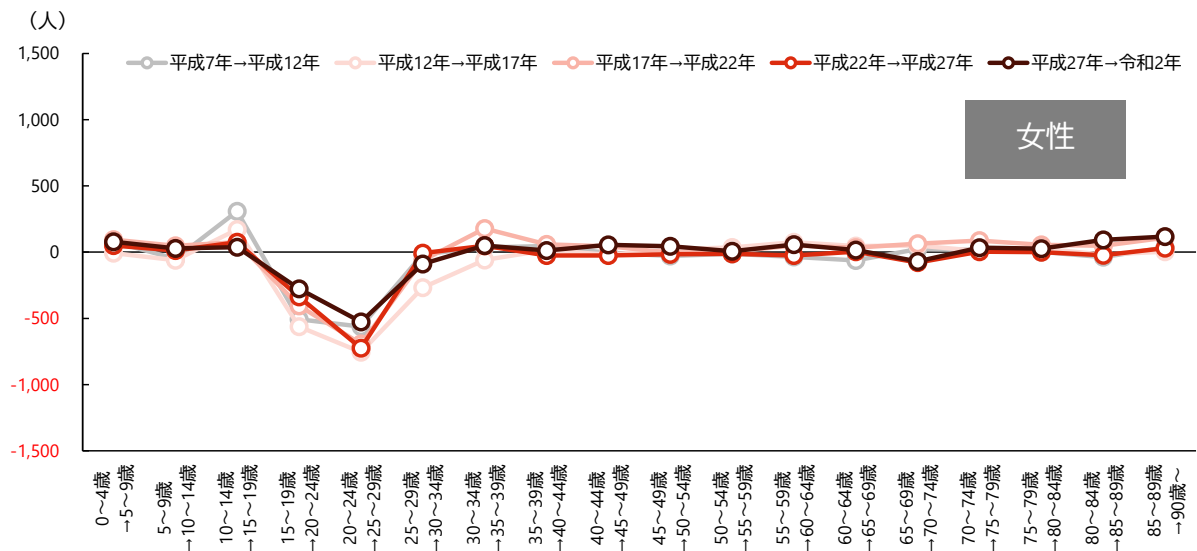
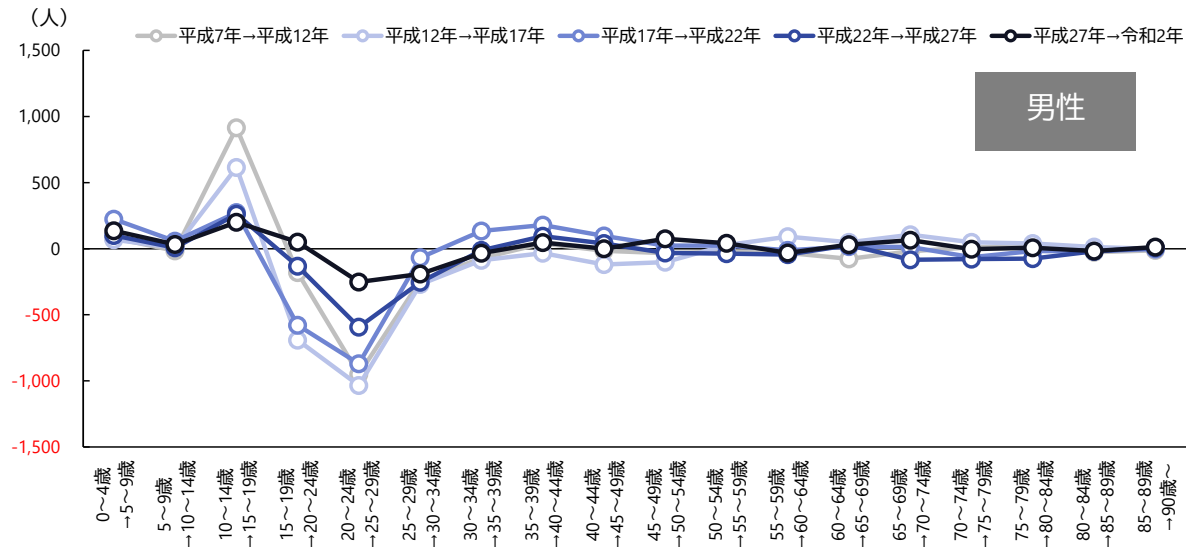
年齢5歳階級別純移動数をみると、直近の「平成27(2015)年→令和2(2020)年」における「15～19歳→20～24歳」・「20～24歳→25～29歳」の転出は抑制されていますが、他の年代と比べると、依然として高く推移しています。また、「25～29歳→30～34歳」・「30～34歳→35～39歳」等の子育て世帯の転入は、大きな変化はありません。

女性の純移動数をみると、これまでより20歳代～30歳代前半の転出超過が抑制されているものの、この年代の女性の転出超過は、男性より高く推移しています。



資料：RESAS（総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成）
（各年1月1日現在）

男女別年齢5歳階級別純移動数



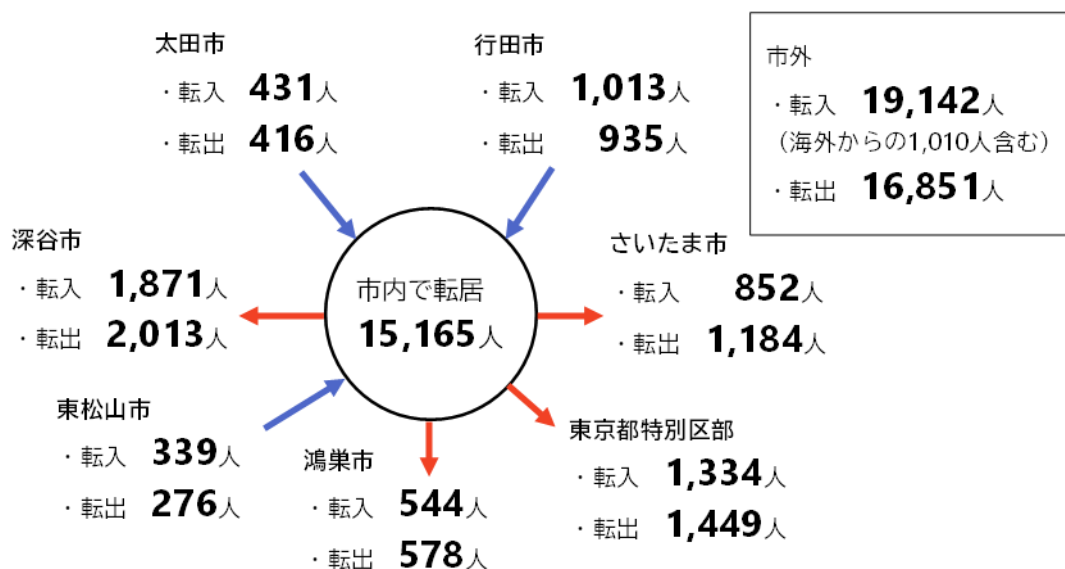
資料：RESAS（総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成）

③転入・転出先の分析

平成27(2015)年から令和2(2020)年の5年間で、本市への転入及び本市からの転出を見ると、転入数(海外からを除く)が18,132人、転出数が16,851人と転入超過となっています。

転入は、埼玉県外が県内を上回りますが、転出は県内が県外を上回っています。転入先、転出先で最も多いのが「東京都特別区部」、次いで「深谷市」、「さいたま市」、「行田市」などとなっています。

■転入先・転出先の状況(平成27(2015)年10月～令和2(2020)年9月)



単位:人

	転入	転出	転出入超過
県内他市町村計	8,645	8,568	77
さいたま市	852	1,184	-332
行田市	1,013	935	78
東松山市	339	276	63
鴻巣市	544	578	-34
深谷市	1,871	2,013	-142
他都道府県計	9,487	8,283	1,204
群馬県	1,546	1,305	241
太田市	431	416	15
東京都	1,899	2,032	-133
特別区部	1,334	1,449	-115
海外	1,010	—	—

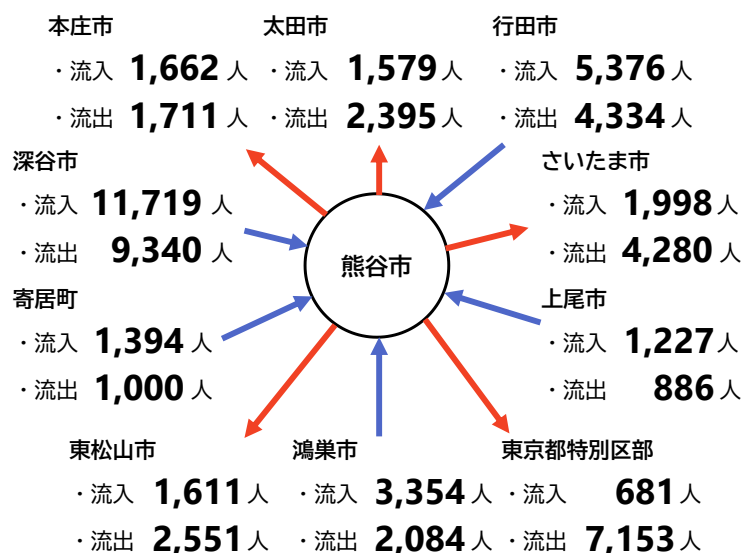
資料:埼玉県(全国の市区町村別移動人口見える化ツール 2020年版)
※転出入のいずれかが1,000人以上又は近隣市町村のみ自治体名を表記

④通勤・通学先の分析

本市への流入及び本市からの流出先を見ると、流入・流出の両方が3,000人を超えている自治体は、深谷市、行田市といった隣接自治体であり、両市ともに本市への流入が流出を上回っています。

流出先では「東京都特別区部」、「さいたま市」などが流入を大きく上回っています。

■通勤・通学状況(令和2(2020)年)



単位:人

	熊谷市へ (流入)	熊谷市から (流出)	移動者比較 (流入－流出)
県内他市町村計	37,922	34,947	2,975
さいたま市	1,998	4,280	-2,282
行田市	5,376	4,334	1,042
本庄市	1,662	1,711	-49
東松山市	1,611	2,551	-940
鴻巣市	3,354	2,084	1,270
深谷市	11,719	9,340	2,379
上尾市	1,227	886	341
寄居町	1,394	1,000	394
他都道府県計	6,840	14,751	-7,911
群馬県	4,817	5,925	-1,108
太田市	1,579	2,395	-816
東京都	873	7,654	-6,781
特別区部	681	7,153	-6,472

(令和2年10月1日現在)

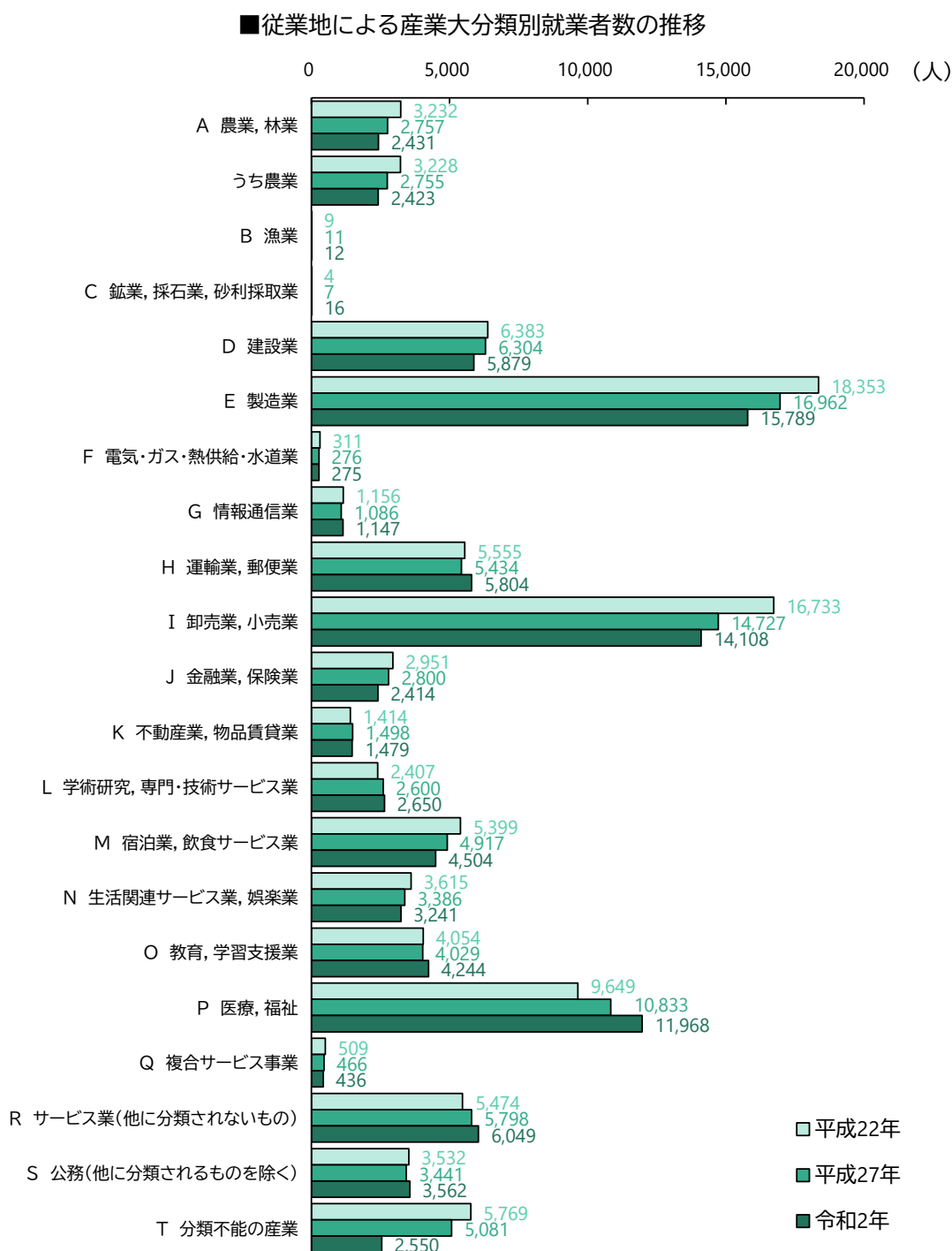
※近隣自治体名のみ表記

資料:国勢調査

(4)雇用や就労等に関する分析

①産業大分類別就業者人口の推移

就業者数は、「製造業」、「卸売業、小売業」の順に多くなっており、両産業とも平成27(2015)年と比較すると、令和2(2020)年には減少しています。一方、「医療、福祉」は高齢化に伴う介護ニーズの高まりも考えられ、増加傾向で推移しています。



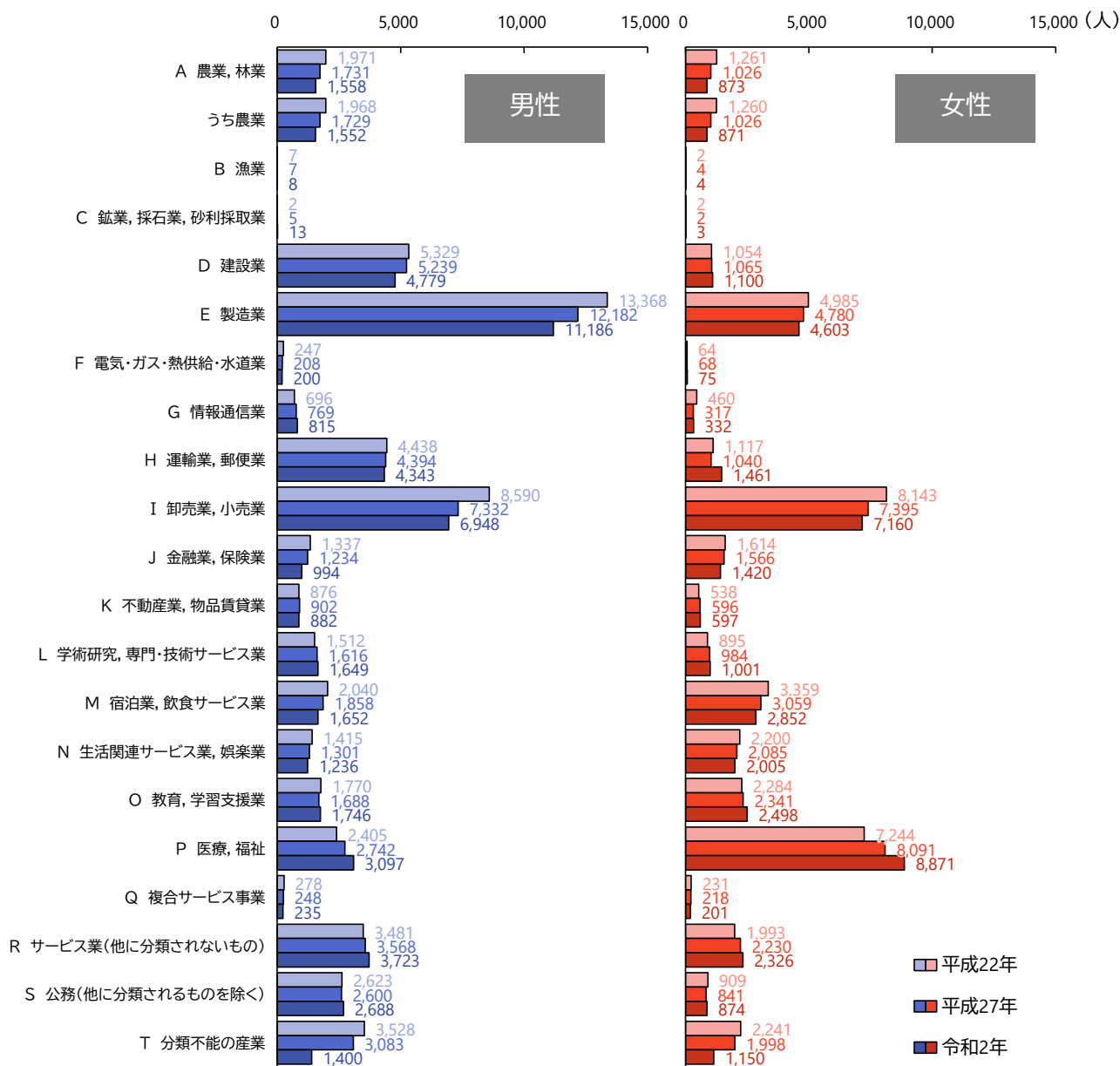
(各年 10月1日現在)

資料：国勢調査

②性別就業者人口の推移

「医療、福祉」の就業者数が増加しており、増加幅は男性よりも女性の方が大きくなっています。

■従業地による産業大分類・性別就業者数の推移



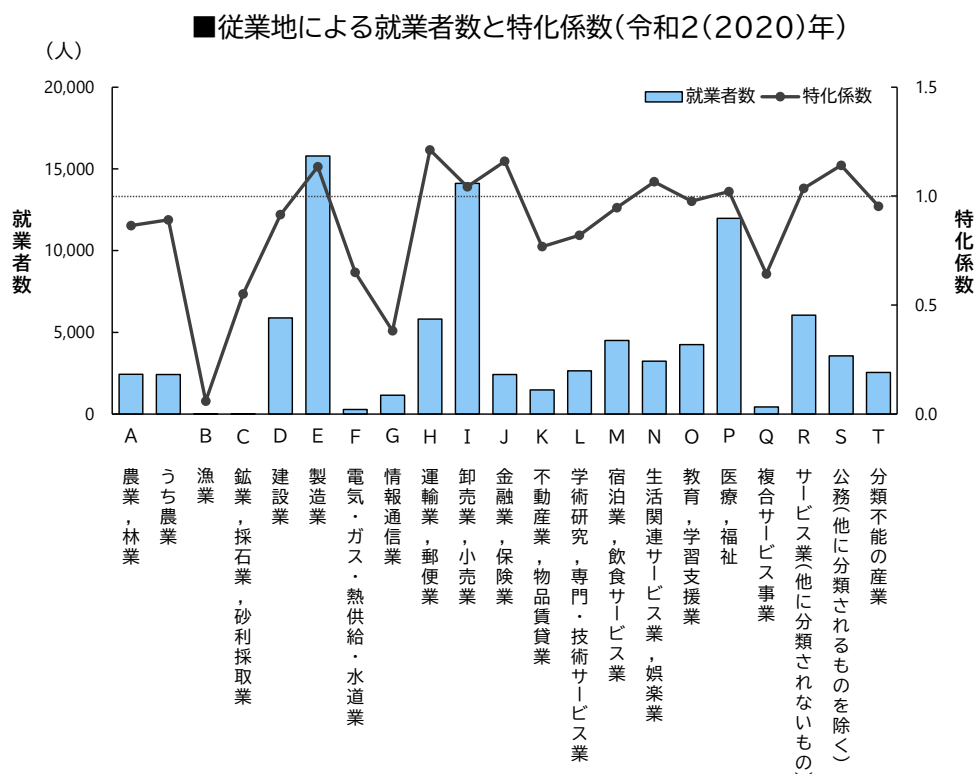
(各年 10月1日現在)

資料：国勢調査

③就業者人口と特化係数

「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「公務」、「製造業」において特化係数* が1.0を大きく上回っています。埼玉県全体と特化係数を比較すると、「農業、林業」、「製造業」や「金融業、保険業」などは上回り、「情報通信業」や「不動産業、物品賃貸業」などは下回ります。

* ある地域の産業別の構成比を全国の平均的な構成比で除して算出し、その地域がどの産業に特化しているのかを示す指標。特化係数が1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。本項では熊谷市と埼玉県を比較対象とした。



	特化係数		就業人数	
	熊谷市	埼玉県	熊谷市	埼玉県
A 農業、林業	0.86435	0.58534	2,431	49,877
うち農業	0.89107	0.60035	2,423	49,459
B 漁業	0.05914	0.01806	12	111
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.55130	0.47993	16	422
D 建設業	0.91459	1.01127	5,879	196,944
E 製造業	1.13478	1.03968	15,789	438,270
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.64950	0.63901	275	8,197
G 情報通信業	0.38177	0.60225	1,147	54,820
H 運輸業、郵便業	1.21178	1.46504	5,804	212,594
I 卸売業、小売業	1.04287	1.03795	14,108	425,414
J 金融業、保険業	1.15949	0.77789	2,414	49,067
K 不動産業、物品賃貸業	0.76776	1.08807	1,479	63,504
L 学術研究、専門・技術サービス業	0.82018	0.84839	2,650	83,048
M 宿泊業、飲食サービス業	0.94710	0.94069	4,504	135,533
N 生活関連サービス業、娯楽業	1.06575	1.05448	3,241	97,154
O 教育、学習支援業	0.97624	0.98641	4,244	129,919
P 医療、福祉	1.02056	1.00472	11,968	356,967
Q 複合サービス事業	0.64263	0.78077	436	16,049
R サービス業(他に分類されないもの)	1.03581	0.99022	6,049	175,199
S 公務(他に分類されるものを除く)	1.14090	0.92339	3,562	87,343
T 分類不能の産業	0.95301	1.26566	2,550	102,602

(令和2年10月1日現在)

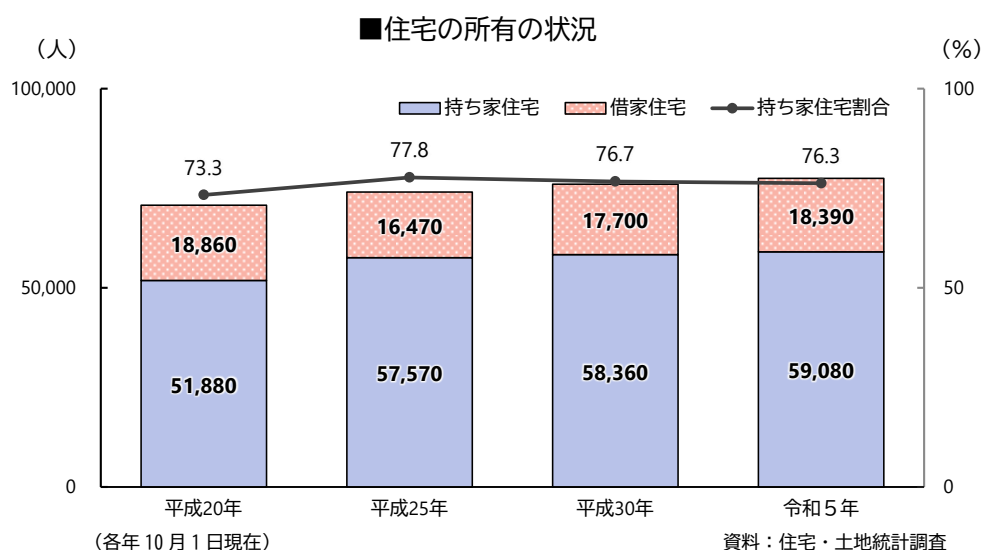
資料: 国勢調査

(5)住宅に関する分析

①住宅所有

令和5(2023)年の持ち家住宅は59,080戸、持ち家住宅比率は平成20(2008)年の73.3%から平成25(2013)年の77.8%へと上昇し、令和5(2023)年の76.3%はほぼ同水準となっています。

借家住宅は、平成20(2008)年の18,860戸から平成25(2013)年に16,470戸へ減少しましたが、令和5(2023)年に18,390戸と増加しています。



②住宅の建て方

持ち家住宅の建て方は、総数に対する一戸建の割合は、平成20(2008)年は94.2%、平成25(2013)年は92.0%、平成30(2018)年は93.1%、令和5(2023)年は94.2%と、ほぼ同じ水準で推移しています。

借家住宅の建て方は、令和5(2023)年の場合、総数に対する一戸建の割合は13.8%、共同住宅の割合は80.5%と、共同住宅が8割以上を占めています。

■持家住宅における建て方別住宅数

単位：戸

	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
平成20年	51,880	48,890	360	2,590	40
平成25年	57,570	52,970	230	4,250	120
平成30年	58,360	54,340	120	3,770	140
令和5年	58,090	54,740	180	3,170	-

■借家住宅における建て方別住宅数

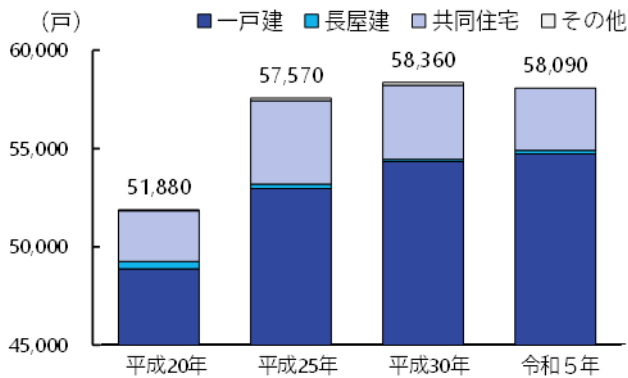
単位：戸

	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
平成20年	18,860	3,550	500	14,810	10
平成25年	16,470	3,110	390	12,940	30
平成30年	17,700	1,920	1,190	14,590	-
令和5年	18,380	2,540	1,050	14,790	-

(各年10月1日現在)

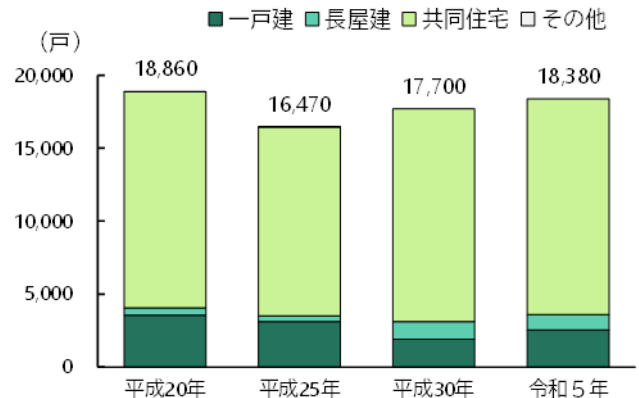
資料：住宅・土地統計調査

■持家住宅における建て方別住宅数



(各年10月1日現在)

■借家住宅における建て方別住宅数



資料:住宅・土地統計調査

③空き家

令和5(2023)年の空き家数は、長屋建・共同住宅・その他よりも一戸建の方が高くなっています。空き家率は、一戸建よりも長屋建・共同住宅・その他の方が高くなっています。

第2期で示した時よりも、一戸建における空き家数と空き家率が増加しています。

■空き家の状況

単位:戸

	総数	一戸建			長屋建・共同住宅・その他		
		総数	木造	非木造	総数	木造	非木造
空き家総数	13,730	7,490	7,210	280	6,240	1,820	4,420
二次的住宅	250	170	160	20	80	40	40
賃貸用の住宅	5,570	530	530	-	5,050	1,310	3,730
売却用の住宅	380	340	320	20	40	20	30
その他の住宅	7,530	6,460	6,210	250	1,070	450	620
腐朽・破損あり	3,660	2,290	2,230	60	1,360	550	820
二次的住宅	-	-	-	-	-	-	-
賃貸用の住宅	1,360	260	260	-	1,100	360	740
売却用の住宅	80	80	60	20	-	-	-
その他の住宅	2,220	1,960	1,920	40	260	180	70
腐朽・破損なし	10,080	5,200	4,980	220	4,880	1,270	3,610
二次的住宅	250	170	160	20	80	40	40
賃貸用の住宅	4,210	270	270	-	3,940	950	2,990
売却用の住宅	300	260	260	-	40	20	30
その他の住宅	5,310	4,500	4,290	210	820	270	550
空き家率(%)	17.2	12.6	13.8	4.0	30.2	44.0	26.8

(令和5年10月1日現在)

資料:住宅・土地統計調査

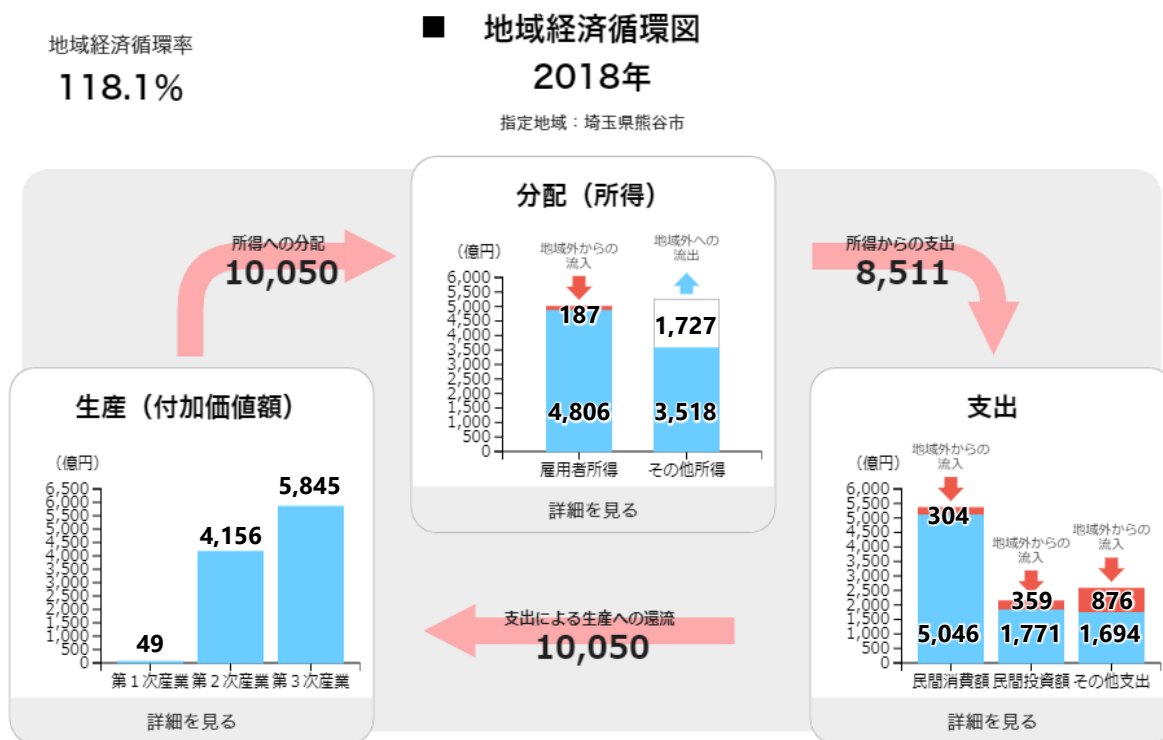
※調査は標本調査であるため、統計表の数値は標本誤差を含み、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

2. 地域経済に関する現状分析

(1) 地域経済の現況

① 地域経済の循環

地域経済分析システム(RESAS)による「地域経済循環図」では、生産(付加価値額)、分配(所得)、支出の三面で市内のお金の流れ(循環)を見える化しています。地域経済を活性化するためには、いったん地域に入ったお金を滞留・循環させることで生み出される地域の富や豊かさに焦点を当てる必要があります。



資料：RESAS

② 地域経済循環率

地域経済循環率とは、地域の所得を地域の生産が支えている割合を示しており、生産(付加価値)を分配(所得)で除した値です。市内で生み出された所得がどの程度市内に還流しているか、地域経済の自立度を示しています。

本市の地域経済循環率は118.1%で、市内の生産のうち100%を超える部分の18.1%が市内以外の所得になっていることを表しています。平成27(2015)年の120.8%を2.7ポイント下回ったものの、市内で生産した付加価値の一部を市外にも分配し、市外から消費や民間投資を呼び込むなど、地域経済活動の中核的な都市としての位置を占めていることがわかります。

■ 地域経済循環率の推移

平成22(2010)年	112.4%
平成25(2013)年	122.0%
平成27(2015)年	120.8%
平成30(2018)年	118.1%

資料：RESAS

③生産、分配、支出(まとめ)

①生産(付加価値額)

- 市の稼ぎである「従業者一人当たり付加価値額」は、第1次産業は全国で1,285位と中位より下にあり、推移も横ばいです。第2次産業の「従業者一人当たり付加価値額」は全国141位となっています。第3次産業の「従業者一人当たり付加価値額」は全国374位で、推移はやや減少、労働生産性も向上していません。

②分配(所得)

- 稼ぎの分配としての「雇用者所得」は57.8%、「その他所得」は42.2%となっています。「従業者一人当たり雇用者所得」は255万円、全国368位となっています。「雇用者所得」は微増傾向にありますが、市外からの流入は39.6%増加しています。
- 雇用者所得の流入増加は、市外への通勤就業者の増加等が要因と考えられることから、所得の外部依存度が高まっており、市民の市内での就業促進策等の必要性を示すと見られます。
- 「その他所得」は1.6%減少となっていますが、市内住民ベースでは増加し、また、市外への流出は減少しています。
- その他所得の流出は、市内の中小企業や商店などの不振と、全国チェーン店等の展開等に伴うものと見られ、地元企業の育成や本社・本店の誘致の必要性を示すと見られます。

③支出

- 分配の支出額は、「民間消費額」が53.2%、「民間投資額」が21.2%、「その他支出」が25.6%となっています。「民間消費額」は、ほぼ横ばいですが、市外からの流入が44.2%の減少となっています。このため、市民や市内企業が支出した金額に対する流入額の比率は、-45.5%と5割近い減少です。「民間投資額」は、微増しており、市外からの流入は-17.5%と減少しています。市民や市内企業が支出した金額に対する流入額の比率は、-22.2%と2割を超える減少です。「その他支出」は8.7%増加しています。
- 民間投資の増加は、本市の発展性への期待を表すものと考えられます。一方、民間消費額の市外からの流入分が44%余減少していることは、消費購買力に対する吸引力の低下と見られ、今後の市内投資への悪影響(減少)も危惧され、市内商業に対する振興・活性化・魅力向上策の必要性を示しています。

■地域経済循環の変化

		平成27 (2015)年	平成30 (2018)年	増減	増加率(%)
地域経済循環率(%)		120.8	118.1	-2.7	-2.2
生産 (付加価値額)	付加価値額(億円)	9,975	10,050	75	0.8
	第1次産業(億円)	53	49	-4	-7.5
	第2次産業(億円)	4,217	4,156	-61	-1.4
	第3次産業(億円)	5,706	5,845	139	2.4
	付加価値額(従業者一人当たり)				
	第1次産業(万円)	205	192	-13	-6.3
	第2次産業(万円)	1,711	1,717	6	0.4
	第3次産業(万円)	875	913	38	4.3
	分配(所得)(億円)	8,260	8,511	251	3.0
分配 (所得)	雇用者所得(億円)	4,778	4,993	215	4.5
	市内勤務者ベース	4,644	4,806	162	3.5
	市外から流入	134	187	53	39.6
	その他所得(億円)	5,332	5,245	-87	-1.6
	市内勤務者ベース	3,482	3,518	36	1.0
	市外への流出	1,850	1,727	-123	-6.6
	分配(所得)からの市内への支出	6,410	6,784	374	5.8
	所得(従業者一人当たり雇用者所得、人口一人当たりその他所得)				
	雇用者所得(万円)	240	255	15	6.3
	その他所得(万円)	175	180	5	2.9
支出	支出(億円)	9,975	10,050	75	0.8
	民間消費額(億円)	5,508	5,350	-158	-2.9
	支出(市内ベース)	4,963	5,046	83	1.7
	市外からの流入	545	304	-241	-44.2
	民間投資額(億円)	2,103	2,130	27	1.3
	支出(市内ベース)	1,668	1,771	103	6.2
	市外からの流入	435	359	-76	-17.5
	その他支出(億円)	2,365	2,570	205	8.7
	支出(市内ベース)	1,629	1,694	65	4.0
	市外からの流入	736	876	140	19.0
	支出による生産への還流	9,975	10,050	75	0.8
	支出流出率(市内の住民・企業が支出した金額に対する流入額の比率)				
	民間消費(%)	11.0	6.0	-5.0	-45.5
	民間投資(%)	26.1	20.3	-5.8	-22.2
	その他支出(%)	45.2	51.7	6.5	14.4

資料:RESAS

※分配(所得)からの市内への支出は、分配(所得)合計より市外への流出を除いたものです。

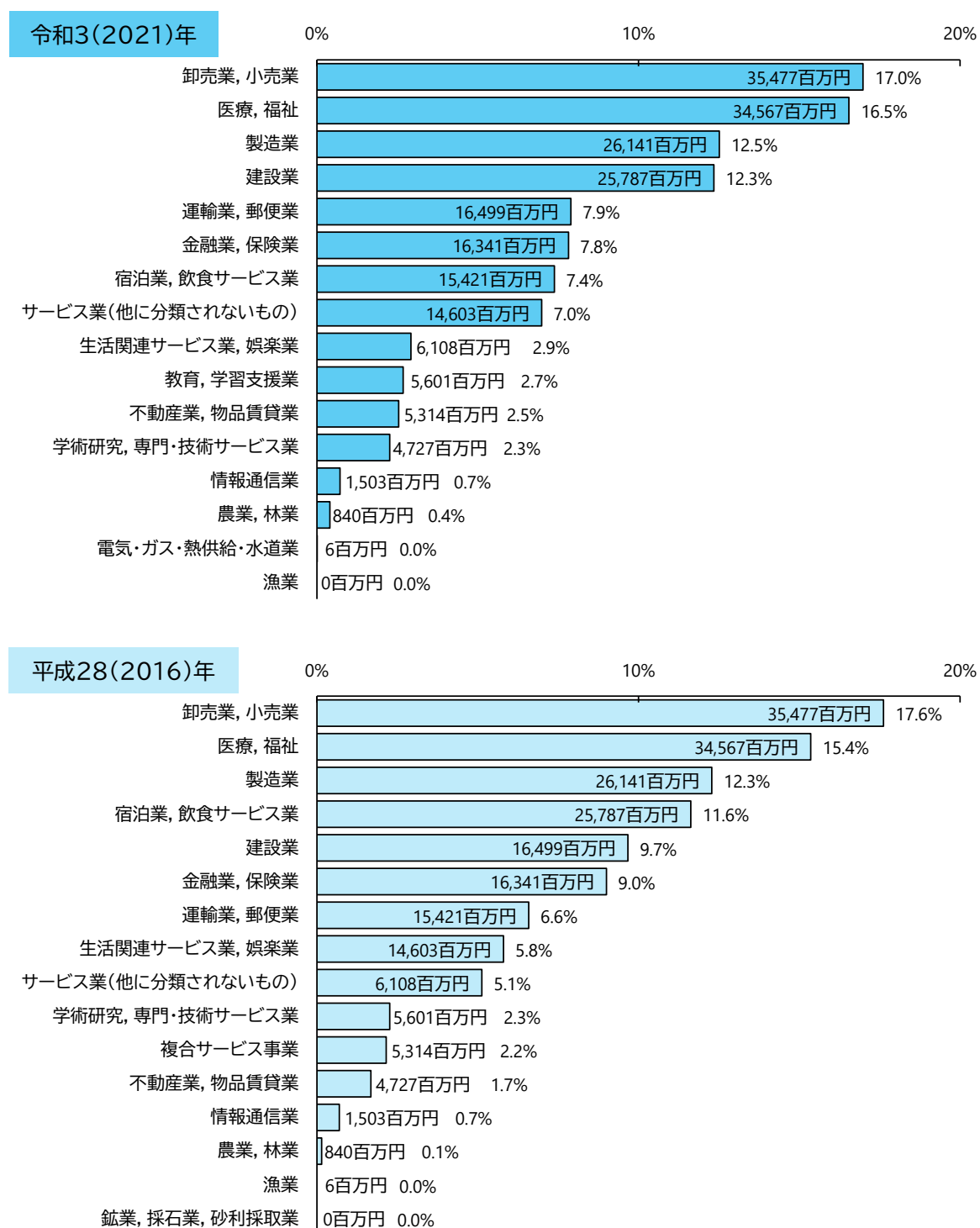
支出による生産への還流は、支出合計より市外への流出を除いたものです。

(2)地域経済構造

①付加価値額の高い産業

令和3(2021)年の産業大分類による産業規模(企業単位の付加価値額)の構成比は、「卸売業、小売業」17.0%、「医療、福祉」16.5%、「製造業」12.5%、「建設業」12.3%などとなっています。平成28(2016)年と比較して、「卸売業、小売業」の割合が低下し、「医療、福祉」などの割合がやや高まっています。

■付加価値額（企業単位）大分類



資料：RESAS

②雇用を吸収している産業

令和3(2021)年の産業大分類による従業者の構成比は、「卸売業、小売業」20.8%、「製造業」16.6%、「医療、福祉」14.0%、「サービス業(他に分類されないもの)」11.9%が比較的高い雇用規模を持つ産業となっています。

特化係数により本市の産業の相対的な集積度(強み)を見ると特化係数の比較的高い産業として、「サービス業(他に分類されないもの)」の1.32、「生活関連サービス業、娯楽業」の1.24などが挙げられます。また、「卸売業、小売業」、「製造業」、「医療、福祉」の集積度はあまり高くありません。

■産業分類別従業者数(民営事業所)(令和3(2021)年)

	従業者数(人)	構成比(%)	特化係数
全産業(公務を除く)	86,008	100.0	
農業, 林業	272	0.3	0.44
漁業	0	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	17	0.0	0.58
建設業	5,099	5.9	0.92
製造業	14,274	16.6	1.09
電気・ガス・熱供給・水道業	211	0.2	0.70
情報通信業	724	0.8	0.25
運輸業, 郵便業	5,589	6.5	1.15
卸売業, 小売業	17,848	20.8	1.04
金融業, 保険業	2,446	2.8	1.10
不動産業, 物品賃貸業	1,659	1.9	0.69
学術研究, 専門・技術サービス業	1,893	2.2	0.60
宿泊業, 飲食サービス業	6,898	8.0	0.99
生活関連サービス業, 娯楽業	3,994	4.6	1.24
教育, 学習支援業	2,400	2.8	0.83
医療, 福祉	12,014	14.0	0.99
複合サービス事業	408	0.5	0.63
サービス業(他に分類されないもの)	10,260	11.9	1.32

(令和6年6月1日現在)

資料: 経済センサス活動調査

※小数点以下端数処理により、構成比の内訳の合計は100%となりません。

③基盤産業(稼ぐ力)

市外からの分配を獲得する産業は、市の経済にとって発展の原動力となる基盤産業として「稼ぐ力」となります。基盤産業は、その大半が域外の需要となることから、域外市場産業であり、「農林漁業」、「鉱業」、「製造業」、「宿泊業」、「運輸業」などが挙げられます。

域内で発生する様々な需要に応じて財やサービスを提供する域内市場産業は、「建設業」、「小売業」、「対個人サービス」、「公務」、「金融・保険業」などが挙げられます。

地域経済分析システム(RESAS)による産業中分類による純移輸出額^{*1}がプラスの産業、すなわち域外から所得を獲得している産業は、「化学」が3,661億円となり、「公務」以下を大きく上回っています。

^{*1} 地域内で生産された商品が地域外へ販売される「移輸出額」から、地域外で生産された商品を地域内へ購入する「移輸入額」を差し引いたもの。

■純移輸出額がプラスの産業(平成28(2016)年)

産業部門	純移輸出額(億円)
化学	3,661
公務	444
保健衛生・社会事業	188
電子部品・デバイス	179
窯業・土石製品	168
その他のサービス	147
金属製品	142
非鉄金属	137
金融・保険業	95
パルプ・紙・紙加工品	61
小売業	52
はん用・生産用・業務用機械	51
廃棄物処理業	14

資料:環境省 地域の経済循環分析2018年版Ver.7.0

また、生産額ベースの産業別の修正特化係数^{*2}では、「化学」は8.22と高く、次の「窯業・土石製品」2.98を大きく上回っています。

^{*2} 特化係数に日本全国の各産業の輸出入の状況で重みづけを施したものの。生産額で見た場合の当該地域の産業別構成比が全国平均と比較して高いか否かを示す。

■生産額の修正特化係数 1.0 以上の産業(平成28(2016)年)

産業部門	修正特化係数
化学	8.22
窯業・土石製品	2.98
パルプ・紙・紙加工品	2.47
非鉄金属	2.17
金属製品	1.60
電子部品・デバイス	1.40
公務	1.25
その他のサービス	1.17
廃棄物処理業	1.12

資料:環境省 地域の経済循環分析2018年版Ver.7.0

④所得を生み出している産業

令和3(2021)年の付加価値額の大きな産業は、①「製造業」、②「卸売業、小売業」、③「サービス業(他に分類されないもの)」、④「医療、福祉」、⑤「建設業」となり、平成28(2016)年と比べ、「製造業」や「卸売業、小売業」は付加価値額を大きく下げているのに対し、「サービス業(他に分類されないもの)」や「医療、福祉」などは大きく上げています。

■産業大分類別付加価値額の推移(民営事業所)

単位: 百万円、%

	付加価値額		増減額 (R3-H28)	増減率 (R3/H28)	構成比(令和3年)	
	平成28年	令和3年			熊谷市	県
農林漁業	442	612	170	38.5	0.2	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	0.0
建設業	(4) 30,056	(5) 34,002	3,946	13.1	(5) 8.7	(4) 8.8
製造業	(2) 118,342	(1) 98,481	△ 19,861	△ 16.8	(1) 25.1	(1) 21.7
電気・ガス・熱供給・水道業	3,516	4,971	1,455	41.4	1.3	0.7
情報通信業	5,325	3,243	△ 2,082	△ 39.1	0.8	2.0
運輸業、郵便業	(5) 26,320	20,969	△ 5,351	△ 20.3	5.3	(5) 7.3
卸売業、小売業	(1) 138,142	(2) 87,592	△ 50,550	△ 36.6	(2) 22.3	(2) 19.8
金融業、保険業	24,517	X	X	X	X	5.7
不動産業、物品賃貸業	6,516	8,017	1,501	23.0	2.0	3.6
学術研究、専門・技術サービス業	9,316	9,342	26	0.3	2.4	3.3
宿泊業、飲食サービス業	12,115	9,682	△ 2,433	△ 20.1	2.5	2.5
生活関連サービス業、娯楽業	9,429	8,554	△ 875	△ 9.3	2.2	1.9
教育、学習支援業	7,764	6,946	△ 818	△ 10.5	1.8	2.4
医療、福祉	(3) 38,971	(4) 45,936	6,965	17.9	(4) 11.7	(3) 12.8
複合サービス事業	X	3,770	X	X	1.0	0.8
サービス業(他に分類されないもの)	25,448	(3) 50,849	25,401	99.8	(3) 12.9	6.5

外国の会社及び法人でない団体を除く

「X」は秘匿数値

構成比は秘匿数値の産業を除いた合計で算出した

※カッコ数字は順位

(各年6月1日現在)

資料: 経済センサス活動調査

労働生産性を示す従業員1人当たり付加価値額では、「化学」の299.78百万円、次いで「住宅賃貸業」の264.59百万円であり、以下を大きく上回っています。また、労働生産性は、「化学」、「住宅賃貸業」、「電気業」、「水道業」、「廃棄物処理業」などとなっており、所得をもたらす産業といえます。

■付加価値額の上位10位(平成28(2016)年)

産業部門	付加価値額(億円)
化学	2,387
住宅賃貸業	880
保健衛生・社会事業	675
公務	629
小売業	586
専門・科学技術、業務支援サービス	528
その他のサービス	432
卸売業	412
金融・保険業	388
運輸・郵便業	342

資料: 環境省 地域の経済循環分析2018年版Ver.7.0

■従業員1人当たり付加価値額の上位10位(平成28(2016)年)

産業部門	従業員1人当たり付加価値額(百万円)
化学	299.78
住宅賃貸業	264.59
電気業	75.43
水道業	23.90
廃棄物処理業	23.51
その他の不動産業	20.89
ガス・熱供給業	18.51
公務	17.72
電子部品・デバイス	17.30
石油・石油製品	16.93

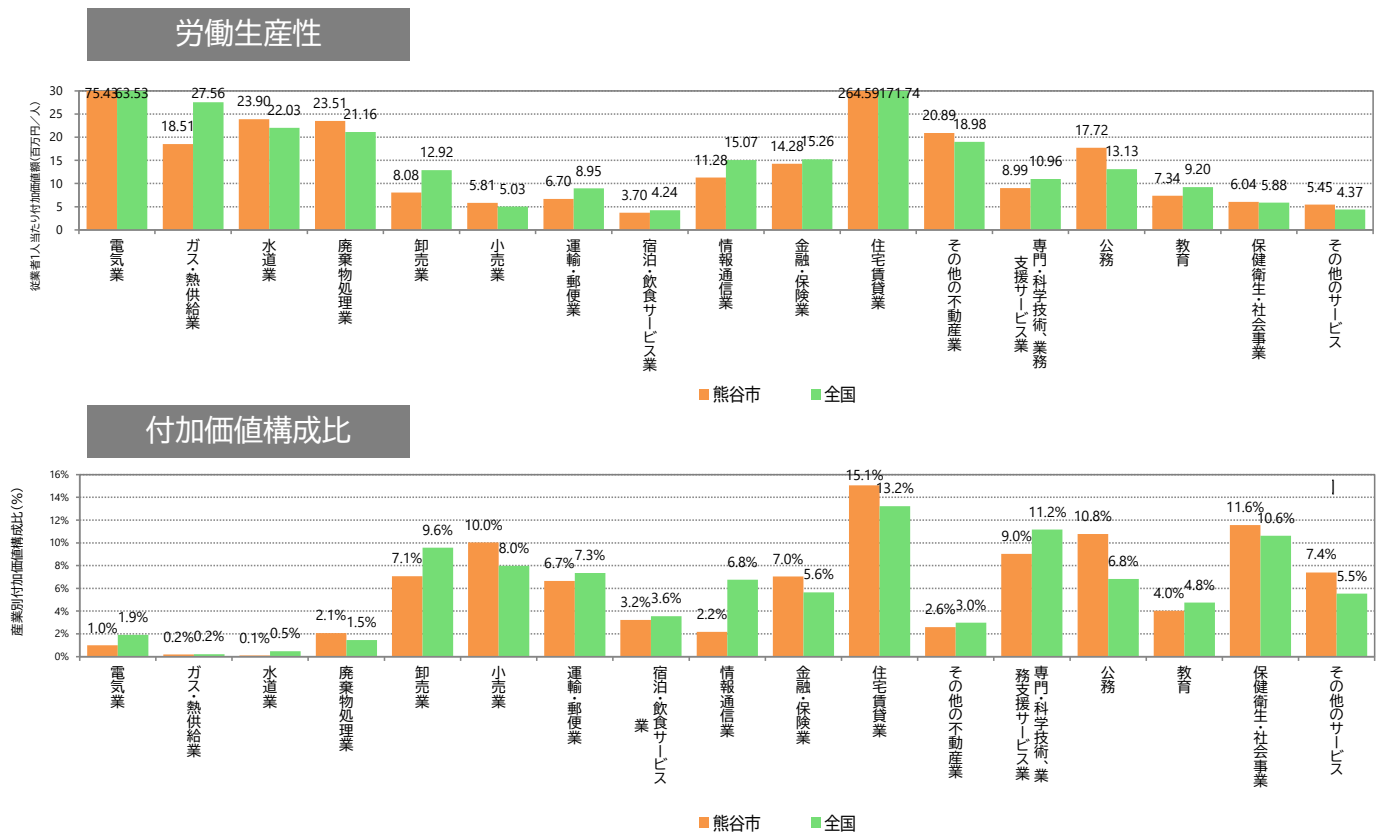
資料: 環境省 地域の経済循環分析2018年版Ver.7.0

■第1・2次産業の産業別労働生産性及び付加価値の構成比



資料：環境省 地域の経済循環分析 2018 年版 Ver.7.0

■第3次産業の産業別労働生産性及び付加価値の構成比



資料：環境省 地域の経済循環分析 2018 年版 Ver.7.0

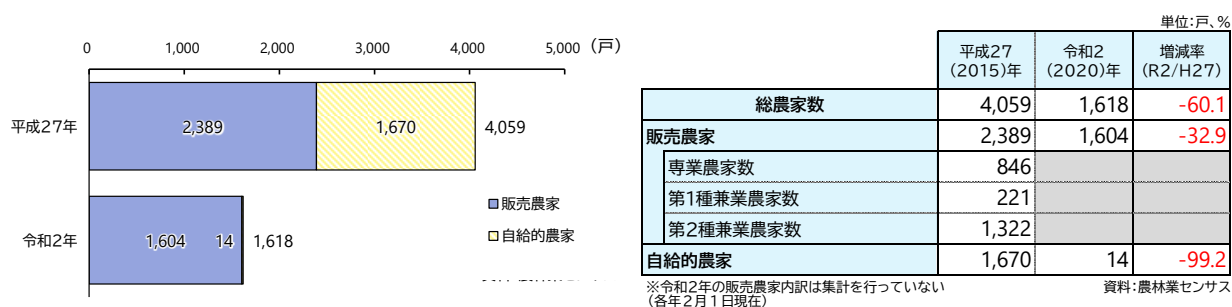
(3) 農業の動向

① 農家数と農業就業人口

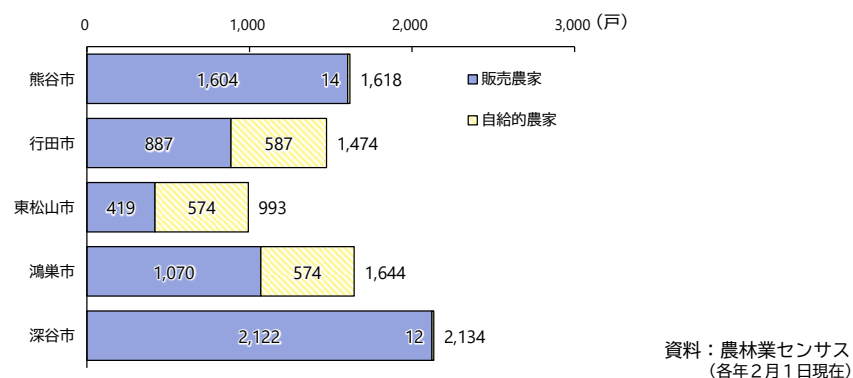
本市の農家数は減少傾向にあり、令和2(2020)年で1,618戸となっています。販売農家は、そのうちの99.1%にあたる1,604戸となっています。

周辺市との比較では、本市の農家数1,618戸は鴻巣市1,644戸と同程度ですが、販売農家の割合でみると本市のほうが多くなっています。

■ 農家数の推移

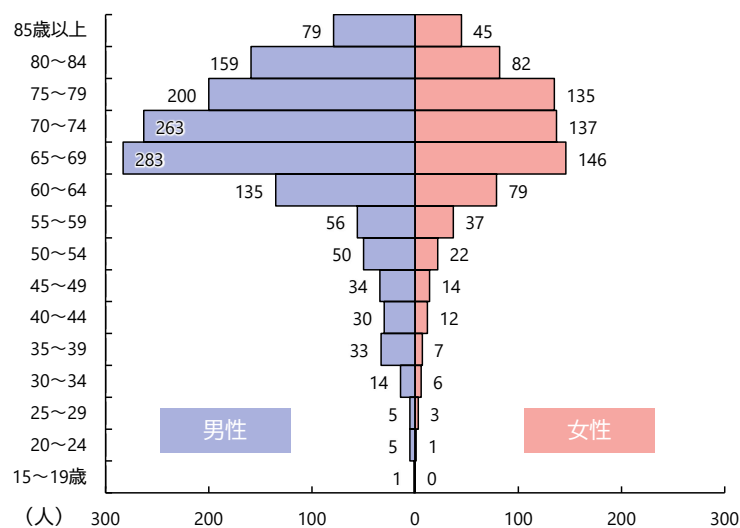


■ 農家数の比較(令和2(2020)年)



また、販売農家の農業就業人口は令和2(2020)年で2,073人、70歳以上が全体の53.1%を占め、従事者の高齢化が顕著となっています。

■ 販売農家の農業就業人口(令和2(2020)年)

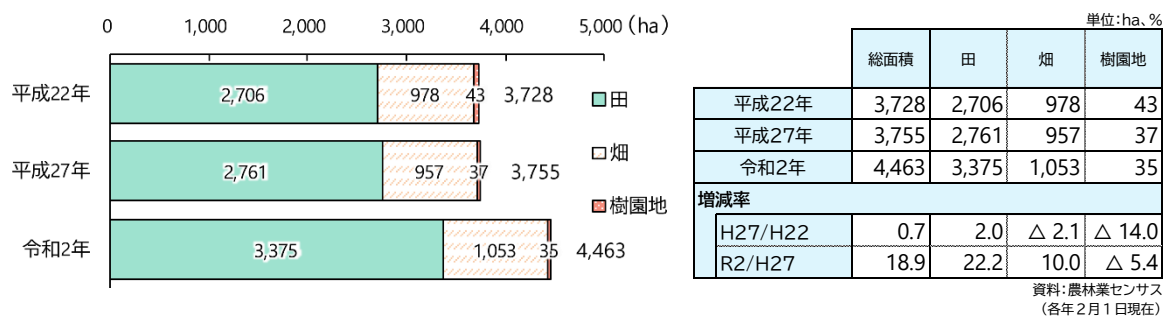


②経営耕地面積

経営耕地面積は、平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて18.9%増加しています。
内訳は田が614ha 増、畑が96ha 増となっています。

借入耕地面積は51.6%増え、貸付耕地面積は27.2%減っています。

■経営耕地面積(販売農家)



■借入・貸付耕地及び耕作放棄地(販売農家)

	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年	増減率(%) (R2/H27)
借入耕地			
農家数(戸)	1,072	701	-34.6
面積(ha)	1,555	2,358	51.6
貸付耕地			
農家数(戸)	775	465	-40.0
面積(ha)	305	222	-27.2
耕作放棄地			
農家数(戸)	419		
面積(ha)	90		

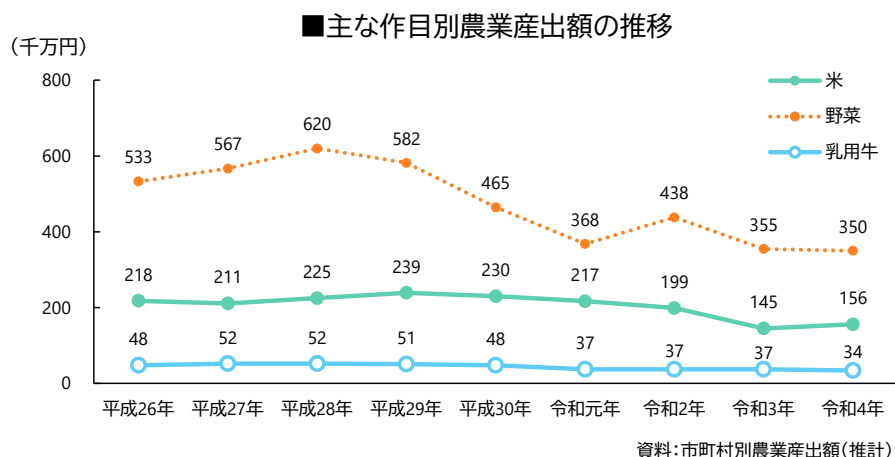
※令和2年の耕作放棄地は集計を行っていない

資料: 農林業センサス
(各年2月1日現在)

③農業産出額

農業産出額は、平成28(2016)年に100億円を超えましたが、平成29(2017)年以降は100億円を下回っています。令和4(2022)年の内訳は、野菜54.8%、米24.4%、麦類5.9%、乳用牛5.3%です。

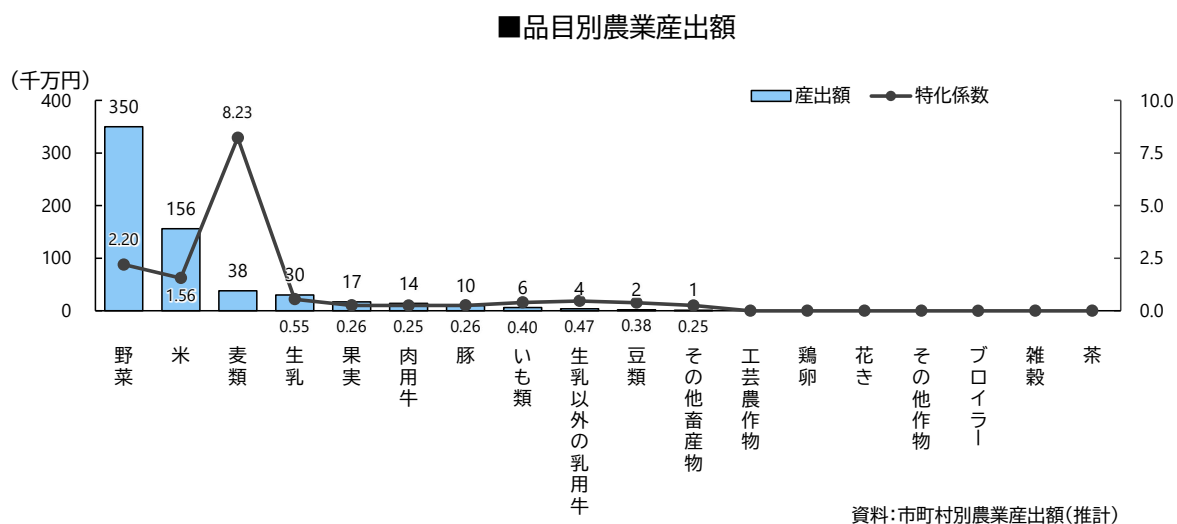
また、農業産出額の特化係数が1.0を超えるのは、麦類(8.23)、野菜(2.20)、米(1.56)であり、麦類は、本市の特徴的な品目となっています。



単位:千万円

	総数	米	麦類	野菜	乳用牛	豚	その他
平成26年	900	218	31	533	48	23	47
平成27年	946	211	34	567	52	25	57
平成28年	1,012	225	34	620	52	24	57
平成29年	986	239	33	582	51	24	57
平成30年	844	230	33	465	48	20	48
令和元年	720	217	36	368	37	10	52
令和2年	768	199	31	438	37	11	52
令和3年	630	145	32	355	37	3	58
令和4年	639	156	38	350	34	10	51

資料：市町村別農業産出額(推計)

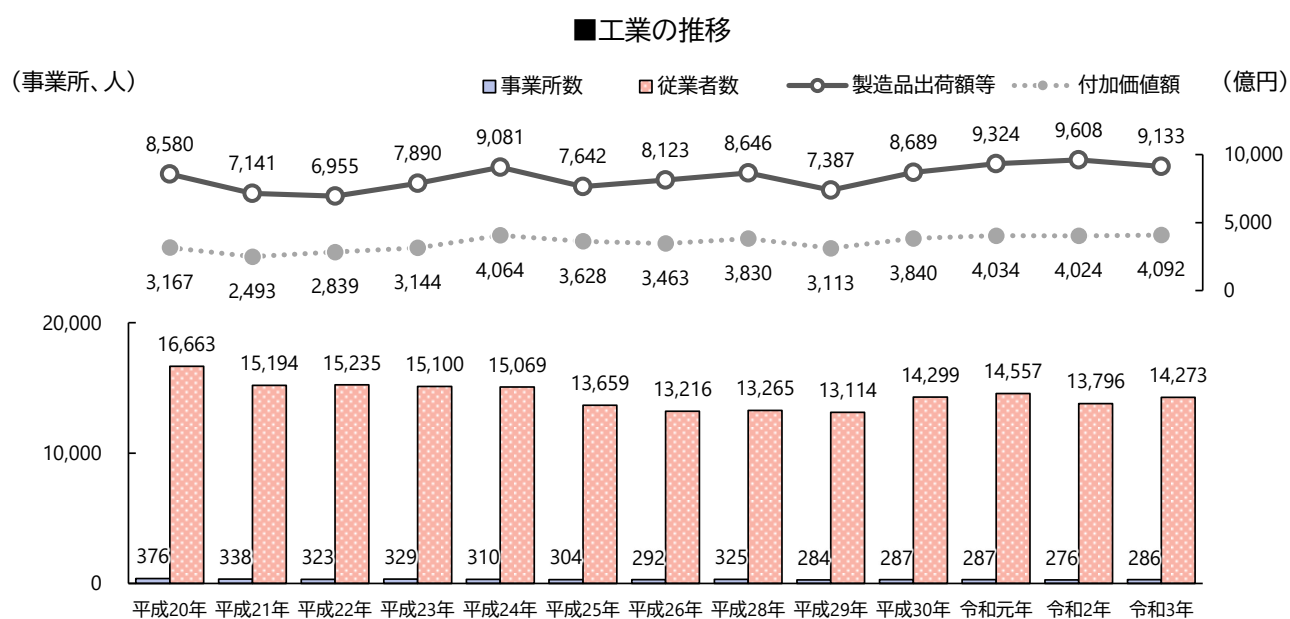


(4)工業の動向

①工業の推移

令和3(2021)年の市内の事業所数は286事業所で、製造品出荷額等は9,133億3,299万円、付加価値額は4,091億5,049万円となっており、この10年間の推移は、事業所数及び従業者数、製造品出荷額等及び付加価値額のいずれもおおむね横ばいで推移しています。

工業指標により本市と埼玉県を比較すると、本市は付加価値率が高く、事業所1か所当たりの従業者数や製造品出荷額等、従業者1人当たりの製造品出荷額等や付加価値額はいずれも県を大きく上回り、特に従業者1人当たり付加価値額は県の2.3倍と、生産性は高くなっています。



(各年6月1日現在)

資料：工業統計調査、平成23・28・令和3年は経済センサス活動調査

■工業の推移

	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	付加価値額 (万円)
平成20年	376	16,663	85,804,525	31,668,162
平成21年	338	15,194	71,411,081	24,932,630
平成22年	323	15,235	69,552,417	28,386,619
平成23年	329	15,100	78,896,420	31,436,878
平成24年	310	15,069	90,811,235	40,642,497
平成25年	304	13,659	76,417,420	36,284,717
平成26年	292	13,216	81,226,141	34,628,691
平成28年	325	13,265	86,456,997	38,297,530
平成29年	284	13,114	73,869,067	31,130,465
平成30年	287	14,299	86,886,691	38,404,259
令和元年	287	14,557	93,244,087	40,341,112
令和2年	276	13,796	96,078,988	40,236,203
令和3年	286	14,273	91,333,299	40,915,049

資料：工業統計調査、平成23・28・令和3年は経済センサス活動調査

平成26年までは調査年12月末現在の事業所数・従業者数と、同調査年の製造品出荷額等・付加価値額の数値

平成27年は実施されず、平成28年からは調査年6月1日現在の事業所数・従業者数と調査前年1年間の製造品出荷額等・付加価値額の数値

■工業指標(令和3(2021)年)

	熊谷市	埼玉県
事業所数(か所)	276	10,490
従業者数(人)	13,796	389,487
製造品出荷額等(万円)	96,078,988	1,375,816,504
付加価値額(万円)	40,236,203	504,333,277
付加価値率(%)	41.9	36.7
事業所1か所当たり		
従業者数(人)	50.0	37.1
出荷額等(万円)	348,112.3	131,155.1
従業者1人当たり		
出荷額等(万円)	6,964.3	3,532.4
付加価値額(万円)	2,916.5	1,294.9

(令和3年6月1日現在、費用等の経理事項は、令和2年1年間の値)

資料：経済センサス活動調査

業種構成は、事業所数では「金属製品製造業」が41、次いで「生産用機械器具製造業」の29、「食料品製造業」の28となっています。従業者数は、「生産用機械器具製造業」の1,917人が最も多く、次いで「食料品製造業」の1,872人、「輸送用機械器具製造業」の1,809人となっています。

製造品出荷額等は、事業所で10事業所、従業者数で1,202人である「化学」が4,569億1,119万円と突出しており、付加価値額についても同じく「化学工業」が2,622億4,008万円と突出しています。特化係数においても「化学工業」5.28と、非常に大きくなっています。特化係数で1.0を上回る業種は「窯業・土石製品製造業」(1.77)、「金属製品製造業」及び「生産用機械器具製造業」(1.50)、「パルプ・紙・紙加工品製造業」(1.36)を挙げることができます。

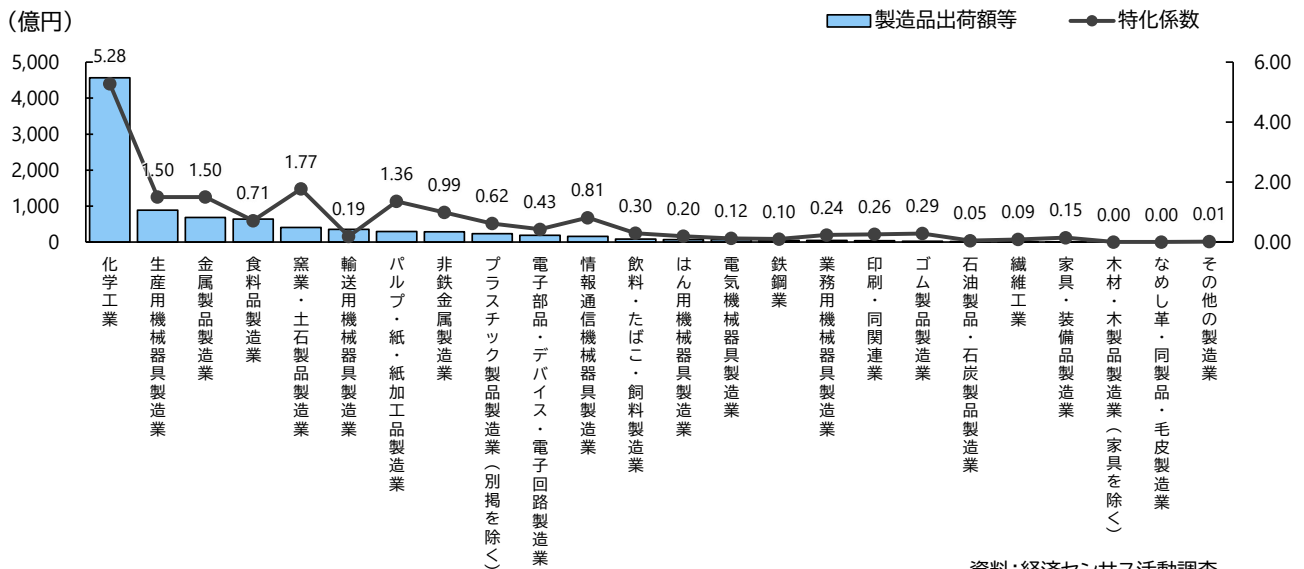
■工業の状況(令和3(2021)年)

	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	付加価値額 (万円)
製造業計	286	14,273	91,333,299	40,915,049
食料品製造業	28	1,872	6,378,748	2,180,364
飲料・たばこ・飼料製造業	5	184	828,855	346,307
繊維工業	6	85	89,953	56,666
木材・木製品製造業(家具を除く)	2	71	X	X
家具・装備品製造業	7	67	89,672	44,380
パルプ・紙・紙加工品製造業	8	754	2,916,855	995,578
印刷・同関連業	11	249	359,738	155,226
化学工業	10	1,202	45,691,119	26,224,008
石油製品・石炭製品製造業	4	32	152,083	67,778
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	19	734	2,354,852	766,428
ゴム製品製造業	5	150	259,204	94,812
なめし革・同製品・毛皮製造業	2	15	X	X
窯業・土石製品製造業	21	842	4,051,209	1,449,927
鉄鋼業	5	107	465,231	105,062
非鉄金属製造業	6	612	2,816,039	649,120
金属製品製造業	41	1,280	6,828,893	2,504,111
はん用機械器具製造業	7	416	680,769	329,671
生産用機械器具製造業	29	1,917	8,892,171	912,496
業務用機械器具製造業	8	220	456,340	169,688
電子部品・デバイス・電子回路製造業	7	920	1,886,931	893,637
電気機械器具製造業	20	439	660,393	277,778
情報通信機械器具製造業	5	277	1,578,855	1,424,536
輸送用機械器具製造業	27	1,809	3,513,339	1,151,291
その他の製造業	3	19	18,973	9,348

(令和3年6月1日現在、費用等の経理事項は、令和2年1年間の値)

資料:経済センサス活動調査

■産業中分類別製造品出荷額等(令和3(2021)年)



(令和3年6月1日現在、費用等の経理事項は、令和2年1年間の値)

資料:経済センサス活動調査

(5)商業の動向

①卸売業

卸売業の令和3(2021)年の事業所数は503、従業者数は4,897人、年間商品販売額は4,613億8,500万円となっています。事業所数及び年間商品販売額は平成28(2016)年から令和3(2021)年にかけて減少しましたが、従業者数は平成26(2014)年から増加を続けています。

商業指標により本市と埼玉県を比較すると、本市の1事業所当たり従業者数及び販売額は県をやや下回りますが、従業者1人当たり販売額は県を上回ります。

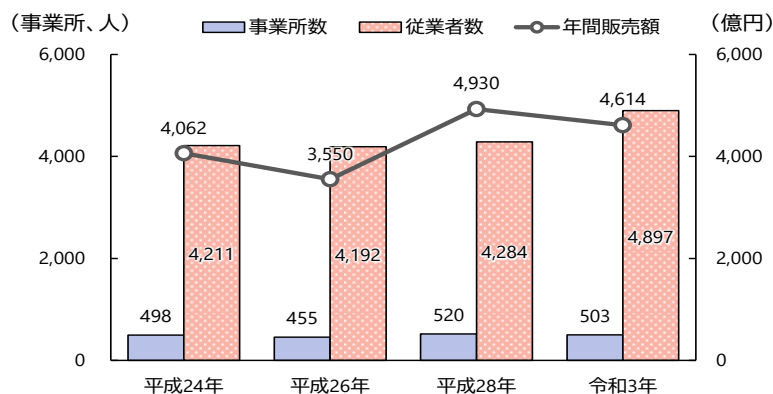
■商業の推移

	合計			卸売業			小売業		
	事業所数	従業者数(人)	年間商品販売額(万円)	事業所数	従業者数(人)	年間商品販売額(万円)	事業所数	従業者数(人)	年間商品販売額(万円)
平成24年	1,734	13,799	59,284,200	498	4,211	40,617,100	1,236	9,588	18,667,100
平成26年	1,604	13,318	55,246,049	455	4,192	35,504,569	1,149	9,126	19,741,480
平成28年	1,791	14,662	71,329,200	520	4,284	49,299,103	1,271	10,378	22,030,097
令和3年	1,694	14,841	67,924,500	503	4,897	46,138,500	1,191	9,944	21,785,900

(平成26年7月1日現在、その他各年6月1日現在)

資料：平成26年は商業統計調査、平成24・28・令和3年は経済センサス

■卸売業の推移



(平成26年7月1日現在、その他各年6月1日現在)

資料：商業統計調査、経済センサス

■商業指標(令和3(2021)年)

	卸売業	
	熊谷市	埼玉県
事業所数(事業所)	503	9,978
従業者数(人)	4,897	106,373
年間販売額(万円)	46,138,500	986,235,800
1事業所当たり従業者数(人)	9.7	10.7
1事業所当たり販売額(万円)	91,727	98,841
従業者1人当たり販売額(万円)	9,422	9,271

(令和3年6月1日現在)

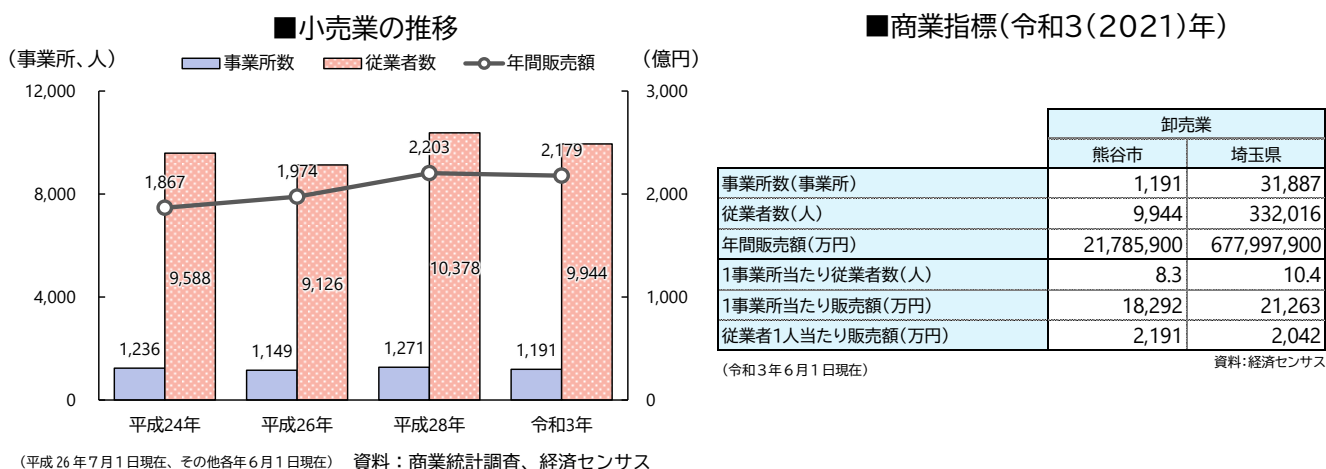
資料：経済センサス

②小売業

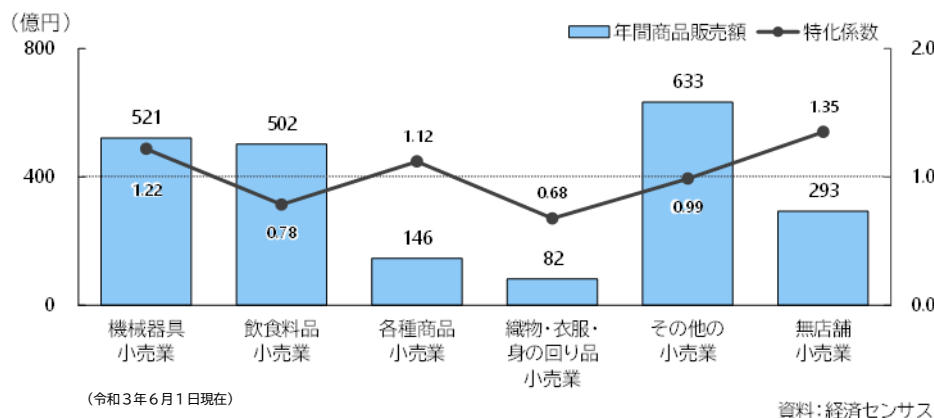
小売業の令和3(2021)年の事業所数は1,191、従業者数は9,944人、年間商品販売額は2,178億5,900万円となっています。事業所数、従業者数及び年間販売額はいずれも平成28(2016)年から令和3(2021)年にかけて減少しています。

販売額が大きいのは「その他の小売業」、「機械器具小売業」、「飲食料品小売業」で、「機械器具小売業」は特化係数が1.22となり、本市の特徴となっています。

大規模小売店舗(床面積500㎡以上)は、市内に43店舗、面積は約20万㎡です。人口1,000人当たりの店舗面積は1,040㎡と、埼玉県平均の818㎡を上回ります。商業指標により本市と県を比較すると、本市の1事業所当たり従業者数及び販売額は県の8割程度にとどまりますが、従業者1人当たり販売額は県をやや上回ります。



■産業中分類別年間商品販売額(令和3(2021)年)



特化係数：地域の特定の産業の相対的な集積度を見る指数

産業Xの特化係数＝熊谷市における産業Xの商品販売額比率／全国における産業Xの商品販売額比率

■大規模小売店舗の状況(令和5(2023)年4月1日現在)

	店舗数	面積(㎡)	人口1,000人当たり店舗面積(㎡)
熊谷市	43	198,696	1,040
行田市	16	46,610	606
東松山市	22	148,619	1,614
鴻巣市	21	91,975	790
深谷市	27	128,858	923
埼玉県	1,179	6,011,725	818

(令和5年4月1日現在)

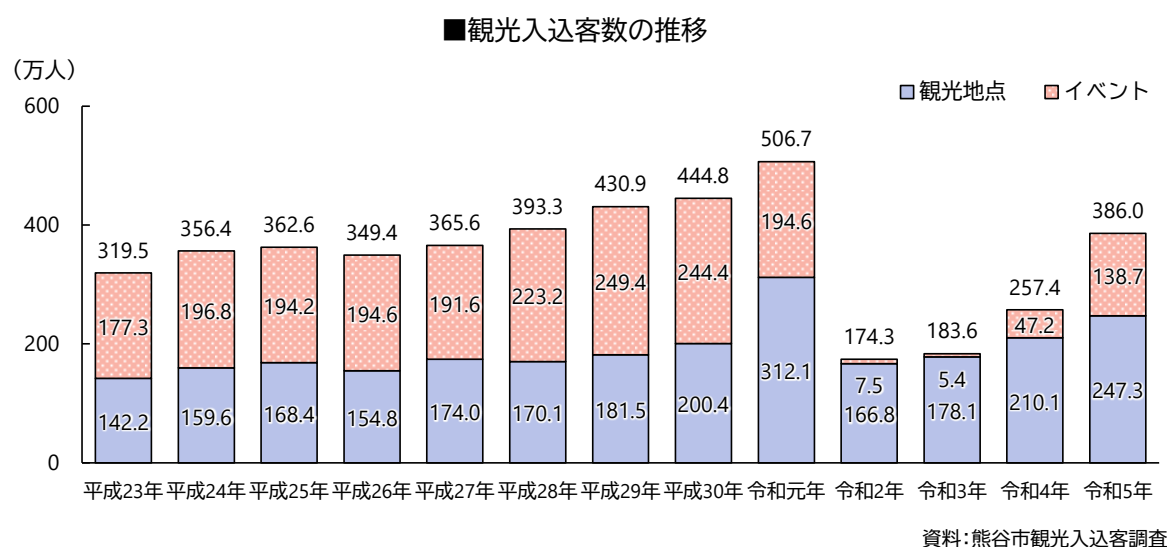
資料：埼玉県大規模小売店舗名簿

(6)観光の動向

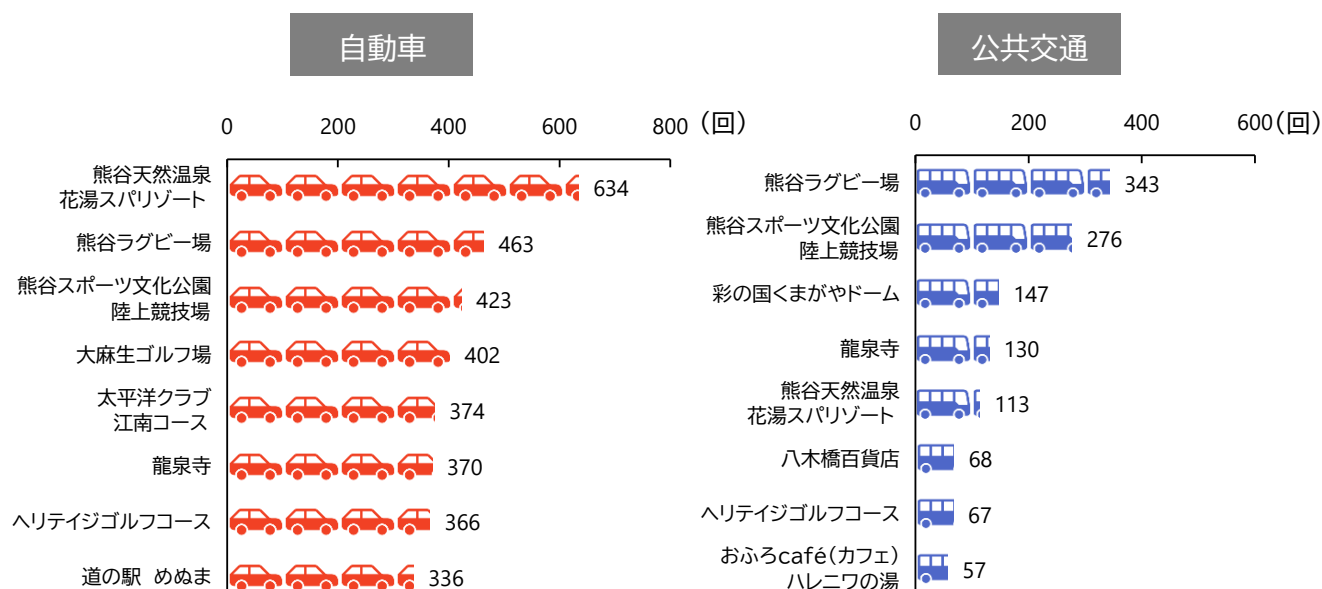
①観光入込客数

観光入込客数は増加傾向にありましたが、令和2(2020)年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく減少しました。令和5(2023)年では約386万人となり、回復傾向となっています。

地域経済分析システム(RESAS)によると、観光施設等を目的とした検索回数では、自動車利用の1位は「熊谷天然温泉花湯スパリゾート」、公共交通利用の1位は「熊谷ラグビー場」となっています。



■観光施設等を目的地とした検索回数(令和4(2022)年度・休日)



3. 市民アンケート調査等の結果

(1) まちづくり市民アンケート

「第2次熊谷市総合振興計画」で設定している「成果指標」を把握するために、本市では毎年、まちづくり市民アンケートを行っています。

■まちづくり市民アンケート概要

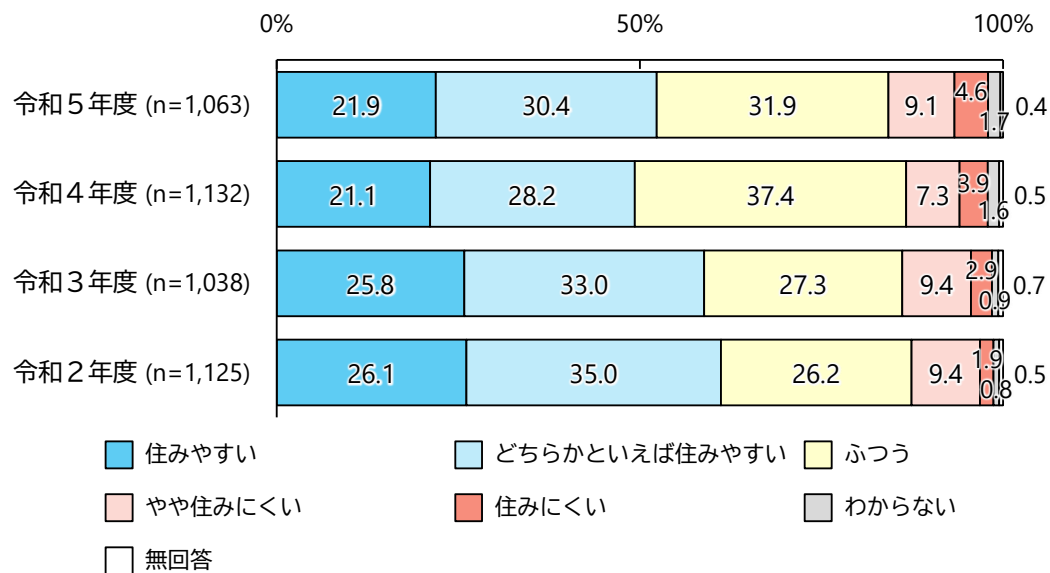
調査対象	市内に居住する18歳以上の市民3,000人
調査時期	令和6(2024)年1～2月
実施方法	郵送配布、回答はがきの返送又はWebによる回答
回収数・率	1,063件(回収率35.4%)

① 住みやすさ

令和5(2023)年度の「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた『住みやすい』は、5割強(52.3%)、一方、「やや住みにくい」と「住みにくい」を合わせた『住みにくい』は、13.7%となっています。

令和5(2023)年度の『住みやすい』の割合は、令和4(2022)年度より高いものの、令和2(2020)・令和3(2021)年度より低くなっています。

■住みやすさ

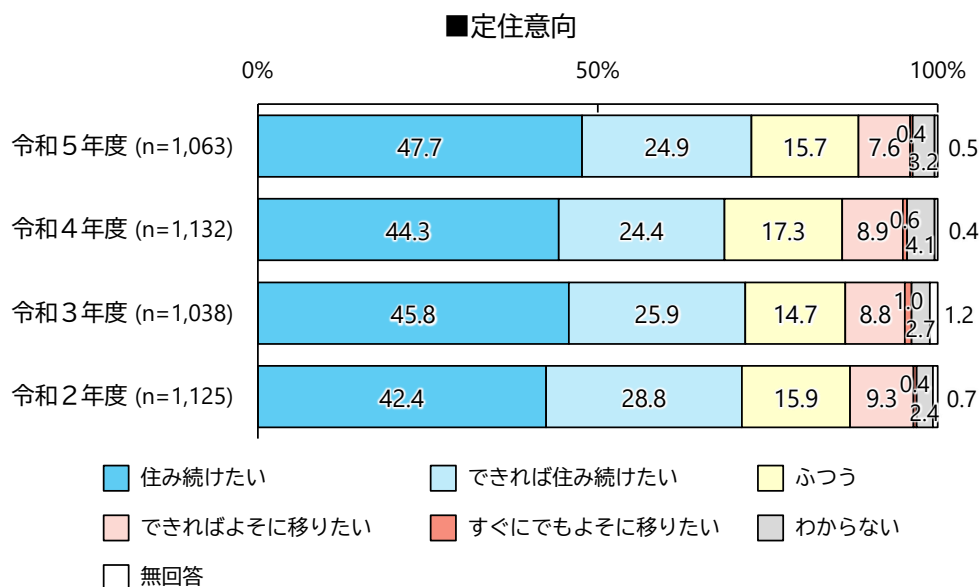


資料：まちづくり市民アンケートより作成

②定住意向

令和5(2023)年度の「住み続けたい」と「できれば住み続けたい」を合わせた『住み続けたい』は、7割強(72.6%)、一方、「できればよそに移りたい」と「すぐにでもよそに移りたい」を合わせた『移りたい』は、8.0%となっています。

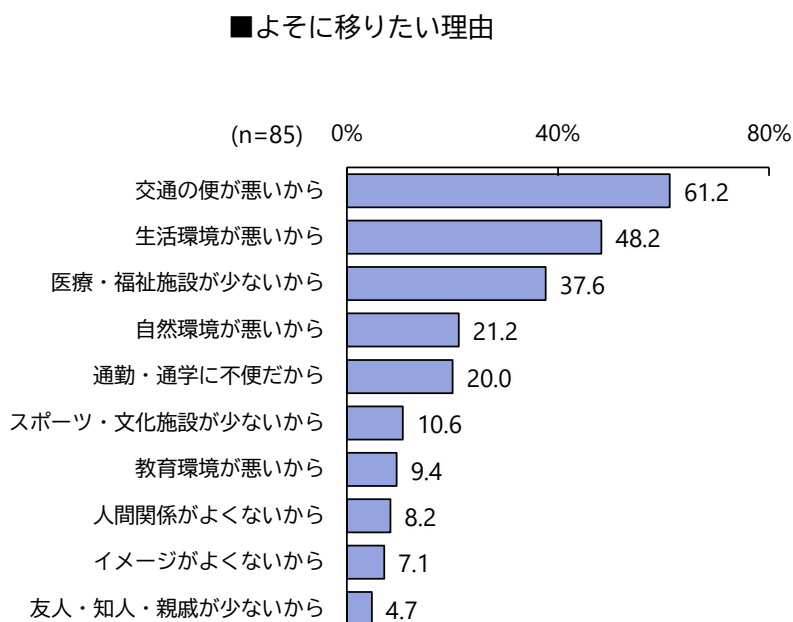
『住み続けたい』の割合は、おおむね上昇しており、過去4年間で、令和5(2023)年度の割合が最も高くなっています。



資料：まちづくり市民アンケートより作成

③市外に移りたい理由

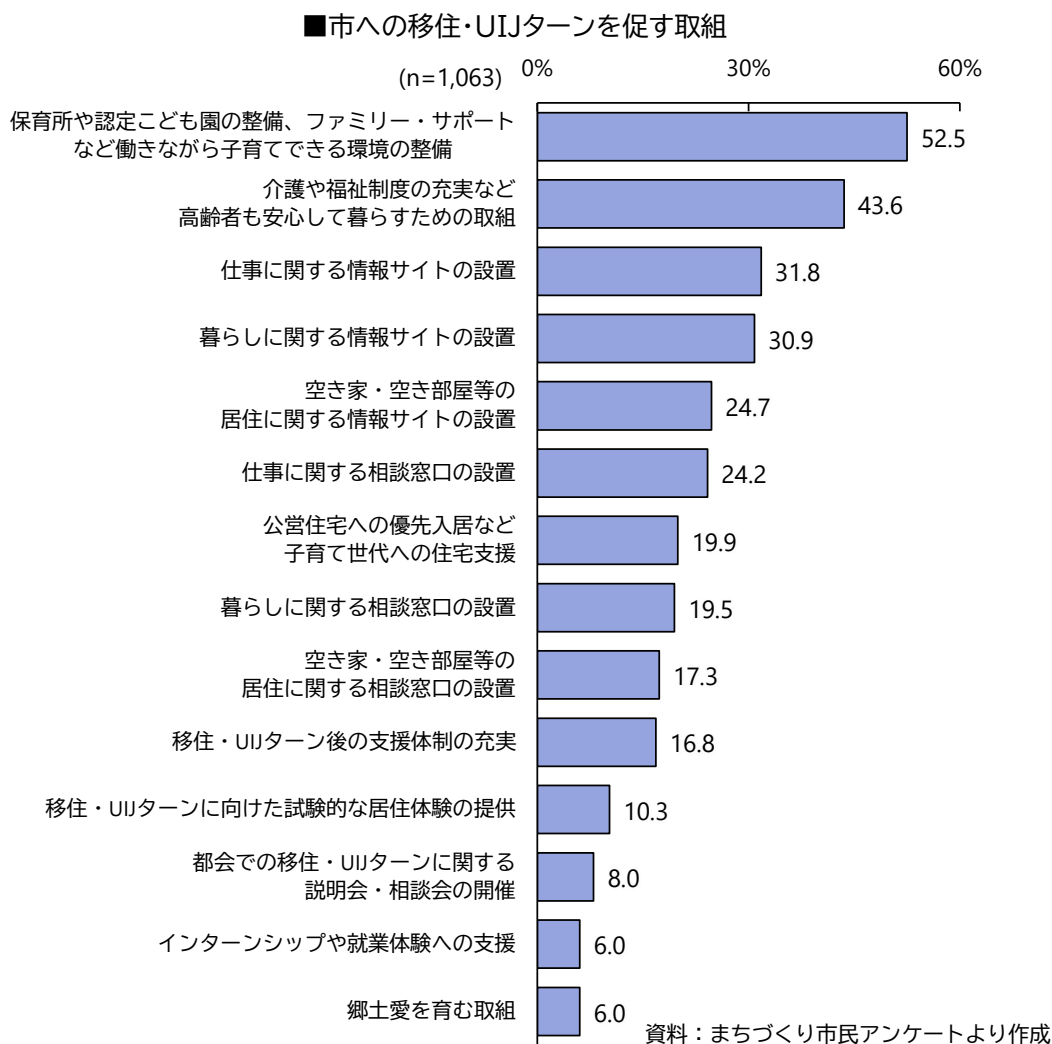
よそに移りたい理由としては、「交通の便が悪いから」61.2%が最も多く、次いで「生活環境が悪いから」48.2%、「医療・福祉施設が少ないから」37.6%、「自然環境が悪いから」21.2%、「通勤・通学に不便だから」20.0%と続きます。



資料：まちづくり市民アンケートより作成

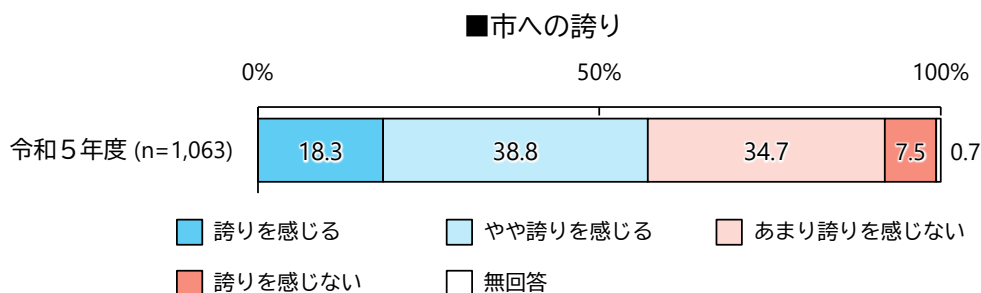
④市への移住・Uターンを促す取組

本市へ移住・Uターンを促し、転入者を増加させるために、どのような取組に力を入れるべきと考えるかの問いに対しては、「保育所や認定こども園の整備、ファミリー・サポートなど働きながら子育てできる環境の整備」52.5%が最も多く、次いで「介護や福祉制度の充実など高齢者も安心して暮らすための取組」43.6%、「仕事に関する情報サイトの設置」31.8%、「暮らしに関する情報サイトの設置」30.9%と続きます。



⑤市への誇り

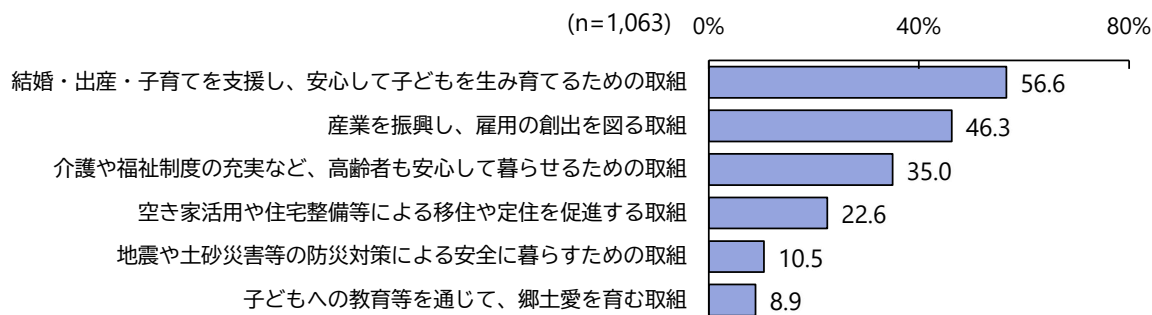
本市へ誇りを感じるかという問いに対しては、「誇りを感じる」と「やや誇りを感じる」を合わせた『誇りを感じる』は、6割弱(57.1%)となっています。



⑥人口減少に歯止めをかけ、持続的な発展を目指すために必要な取組

持続的な発展を目指すために必要な取組として、「結婚・出産・子育てを支援し、安心して子どもを産み育てるための取組」56.6%が最も多く、次いで「産業を振興し、雇用の創出を図る取組」46.3%、「介護や福祉制度の充実など、高齢者も安心して暮らすための取組」35.0%と続きます。

■持続的な発展を目指すために必要な取組

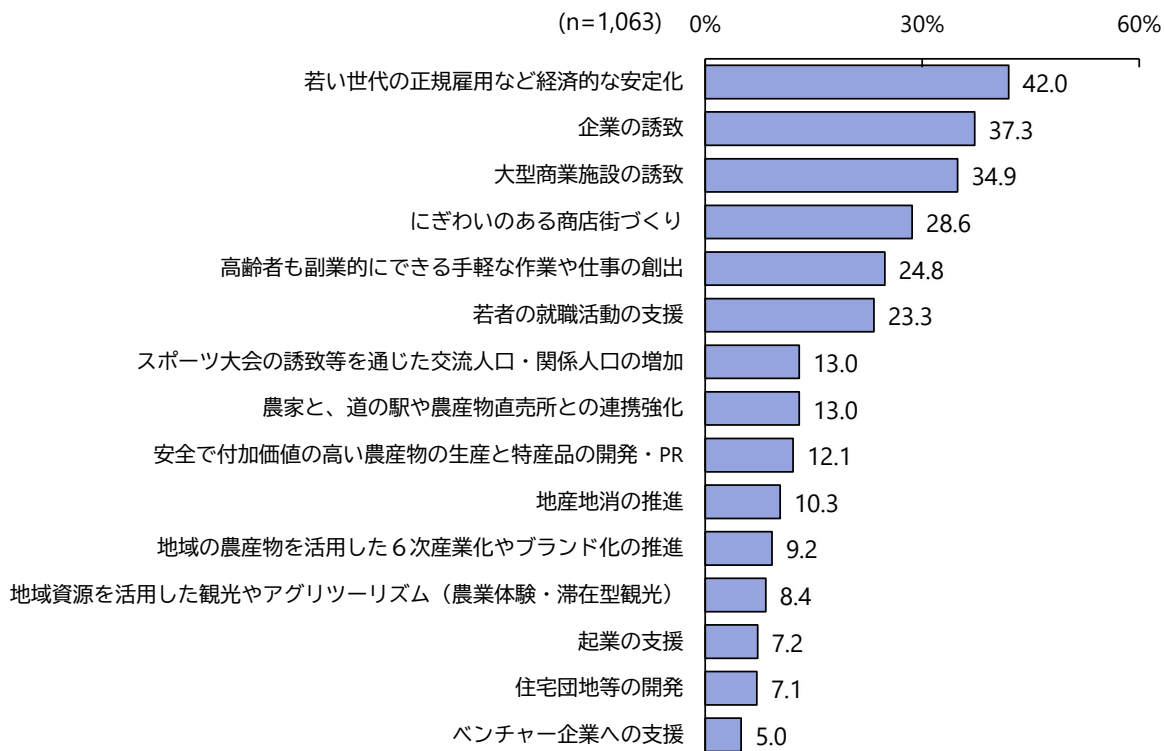


資料：まちづくり市民アンケートより作成

⑦地域経済の活性化に向けて力を入れるべき取組

地域経済の活性化に向けて力を入れるべき取組として、「若い世代の正規雇用など経済的な安定化」42.0%が最も多く、次いで「企業の誘致」37.3%、「大型商業施設の誘致」34.9%と続きます。

■地域経済の活性化に向けて力を入れるべき取組



資料：まちづくり市民アンケートより作成

(2) 高校生アンケート調査

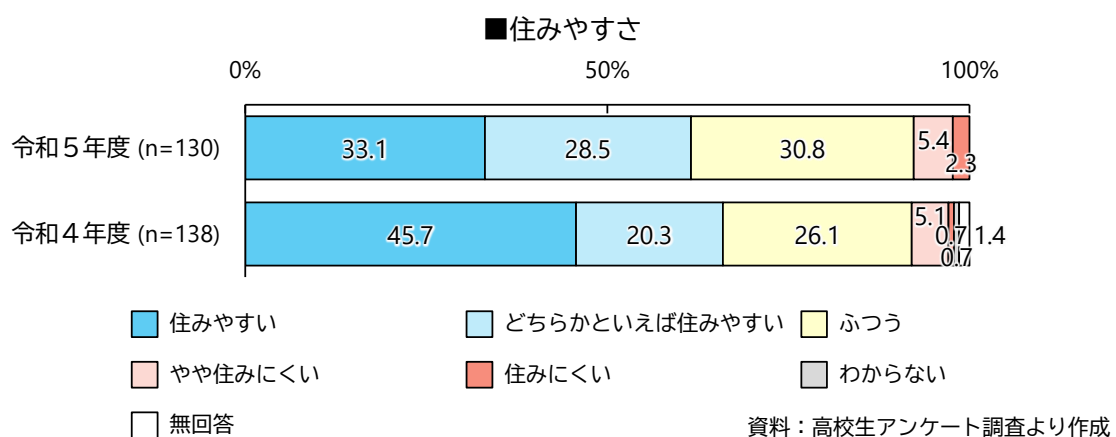
「第2次熊谷市総合振興計画」において、将来都市像として掲げる「子どもたちの笑顔があふれるまち熊谷」に基づき、次世代を担う市内在住の高校生に対してアンケート調査を実施しました。

■ 高校生アンケート調査概要

調査対象	市内埼玉県立高校に在籍する高校2年生の男女(各校20人)
調査時期	令和6(2024)年1月
実施方法	調査表を各校事務局より直接配布・直接回収
回収数・率	130件(回収率92.9%)

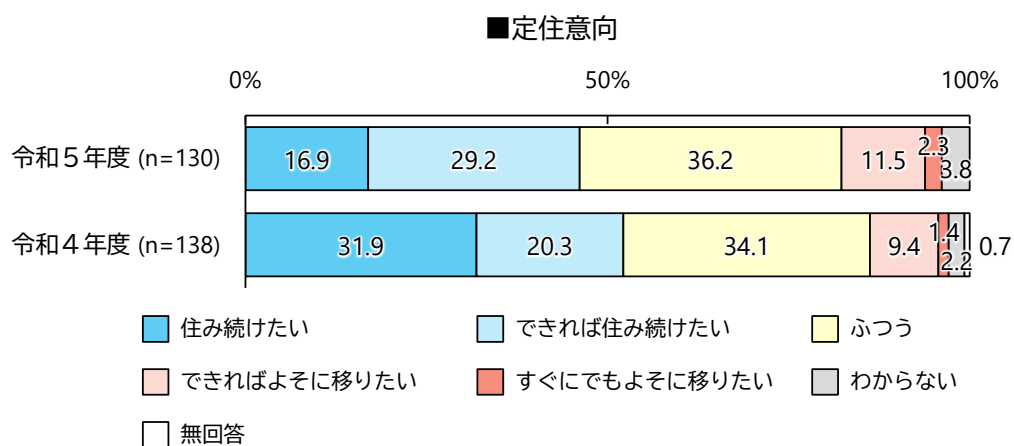
① 住みやすさ

令和5(2023)年度の「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた『住みやすい』は、6割強(61.6%)となっています。



② 定住意向

令和5(2023)年度の「住み続けたい」と「できれば住み続けたい」を合わせた『住み続けたい』は、5割弱(46.1%)となっています。



(3)地域幸福度調査

デジタル田園都市国家構想では、「心ゆたかな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現し、地域で暮らす人々の心ゆたかな暮らしの向上と、持続可能性の確保を目指しています。これを数値化・可視化するために、一般社団法人スマートシティ・インスティテュートが開発した「地域幸福度(Well-being)指標」が活用されています。

地域幸福度(Well-Being)指標とは、客観指標と主観指標のデータをバランスよく活用し、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-being)」を指標で数値化・可視化したものです。各種統計データを指標化した客観指標と、市民等へのアンケート調査結果を指標化した主観指標から構成されています。

地域幸福度指標を活用して事業効果の検証や事業手法の検討も行うことで、市民のWell-being 向上を通じた「地域ビジョン」の実現を目指すことにつながります。

①地域幸福度指標

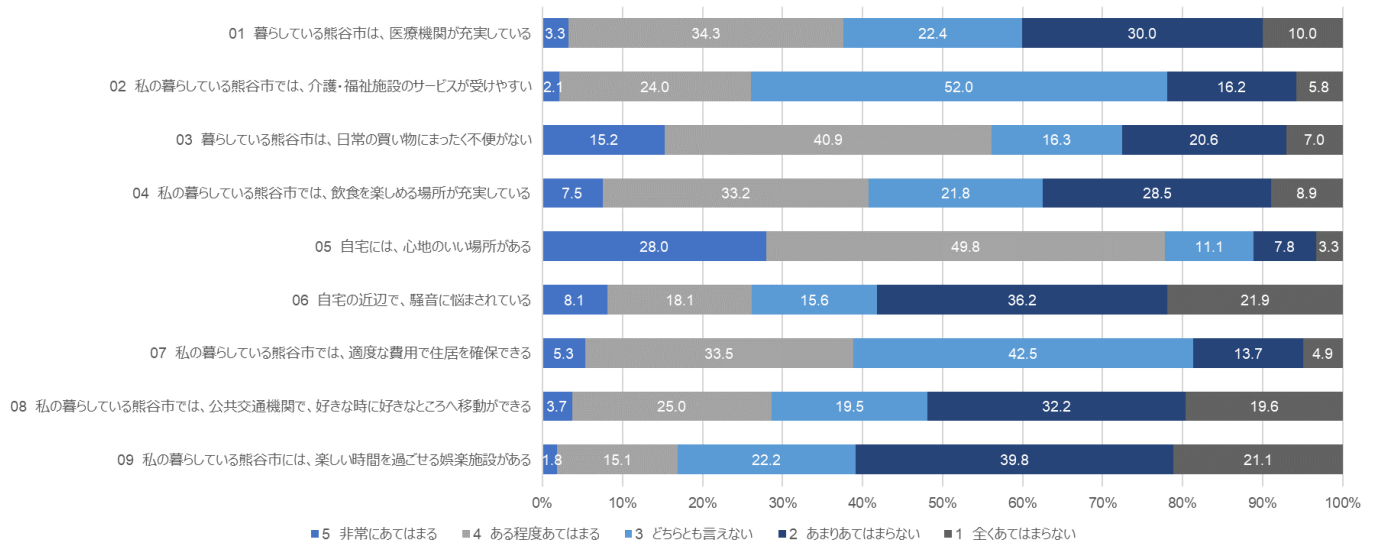
本市の主観指標に基づくアンケート結果に基づく地域幸福度をみると、生活環境においては、日常の買い物に全く不便がない「56.1%」である一方、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる「28.7%」であることから、公共交通の利便性に課題があります。また、楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある「16.9%」であることから、民間事業者等との連携により、利便性の高い場所に市民が余暇を過ごせる空間を創出することが求められます。また、子育て支援・補助が手厚い「20.5%」、子どもたちがいきいきと暮らせる「31.9%」であることから、出生数・合計特殊出生率の維持・向上につなげるため、更なる子育て環境の充実が求められます。さらに、仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい「17.0%」であることから、時間や場所に捉われない暮らしの利便性向上のため、まちのデジタル化を加速させる必要があります。

地域の人間関係においては、女性が活躍しやすい雰囲気がある「11.7%」、若者が活躍しやすい雰囲気がある「12.7%」となっていることから、全世代活躍のまちづくりの推進による魅力あるまちづくりがより一層求められます。

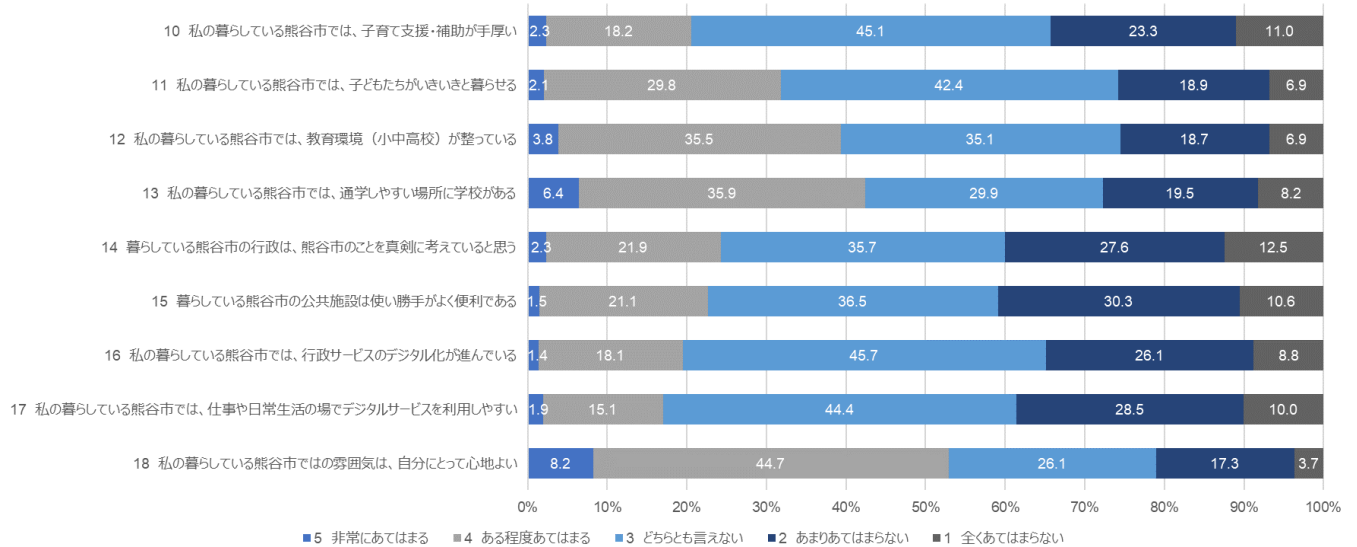
自分らしい生き方においては、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい「18.7%」であることから、定住促進の面からシビックプライドの醸成を図るため、市内外に向けた、より効果的な広報活動が求められます。また、やりたい仕事を見つけやすい「9.0%」、適切な収入を得るための機会がある「14.4%」であることから、雇用の創出にはより一層の取組が求められます。

■本市の令和6(2024)年度の地域幸福度調査結果

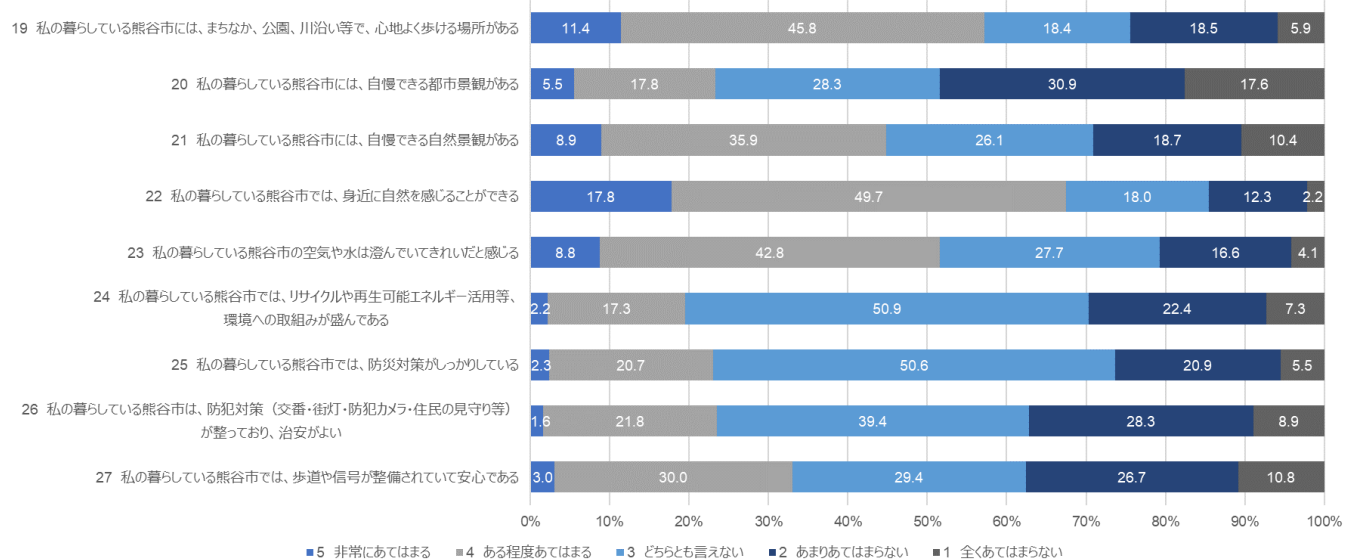
■ 生活環境について①



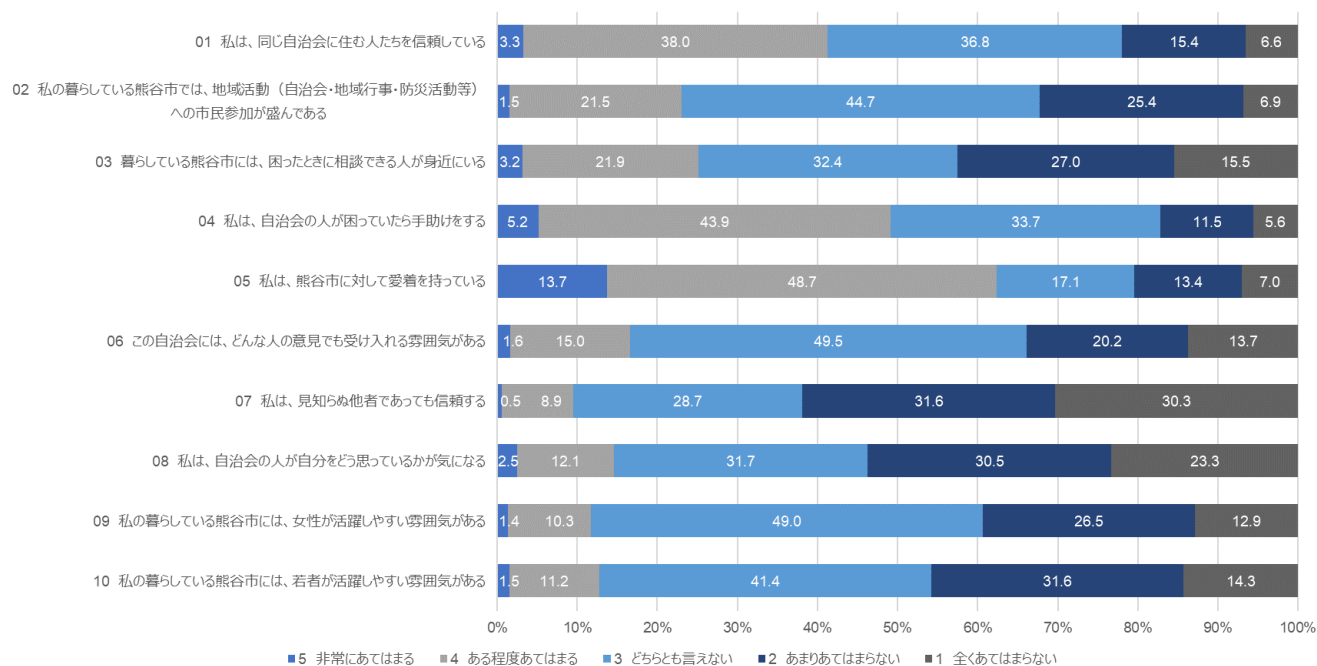
■ 生活環境について②



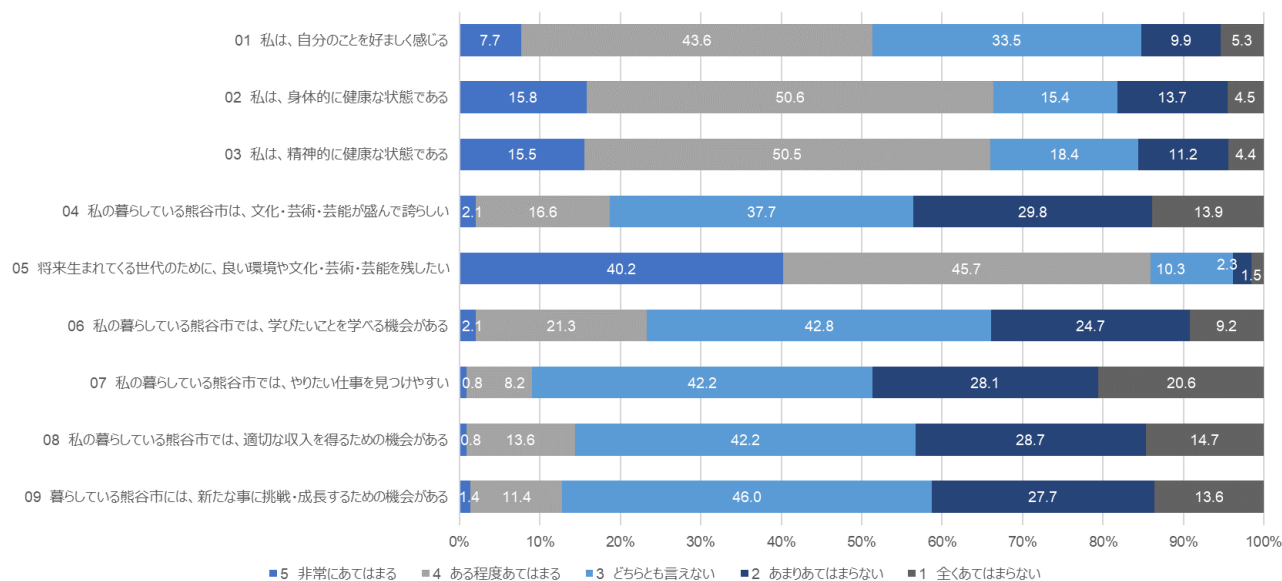
■ 生活環境について③



■ 地域の人間関係について



■ 自分らしい生き方について



4. 課題と今後の方向性

(1)本市の現状(特性)と課題

第2期熊谷市人口ビジョン・総合戦略の取組の検証を踏まえ、本戦略では、人口の現状分析、地域経済に関する現状分析、市民アンケート調査等の結果を基に、本市の人口減少対策に関するポイントを以下のように整理します。

◆まち◆

- ・ 定住人口の確保に向けて、空き家の利活用を含めたニーズに合った住宅の提供が必要です。また、高齢者世帯が増加する中、全ての世代が安心して快適に暮らすことのできる住宅の提供も課題となります。
- ・ 民間消費額の市外からの流入額は減少傾向にあり(2015年:約545億円→2018年:約304億円)、消費購買力に対する本市の吸引力が低下していることから、まちなか産業を含めた産業構造の多様性の拡大、市内の商業事業所に対する活性化、魅力向上等への取組が必要です。
- ・ 防災や危機管理体制を整えることの重要性が認識されている中、人口減少や高齢化に対応した災害時の体制整備が必要です。
- ・ 市外へ転出する要因の一つとして、市内公共交通(電車・バス)に対する不満が挙げられており、効率的で利便性の高い公共交通の提供が求められます。
- ・ 立正大学や埼玉県農業大学校をはじめ、多くの教育・学術機関が集積していることから、引き続き、これらの機関との連携を推進し、地域特性を生かした人材育成を行うことで、市内での就業や意欲ある若者の流入及び定住を促進することが必要です。
- ・ 気温の上昇、局地的大雨の頻度の増加、熱中症リスクの増加など、気候変動及びその影響が強く表れており、また拡大する懸念があることから、「スマートクールシティの取組」をはじめ、デジタル技術を活用した情報収集や市民への情報提供等、効果的・効率的な環境配慮型のまちづくりが求められます。
- ・ 魅力あるまちづくりのため、公民連携を推進し、市民や市内企業によるまちづくりへの参画を促す必要があります。

◆ひと◆

- ・ 平成16(2004)年に自然動態がマイナスに転じて以降、マイナス幅は拡大傾向にあります。
- ・ 合計特殊出生率は国のみならず埼玉県平均を下回っており、引き続き、出産の機会の拡充及び子育てのしやすい環境を作るための経済支援、サポート体制などが求められています。
- ・ 近年転入超過に転じており、社会動態は安定しつつあります。一方で、大学進学や就職をきっかけとした20歳代から30歳代の、とりわけ女性の転出が顕著であるという課題は克服されておらず、それに対する30歳代から40歳代に見込まれるべきファミリー層の転入数の増加幅も広がっていません。このため、20歳代から30歳代の転出を抑制し、Uターンを含む転入を促進するとともに、首都圏の住民や企業等に対し、本市と多様な形で関わりを持つことで、将来的な移住等につなげる「関係人口」の創出を図る必要があります。

- ・ シビックプライドの醸成のため、自助、共助の精神をより促し、地域コミュニティの再構築を図る必要があります。

◆しごと◆

- ・ 通勤・通学者の総数では、本市へ埼玉県内他市町村から流入する人数が上回っています。しかし、東京都特別区部、さいたま市へは、大きく流出超過となっています。
- ・ 市外へ転出する要因の一つとして、通勤・通学における不便性が指摘されており、転出超過となっているのは、さいたま市・東京都特別区部等が挙げられます。これらへの対策として、市内で就業できるような機会、基盤づくりの推進とともに、通勤・通学に係る市内移動の利便性の向上を図る必要があります。
- ・ 市内就業者の大勢を占めていた製造業や卸売業、小売業の就業者数の低下は続いています。一方で、医療、福祉の就業者数は増加傾向にあります。高齢者の長い現役化や障害者・外国人雇用の拡大といった人材の多様化、また、デジタルの力による、第3次産業などの対人支援を行う従事者を支える取組を充実させるなど、個々の能力を十分に発揮し活躍できる環境整備が急務です。
- ・ 地域経済循環率は100%を超えており、地域経済活動の中核的な都市としての位置を占めていることを示していますが、一方で、付加価値額が域外に流出しています。比較的優位な産業の集積等、地元中小企業や産業の競争力を高め、地域で稼いだ所得が域外に流出することを縮小し、地域経済循環のバランスを取ることが必要です。
- ・ 公民連携によるイノベーション創出から、新たな雇用創出につなげる支援の取組が必要です。
- ・ 出産や子育ての時期においても、女性が安心して働き続けることができるよう、サポート体制を充実するとともに、離職者に対する就業に向けた取組が必要です。また、年齢や障害の有無に関係なく、誰もが活躍できる社会の実現に向けた取組が求められています。

◆デジタルの活用◆

- ・ 「デジタルの活用により、快適で満足度の高いまちの実現」を目指すために、デジタル技術を積極的に取り入れ、教育・学術機関が集積している本市ならではの強みを生かし、魅力ある行政サービスに取り組む必要があります。
- ・ 公民連携とオープンデータを活用したイノベーションの創出に取り組む必要があります。
- ・ 「人」を中心に据えたデジタル化と業務改革を加速させ、直面する課題やそのための戦略を立案できる人材の育成、そして、個々人が能力を発揮しやすい環境づくりの創出・醸成が重要です。
- ・ デジタル化の推進に当たっては、地理的な制約、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、「誰一人取り残さない」視点を重視し、ソフト面・ハード面両方からの対策を進める必要があります。

(2)継続する目指すべき将来の方向性

上記の整理を踏まえ、本市の人口減少の抑制及び自治体経営の安定化に向け、第2期熊谷市人口ビジョン・総合戦略で掲げた方向性を継承するとともに、国が強力に推進するデジタル実装の基礎条件整備と連携し、市の個性を生かしながらデジタルの力で取組の加速化・深化を図ります。

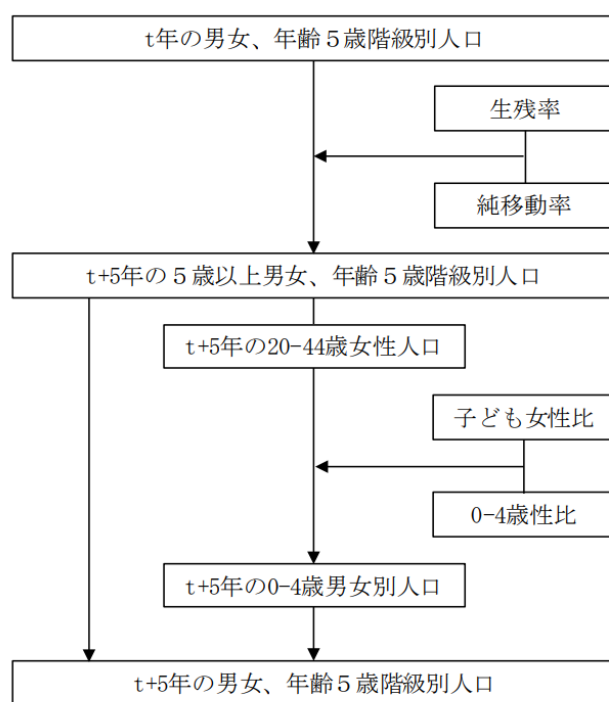
5. 人口の将来展望

(1) 将来人口推計

推計は国立社会保障・人口問題研究所の人口推計で採用されている「コーホート要因法」を用いて推計します。

「コーホート」とは、同じ年(又は同じ期間)に生まれた人々の集団のことを指しています。例えば、平成26(2014)年の0～4歳のコーホートは、平成31(2019)年時点で5～9歳となる人々の集団のことです。

コーホート要因法は、男女別年齢別に生残率、純移動率、出生率の仮定を設けて基準年から次年次の人口を推計するものです。5歳以上の人口については、基準年の年齢人口に生残率と純移動率を乗じて5歳上の人口を推計します。0～4歳人口については、15～49歳の女性の年齢別出生率を設定し、これにこの年齢の女性人口を乗じて出生数を算出し、更に生残率及び純移動率を乗じて0～4歳人口を推計していきます。この推計を繰り返すことで、目標年次の推計人口を算出するものです。ここでは平成26(2014)年と平成31(2019)年の住民基本台帳のデータをベースに推計しています。



・0～4歳のコーホート人口の推計

0～4歳のコーホート人口は、子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の割合)に生残率、移動率を乗じて求めています。子ども女性比及び0～4歳性比は、国立社会保障・人口問題研究所による本市の仮定値を用いています。

・5～9歳以上のコーホート人口の推計

5～9歳以上のコーホート人口は、男女の5歳階級ごとに生残率と移動率を乗じて求めています。生残率は、5年後の生存(死亡の割合)を係数化したもので、国立社会保障・人口問題研究所による本市の仮定値を用いています。

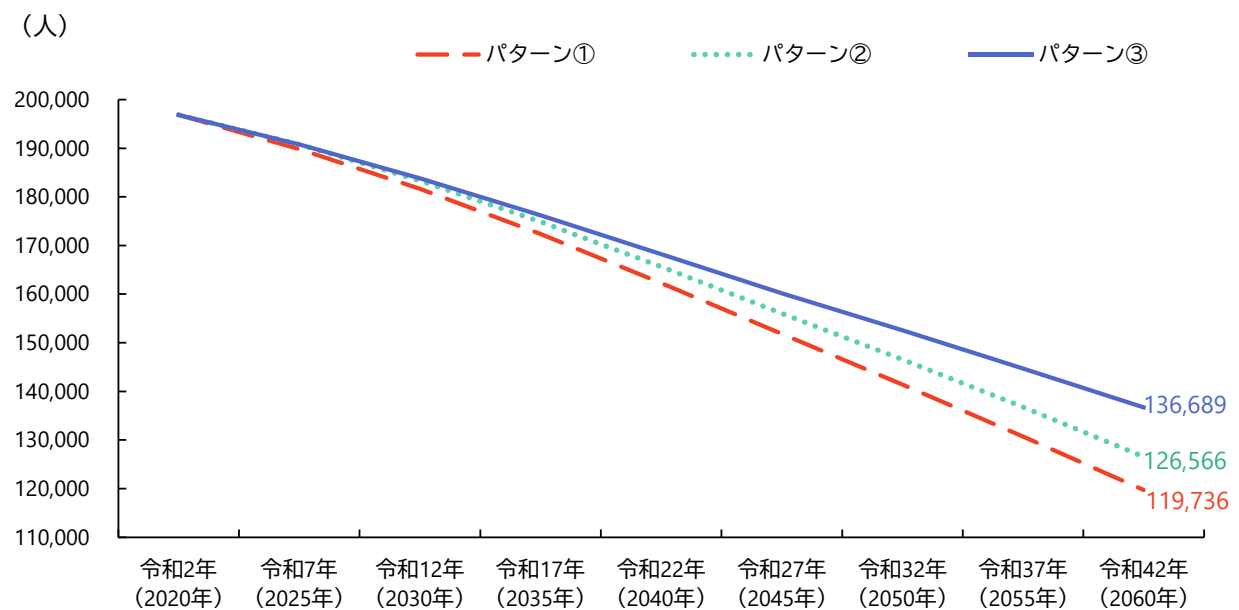
(2) 将来人口のシミュレーション

第1・2期人口ビジョンに則して、人口データの更新を踏まえ、3つのパターンによる推計を行います。人口データの更新については、毎年効果検証を実施するため住民基本台帳のデータをベースとしています。

パターン	内容
パターン①	社会移動が現在の傾向が今後も続き(住民基本台帳からの独自設定)、合計特殊出生率が市の直近10年の実績から求めた令和7(2025)年の推計値1.01のまま推移
パターン②	住民基本台帳を実績として、社会移動が均衡(社人研の移動率)で、合計特殊出生率が市の直近10年の実績から求めた令和7(2025)年の推計値1.01のまま推移
パターン③	住民基本台帳を実績として、社会移動が均衡(社人研の移動率)で、合計特別出生率の向上策を実施して、令和42(2060)年に国民希望出生率1.8を実現すると仮定

■将来人口シミュレーション結果 (パターン別)

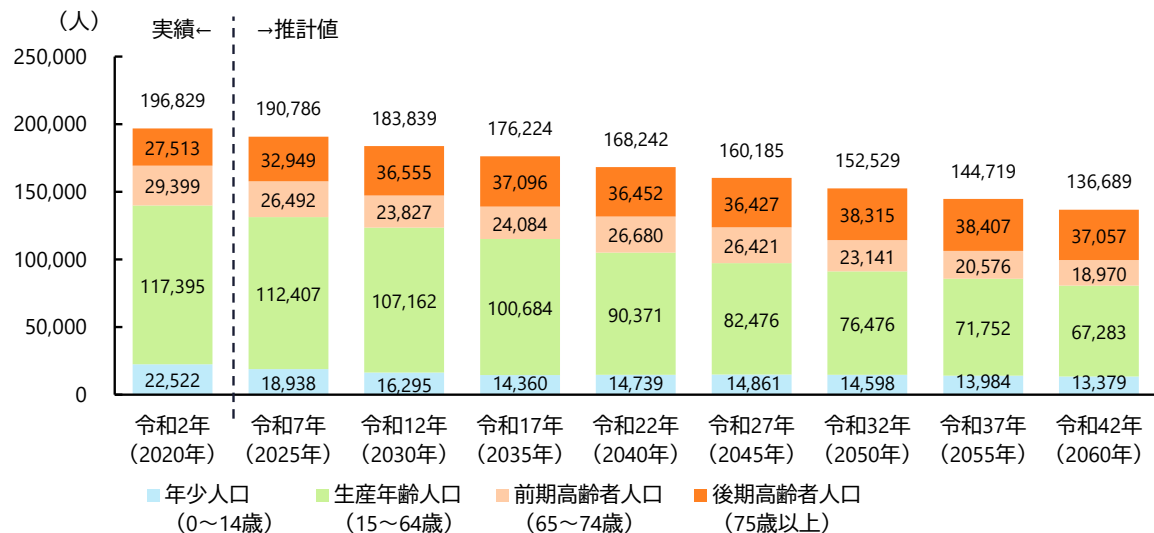
	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
パターン①	196,829	189,838	181,652	172,368	162,292	151,854	141,407	130,736	119,736
パターン②	196,829	190,786	183,372	174,863	165,616	156,011	146,570	136,799	126,566
パターン③	196,829	190,786	183,839	176,224	168,242	160,185	152,529	144,719	136,689



(3)人口の将来展望

前ページ(2)の3つのシミュレーションうち、将来的に国民希望出生率「1.8」を実現すると仮定したパターン③を採用し、令和42(2060)年に136,000人を目指すこととします。

■人口推計（年齢4区分別人口）



	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
総人口	196,829	190,786	183,839	176,224	168,242	160,185	152,529	144,719	136,689
年少人口 (0～14歳)	22,522	18,938	16,295	14,360	14,739	14,861	14,598	13,984	13,379
生産年齢人口 (15～64歳)	117,395	112,407	107,162	100,684	90,371	82,476	76,476	71,752	67,283
前期高齢者人口 (65～74歳)	29,399	26,492	23,827	24,084	26,680	26,421	23,141	20,576	18,970
後期高齢者人口 (75歳以上)	27,513	32,949	36,555	37,096	36,452	36,427	38,315	38,407	37,057

■合計特殊出生率

	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
パターン③	1.27	1.01	1.12	1.24	1.35	1.46	1.57	1.69	1.80

第3章 第3期総合戦略

1. 地域ビジョン(目指す理想像)

地域で抱える社会課題の解決を図るため、これまで進めてきた取組を加速化・深化させつつ新たな価値観にも対応し、本戦略においては、以下2つを本市の地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)として位置付けます。

■第2次熊谷市総合振興計画【将来都市像】

**「子どもたちの笑顔があふれるまち 熊谷
～輝く未来ヘトライ～」**

本市の最上位計画である総合振興計画のまちづくり基本理念や計画の趣旨は、本戦略における持続可能な地方創生の取組にも通底することから、総合振興計画における将来都市像「子どもたちの笑顔があふれるまち 熊谷 ～輝く未来ヘトライ～」を1つ目の地域ビジョンとし、子どもたちが未来に希望を持ちながら笑顔で暮らせるまちを目指します。

■熊谷スマートシティ宣言



本市では、デジタルと人の力で、社会を前に進めていく「熊谷スマートシティ」の実現に向けて、令和5年7月に「熊谷スマートシティ宣言」を行いました。スマートシティ宣言で掲げる「やさしい未来発見都市 熊谷」を2つ目の地域ビジョンとし、デジタル技術を活用し、誰もが自律的に幸せを追い求めることのできる未来を目指します。

2. 基本目標と重要業績評価指標(KPI)

地域ビジョンの実現を目指し、以下4つの基本目標・重要業績評価指標KPI(Key Performance Indicators)を設定します。

■ 基本目標

○基本目標1 【雇用の創出】

働く(働きたい)人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出

○基本目標2 【転入・定住促進、魅力あるまちづくり】

誰もが暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開

○基本目標3 【結婚・出産・子育て支援】

結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる

○基本目標4 【デジタル基盤の整備】

誰もが便利で快適に暮らせるデジタル基盤の整備

■ 基本目標とKPI

基本目標1 【雇用の創出】 働く(働きたい)人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出

名 称	基準値	目標値 (令和11年度)
市内従業者数	93,358人 (令和3年経済センサスの値)	94,000人 (令和3年経済センサスの値を維持)

基本目標2 【転入・定住促進、魅力あるまちづくり】 誰もが暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開

名 称	基準値	目標値 (令和11年度)
若年層(20～39歳)の転出 超過数	340人 (住民基本台帳人口の平成27 年～令和5年における20～39 歳の転出超過数の平均)	300人

基本目標3 【結婚・出産・子育て支援】 結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる

名 称	基準値	目標値 (令和11年度)
合計特殊出生率	0.99 (令和5年の合計特殊出生率)	1.12 (令和42年に136,000人を 維持するための合計特殊出生率)

基本目標4【デジタル基盤の整備】誰もが便利で快適に暮らせるデジタル基盤の整備

名 称	基準値	目標値 (令和11年度)
仕事や日常生活の場におけるデジタルサービスの利用のしやすさ	17.0% (令和6年度地域幸福度調査 「私の暮らしている熊谷市では、 仕事や日常生活の場でデジタル サービスを利用しやすい」)	60%

基本目標	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
基本目標1 【雇用の創出】 働く(働きたい)人が 働き続け、暮らし続け られる雇用の創出	1-1 事業所新設等 による雇用創出数	191人	1,000人 (計画期間の累計)
	1-2 創業件数	37件	40件
	1-3 新規(新設)事 業所の従業者数	9,132人 (令和元年経済センサスの値)	9,132人
	1-4 空き店舗率	15.8%	15.8%
	1-5 「コミュニティラ ボ(Web)」の運営協 力者数	—	150人
基本目標2 【転入・定住促進、魅 力あるまちづくり】 誰もが暮らしやすく 魅力的なまちづくり の展開	2-1 まちづくり市民ア ンケート調査結果「住み続 けたい」と思う人の割合	47.7%	60%
	2-2 観光入込客数	3,859,765人	5,000,000人
	2-3 まちづくり市 民アンケート調査結果 「男女共同参画を推進 する」に満足している 人の割合	19%	60%
基本目標3 【結婚・出産・子育て 支援】 結婚・出産・子育てに 関する希望をかなえ る	3-1 出生数	944人	950人/年(5年平均)
	3-2 まちづくり市民 アンケート調査結果「子 育てしやすい」と思う人 の割合	51.4%	67%
	3-3 授業がわかり やすいと思う児童生徒 の割合	小学校 94% 中学校 87.1%	小学校 95% 中学校 90%
基本目標4 【デジタル基盤の整 備】 誰もが便利で快適に 暮らせるデジタル基 盤の整備	4-1 オンラインで行 える手続数	149件	1,900件
	4-2 デジタル人材 の採用・確保数	206人	282人
	4-3 都市ポータル アプリ「クマぶら」の登 録者数	45,931人 (令和6年12月時点)	59,000人

3. 基本目標達成に向けての視点

基本目標の達成に向け、第2期総合戦略の視点を深化・継承しつつ、より効果を発現させるため、下記の横断的な視点を加えて施策の実施に取り組めます。

[1]SDGs達成に向けた取組の推進

SDGsとは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された令和12(2030)年までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標です。SDGsは、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標(ゴール)及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

本市は、「SDGs日本モデル」宣言への賛同や、地方創生SDGs官民連携プラットフォームに加入を行い、SDGsを支援しています。第2期総合戦略に引き続き、本戦略においても、主な取組ごとに、特に関連の深いゴールを明記することで、SDGsの達成に向けた取組を推進します。



[2]熊谷市 Society5. 0の推進

Society5. 0とは、IoT(Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会をいい、内閣府の「第5期科学技術基本計画」において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されています。

地域における Society5. 0の実現に向けて、様々な分野でAI・IoT・ロボットなど先進技術を取り入れることで、地域課題の解決を図り、暮らしやすく誰にとっても優しいまちづくりや、地域の魅力を高め、人を呼ぶ好循環を生み出し、地方創生の深化が期待されます。また、Society5. 0を実現することは、前述のSDGsの達成にも寄与することにもつながります。このことから、社会的課題の解決と経済発展を目指し、熊谷市 Society5. 0を推進します。

第4章 基本目標ごとの施策の方向性

基本目標1【雇用の創出】

働く(働きたい)人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出

施策の方向1-1:企業誘致・新産業拠点整備

▼現状と課題

本市の産業大分類による産業規模(企業単位の付加価値額)の構成比は、令和3(2021)年において、卸売業・小売業、医療・福祉、製造業、建設業の順となっています。その構成を、平成28(2016)年と比較すると、宿泊業・飲食サービス業の割合が低下し、建設業が高まっています。

また、雇用規模を示す全産業における従業者数は、平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて減少していることから、市内外における企業の立地ニーズの把握に努め、雇用を生み出す企業の誘致やそのために必要となる新たな産業団地等の拠点整備を、引き続き推進していく必要があります。

▼施策の概要

「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」(以下「立地拡大支援条例」という。))に基づく企業誘致を進めるとともに、市内企業の事業拡大を推進します。

また、新たな雇用の場を創出するため、樋春地区、佐谷田地区及び池上地区において産業拠点等の整備に取り組みます。

さらに、農業の効率化・生産性の向上等を推進し、産業の活性化と雇用の創出に取り組みます。

▼期待される効果

・雇用の創出、地域経済の活性化



▼重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
事業所新設等による雇用創出数	191人	1,000人 (計画期間の累計)

▼主な取組

1 本社機能事業所の誘致促進

立地拡大支援条例に基づく支援制度の周知や企業ニーズの把握に努め、企業誘致を更に進めるとともに、本社機能を持つ企業の定着及び市外からの移転を促進します。

2 正社員の雇用促進

市内全体の従業者数の総数減少を防ぐため、本市への事業所新設等に伴う正社員雇用に対する優遇制度の周知を図りながら、企業の人材確保に係るニーズへの対応に引き続き取り組みます。

3 従業員の転入・定住促進
事業所の立地場所を用意し、それと併せた優遇措置のPRにより事業所の新設に努め、事業者及び従業員に対して、従業員の転入に関する支援制度の周知を図ります。
4 都市機能誘導区域への企業立地支援
都市機能誘導区域への企業立地を促進するため、都市機能誘導区域の特性を踏まえた支援の在り方を検討し、優遇策の充実や支援制度の周知を図ります。
5 新たな産業団地整備による産業拠点形成
樋春地区において企業誘致及び新産業拠点の整備を目的として、企業の立地先となる産業団地整備を実施します。
6 佐谷田地区産業拠点形成
佐谷田地区におけるまちづくりのため、ソシオ流通センター駅周辺地区の土地区画整理事業を実施します。企業誘致に伴う地元調整を図るとともに、基盤整備等を着実に推進することで、新たな産業拠点を形成します。
7 (仮称)道の駅「くまがや」整備
池上地区に観光交流の拠点となる道の駅を整備することにより、雇用を創出するとともに、地域産業の活性化を図ります。
8 地域中核企業支援
地域未来投資促進法に基づき、地域の経済活動を活性化し得る中核的な企業を支援し、地域の稼ぐ力を高めるため、事業者に対して、引き続き、「第2期埼玉県基本計画」及び「第2期埼玉県熊谷市基本計画」に基づく事業計画の作成を促すとともに支援の在り方について検討します。
9 産業団地の環境改善及び機能の向上
良好な産業団地の形成に資するため、産業団地の工業会等が実施する共益的な事業への支援を行います。
10 企業等の農業参入の促進・支援
地域計画に基づく地域の合意を踏まえ、企業を含めた新たな農業の担い手を誘致し、参入を支援することで、危惧される遊休農地の増加を抑え、農地利用の最適化、地域の維持・活性化を目指します。
11 農産品のブランド化
既存の地場農産物の生産流通を再検討するとともに、これまで地場農産物となってきた園芸野菜や新規農産物の開発について関係団体と連携を深め、商品化を目指します。
12 6次産業化による新たな地域資源のブランド化
農業者の生産意欲向上を図るため、もうかる農業の手助けとなる農産物加工品のブランド化を促進し、道の駅をはじめとする販路の確立と併せ、農業従事者の確保、新規就農者の増加を目指します。
13 地域計画の推進
地域での話し合いを継続して行い、将来目指すべき農地利用の実現に向けて地域計画を推進します。

施策の方向1－2：起業・創業支援及び事業継続支援

▼現状と課題

市内における起業・創業を促進するため、女性の起業は熊谷de事業や、創業支援セミナー等を実施してきました。しかしながら、起業・創業をする方の数は増加していないことから、引き続き支援機関となる商工団体や金融機関などとの連携を強化するとともに、支援制度の周知及びニーズの把握が必要です。また、農家の数は一層減少し、高齢化も進行しています。

▼施策の概要

起業や創業を行う上で必要な支援を継続し創業後の成長を促すとともに、創業者の発掘・育成を目指します。引き続き、商工団体や金融機関などと連携し、中小企業への支援等を実施します。また、農業分野では担い手不足の解決に向け、就農に向けた取組を実施します。

▼期待される効果

・雇用の創出、地域経済の活性化



▼重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
創業件数	37件	40件

▼主な取組

1 創業の促進・支援
創業の促進・支援を進めるため、国や埼玉県の動向を注視しながら、必要に応じてニーズに即した支援制度への見直しを行い、創業支援事業者や創業者を引き続き支援します。
2 女性の起業支援
女性の起業を促進するため、女性特有の視点や潜在能力を生かすノウハウ等の取得を支援するセミナーを実施し、起業に関心のある女性の掘り起こしを行います。
3 中小企業ものづくり団体支援
ものづくり企業の「稼ぐ力の強化」に向けビジネスマッチング事業等に取り組むものづくり団体を支援します。
4 ものづくり分野や先端産業分野にチャレンジするスタートアップ等支援
デジタル先端技術等を基に、ものづくり分野や先端産業分野にチャレンジするスタートアップ等を支援します。
5 中小企業融資の促進
市内中小企業の経営の安定や設備投資の支援を目的に、一般事業資金等の利活用を促進するため、低利の金利設定や利子補助を実施します。
6 中小企業の振興と経営の安定の促進
「企業価値向上」と「稼ぐ力の強化」に向けた市内中小企業の取組を支援します。
7 産業DXの推進
市内事業者のDXを応援する取組や、自社のDXを進める取組を支援します。

8 就農の促進・支援

就農を促す応援プログラムに取り組み、農地利用の活性化を図ることで、遊休農地の増加を抑え、良好な生活環境を維持し、充実した総活躍社会を支える農業の担い手を育成・強化します。

9 スマート農業の推進

農業分野にデジタル技術の導入を促進することで、農作業の効率化や省力化を図り、担い手育成や新規就農者の増加及び企業などの農業参入促進を図ります。

施策の方向1－3:就業支援

▼現状と課題

働き手である生産年齢人口の減少が見込まれる中で、市外への流出が多い、女性や若者に移住・定住先として選ばれる地域づくりの推進に向けて、魅力的な就業環境の確保は重要となっています。

本市では、市内就業者の大勢を占めていた製造業や卸売業、小売業の就業者数の低下は続いている一方で、医療、福祉の就業者数は増加傾向にあります。また、就業形態は多様化し、就業希望者も子育て中から高齢者まで、全世代に渡っており、個々の能力を十分に発揮し活躍できる環境整備が急務です。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う「新しい生活様式」を踏まえ、地方創生や働き方改革に資するテレワークの推進のために、サテライトオフィスの設置を支援しました。

▼施策の概要

全世代にわたる就業への多様なニーズに対応するため、女性の就業に向けた情報提供や個別相談を実施するほか、シルバー人材センターへの支援、農業技術の指導を通して営農継続を支援します。

▼期待される効果

・従業者数の増加、地域経済の活性化



▼重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和元年経済センサス結果)	目標値 (令和11年度)
新規(新設)事業所の従業者数	9,132人	9,132人

▼主な取組

1 多様な働き方の支援
再就職を希望する女性を対象に就職支援のセミナー開催及び情報提供を行います。
2 シルバー人材センターによる就労環境の充実
関係機関等との連携により、会員の強化と育成や就業機会の拡大と開拓等を図る支援を行います。
3 埼玉県農業大学校卒業予定者の就農支援・育成
埼玉県農業大学校及びJAくまがやと連携して就農支援制度を設け、就農意欲のある学生を対象に、就農を促す説明会の開催、農地あっせん、就農支度金、融資等の支援を行います。
4 正社員の雇用促進(再掲)
市内全体の従業者数の総数減少を防ぐため、本市への事業所新設等に伴う正社員雇用に対する優遇制度の周知を図りながら、企業の人材確保に係るニーズへの対応に引き続き取り組みます。

施策の方向1－4:商業振興によるにぎわい創出

▼現状と課題

中心市街地は、周辺市町への郊外型大型店舗の立地などにより空洞化が進行し、民間消費額の市外からの流入額は減少傾向にあることから、商業機能の活性化維持に向けて、依然として厳しい状況にあります。このため、空き店舗及び空き家等の遊休不動産の活用や、リノベーション支援による既存物件の利用価値を高める取組など、まちのにぎわい創出に向け、取り組んでいます。また、令和6(2024)年から熊谷市内地域電子マネー「クマPAY」を発行し、市内のキャッシュレス化や、市内経済の循環を図りながら、地域コミュニティの活性化に取り組んでいます。

▼施策の概要

中心市街地の商業活性化を図るため、空き店舗等の活用促進や、スポーツによるまちづくりの推進に基づき醸成された、観客の受入・おもてなしを通じて、関係人口の増加と商業活性化を促進します。

▼期待される効果

・中心市街地での継続的な消費活動



▼重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
空き店舗率	15.8%	15.8%

▼主な取組

1 空き店舗等活用の支援
中心市街地の空き店舗等(遊休不動産)の状況把握を行い、経営指導・情報提供等の支援体制の中で、空き店舗等の活用を促進するための助成を行います。
2 商業核強化支援
商業活力の維持に向けて中心市街地内の大型商業施設の連携・戦略検討を促進するために、稼ぐ力の研究と実践に対し支援します。
3 市内商業の活性化
市外に流出している消費を市内に「囲い込む」ため、市内の加盟店のみで利用できる地域電子マネー「クマPAY」を発行し、利用の促進を図ります。また、コミュニティツールとしても利用し、地域の活性化を図ります。
4 観光による交流人口の増加
市内を来訪する観光客等を対象に、近隣地域も含め、観光名所のPRと受入体制の整備を進め、交流人口の増加による商業地域経済の活性化を図ります。

施策の方向1－5：地域を支える人材・組織の育成

▼現状と課題

人口減少社会の本格的な到来を迎えて、地域の産業や生活を支える人材の力が重要となっています。就労形態が変化している中で、自分の生活や価値観を大事にする働き方や、自分の能力が発揮できる働き方を求めるなど、働き方に対する考え方が変化しています。誰もが個性と多様性が尊重され、それぞれの希望に応じて自らの能力を発揮し、働くことを通して社会に貢献することができるよう、次代を支える人材を育成していくことが求められます。

▼施策の概要

デジタルを活用した公民連携の取組や、将来の地元を担う高校生や大学生と、市や企業等とが、交流できる場づくりを推進するとともに、市民一人一人の目標や年齢等に応じた能力向上を促進します。

▼期待される効果

・地域の魅力向上、地域社会の持続可能性の向上



▼重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
「コミュニティラボ(Web)」 の運営協力者数	—	150人

▼主な取組

1 農商工連携によるふれあいの場の提供

ふるさと熊谷の産業の振興を図り、地域に根付いた活動や人材を支援するため、既存の産業祭の出店者を個人資格者や高校生・大学生に拡大するほか、地方創生を担う組織との協働により、消費者と生産者のふれあいの場を創出します。

2 生涯にわたり能力を高める環境づくり

学校教育後も年齢、性別に関わりなく、専門的な知識や技術を身につけ、資格を取得するなど自らの能力を高め、キャリアアップや地域参加ができるよう、関係機関や企業、地域との連携を促進します。

3 イノベーション創出に向けた基盤づくり

公民連携の仕組みを活用した新しい産業分野の開拓と導入による持続可能な都市の実現を目指し、仲間と共に創ることをかなえる仕組みとして、「コミュニティラボ」等の試行・実証を促進する場の確保にWeb上とリアル面の両方から取り組みます。

4 未来社会を共創する体験の幅広い世代への提供

デジタル技術等を用い、社会課題の解決や新しい製品・サービスが共有される未来社会を画像で共有し、競争に向かうシーンスケッチ手法等の体験を多様な世代に提供し、新しい価値を創造できる人材の育成を推進します。

基本目標2【転入・定住促進、魅力あるまちづくり】

誰もが暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開

施策の方向2-1:安心して暮らせる生活環境の確保と経済的支援

▼現状と課題

本市は、東京都市圏において十分なスポーツ文化施設と豊かな自然に恵まれていることに加え、JR 上越・北陸新幹線、高崎線や秩父鉄道の各鉄道路線が乗り入れる交通の要衝として、利便性にも優れています。しかしながら、若年層を中心に、進学や就職、結婚等を契機に、埼玉県南部や都内への転出傾向が依然として続いており、今後の人口展望において歯止めをかけるべき重要な問題です。

生活環境においては、持ち家の占める割合は増加傾向にあることから、空き家の利活用を含めたニーズに合った住宅の提供や、住宅取得時の経済的負担の軽減が求められます。また、公共交通をめぐり環境の衰退や高齢化の進行による交通弱者の増加が懸念され、持続可能な公共交通網の再構築が求められます。市外へ転出する要因の一つとして、通勤・通学における不便性が指摘されていることから、デジタル技術の活用や移動手段の確保等により、誰もが安心して快適に暮らせる環境の整備が重要です。

▼施策の概要

転入促進・転出抑制に取り組み、将来にわたって暮らし続けることができるよう、利便性の高い地域づくりを目指します。

住宅取得・増改築等に対する支援、通勤支援のほか、若年層の住宅購入・取得時の経済的支援に引き続き取り組みます。また、熊谷市国土強靱化地域計画に基づいた医療、防犯、災害時の体制整備、利便性の高い交通ネットワークの整備、強靱な都市インフラの整備を行うなど、安心して暮らせる生活環境を確保します。さらに、市内の空き家・空き店舗の活用による居住供給の促進、「暑いまち」ならではの暑さに対応したまちづくり、共助意識の向上を目指したコミュニティ活動の推進や次世代を担う若者を中心とした、公民連携による地域課題の解決に取り組みます。

▼期待される効果

- ・定住の促進、転出者の抑制



▼重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
まちづくり市民アンケート調査 結果「住みたい」と思う人の割合	47.7%	60%

▼主な取組

1 若年層の住宅取得に係る家計への支援
40歳未満の転入者が住宅を取得する際の固定資産税等を免除することで家計への支援を実施し、若年層の転入・定住を促進するための施策を推進します。
2 三世代ふれあい家族住宅取得応援
世代間の支え合いを支援するとともに市内からの転出を抑制し、転入を促すために、三世代以上の同居・近居の住宅取得・増築等について、地域電子マネー「クマPAY」により補助金を交付します。
3 スマートハウス補助
環境配慮型の住宅取得を促進するために、より省エネ性能等に優れた住宅の取得に対して、補助金を交付します。
4 勤労者住宅資金貸付利子補助
熊谷市内に住宅を新築・購入又はリフォームをするために、勤労者住宅資金の貸付を受けた者に対し、利子の補助を行います。
5 住宅リフォーム補助
市内経済の活性化と居住環境の向上を図るため、市内の施工業者が行う住宅リフォーム工事の経費の一部について、地域電子マネー「クマPAY」により補助金を交付します。
6 奨学金の返済に係る経済的な負担軽減
市内在住者に、大学等卒業後の奨学金の返済に係る利子を補助し、若年層の経済的な負担軽減を図ります。
7 新幹線通勤助成
若年層を対象とした転入促進及び転出抑制のための通勤に係る新幹線定期券購入代金の一部を助成し、より一層定住促進を図ります。
8 公共交通の利便性の向上
民間路線バス等の公共交通と市内各地域を運行するコミュニティバス(ゆうゆうバス)及びAIオンデマンド交通を連携させるなど、デジタル技術の活用、移動手段の確保等により、更なる利便性の向上を図ります。
9 医療体制の充実強化
良質で高度な医療を効率的に提供する体制を支援し、安心な日常生活の実現を図り、転入・定住促進を図ります。
10 防犯体制整備
個人、地域、保育所、学校等の施設の防犯連絡体制を確立するとともに、防犯意識の向上を図り、警察と連携・協力して安心安全な日常生活を確保することで、転入・定住促進を図ります。
11 災害に強いまちづくりの推進
自主防災組織の支援、防災リーダーの育成等により、自助・共助の取組を支援し地域防災力を強化します。公助では、大規模災害に備え、防災分野のデジタル化を推進し、防災・減災対策を強化します。また、備蓄品の充実や避難所の環境整備の向上に努めるとともに、国や埼玉県と連携して治水対策を推進するなど、災害に強いまちづくりを進めます。

12 市内の空き家対策
県北7市町及び全国版の空き家バンクを活用し、空き家利活用促進セミナーや相談会の開催等を実施し、転入・定住促進を図ります。
13 中心市街地の空き家・空き店舗の活用
宅建協会等と連携し、JR熊谷駅を中心とした中心市街地の空き家・空き店舗(遊休不動産)を住居やオフィス又は店舗として利活用できるように、物件の流動化と利便地域への居住推進を図る仕組みを構築・支援し、転入・定住促進を図ります。
14 宅地の利用増進
土地区画整理事業を推進し、事業区域内の道路・公園等の公共施設を整備することにより、宅地の利用増進を高め、転入・定住促進を図ります。
15 暑さに対応したまちづくり
デジタル技術の活用と市が取り組む各施策と連携を図りながら、市民や来訪者が暑いまちなかを快適に過ごせるよう、暑さに対応したまちづくりを推進します。
16 コミュニティ活動の推進
満足度の高い協働のまちづくりを推進するため、様々な市民活動を支援し、地域コミュニティ活動を推進します。
17 (仮)若者ラボの運営
若者の定住に大きな影響を与えると見込まれる地域課題について、(仮)若者ラボの仕組みを構築し、地域の若者の参画により、公民連携による解決を図ります。
18 地方の暮らしの情報発信
市報や地域のコミュニティFMである「FMクマガヤ(87.6 メガヘルツ)」を活用し、市の事業や健康、イベント、観光情報など身近な情報を発信します。また、犯罪や災害発生時等には、FMクマガヤで防犯・防災情報を放送し、暮らしに役立つ情報と安心安全を提供します。

施策の方向2-2:ファンづくりを通じた転入促進

▼現状と課題

本市の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症拡大によって、一時期落ち込んでいたものの、令和5(2023)年には約386万人と回復傾向にあり、埼玉県内第8位となっています。

ラグビーワールドカップ2019(TM)においては、開催都市として大きく盛り上がり、大会で得られた地元熊谷への愛着や一体感を、レガシーとして引き続きまちづくりに生かすとともに、ラグビーを核としたスポーツによる地域活性化に取り組んでいきます。

また、高等教育機関が多数立地し、市外から学生が流入している優位性を生かし、卒業後も本市との関係性の維持を図るため、市内企業のインターン制度の導入、就職情報の提供などを実施しています。

▼施策の概要

魅力的な地域づくりに向けて、熊谷スポーツコミッションを核としたスポーツと観光を融合させたスポーツツーリズムの推進や、スポーツの振興と地域の活性化につなげる取組を推進します。また、本市の資源を戦略的に活用し、市内外へのシティプロモーションを通じて、観光地域づくりに向けた担い手の育成とともに本市のファンを獲得していきます。

▼期待される効果

- ・ファンづくりによる交流人口や関係人口の拡充、地域や地域経済の活性化
- ・中長期的な転入者の増加、転出者の抑制



▼重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
観光入込客数	3,859,765人	5,000,000人

▼主な取組

1 観光による交流人口の増加(観光地域づくりに向けた担い手の育成)

熊谷市観光協会と連携を図り、スポーツを含む、テーマ性とストーリー性を併せ持った魅力ある観光資源を開発し、案内看板等の多言語化、案内ボランティアの充実支援を通して、交流人口・関係人口の増加を図ります。

2 スポーツコミッションの運営

スポーツツーリズムを推進するため、熊谷スポーツコミッションを核として大規模スポーツ大会等の誘致に積極的に取り組み、スポーツを通じた交流人口、関係人口の拡大を図ります。また、観光事業とも密接に連携し、来訪中に本市の観光スポットやグルメなどを堪能していただくことで、地域経済の活性化を図ります。

3 「スクラム!クマガヤ」によるラグビータウンの推進

スポーツによるまちづくりの推進により醸成された、来訪者に対するおもてなしをはじめとする活動「スクラム!クマガヤ」を官民一体となって更に進め、ラグビーを感じられるまちを創出していきます。

4 プロスポーツチーム等との連携によるまちづくり
本市をホームタウンとして活動するプロスポーツチーム等と連携し、継続的なホームゲームの盛り上げや新たなにぎわいの創出、市民のスポーツ振興を図ることで、「スポーツによるまちづくり」を推進します。
5 農業による交流人口の増加
農業資機材、駐車場及び水道を設置し、市外在住者のための農家による指導者付き市民農園を整備し、農業を活用した交流人口の確保を図ります。
6 埼玉県農業大学校卒業予定者の就農支援・育成(再掲)
埼玉県農業大学校及びJAくまがやと連携して就農支援制度を設け、就農意欲のある学生を対象に、就農を促す説明会の開催、農地あっせん、就農支度金、融資等の支援を行います。
7 立正大学との連携による定住促進
熊谷市産学官連携に関する基本協定書に基づく立正大学との連携により、立正大学在学学生等を対象とした、市政に関する授業等を実施することにより、学生の卒業時における市内企業への就職や定住を促進します。
8 公民連携したまちづくり
市政に対して市民や民間事業者の参画を促し、主体的なまちづくりの意識向上を図り、魅力あるまちづくりを推進します。
9 転入促進・転出抑制に向けた情報発信
市ホームページやSNSなどのデジタルコンテンツの活用により、市内外に本市の魅力や市政情報などを幅広く発信します。

施策の方向2－3：誰もが活躍する社会の実現

▼現状と課題

誰もが活躍できる活気あふれる熊谷市をつくるためには、性別や年齢、障害の有無を問わず一人一人の個性と多様性が尊重され、それぞれの希望に応じて自らの能力を発揮し、生きがいを感じながら生活することができる地域社会の実現が重要です。地域資源に限られ、今後より一層の人口減少が見込まれる中で、地域の魅力を高め、持続性を維持していくためにも、地域の中で活躍できる新しい働き方の支援や、地域とつながりを持ち、支えあう取組を推進する必要があります。

▼施策の概要

地域社会の実現に向けて、多様な働き方の開拓や創出等の支援を促進するとともに、子育てしやすい環境づくりや、障害のある方の就労や社会参加を支援します。本市の特色を生かした市民スポーツ活動を推進し、地域コミュニティの活性化を図ります。

▼期待される効果

・地域の魅力向上、地域社会の持続可能性の向上



▼重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
まちづくり市民アンケート調査 結果「男女共同参画を推進する」に満足している人の割合	19%	60%

▼主な取組

1 誰もが元気に暮らせる健康づくり
生涯を通じ健康で暮らせるよう健康寿命の延伸を図るため、健康に対する意識を高めるとともに、行動に移せる環境づくりを行います。
2 スポーツ健康まちづくり
運動に親しみながら体力の向上や健康の保持増進に取り組めるよう、ウォーキングやヨガ、健康体操など、誰もが自分のペースで実践できるスポーツの機会を提供し、心身の健康づくりを推進します。また、市内を拠点とするトップレベルのチーム、選手と連携し、市民参加の講習会、イベントを開催し、市民スポーツ活動の推進を図ります。
3 男女共同参画の意識づくり
性別による固定的な役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けて広報誌の発行やセミナーの開催などを実施し、男女がともに活躍する男女共同参画の意識づくりを推進します。
4 障害者の就労支援
障害者の一般就労の機会の拡大に向け、障害者就労支援センター等と連携を図るとともに、障害者就労支援施設からの物品等の調達について一層の推進を図り、障害のある方の就労や社会参加を支援します。

基本目標3【結婚・出産・子育て支援】

結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる

施策の方向3-1:結婚・出産支援

▼現状と課題

本市では、結婚・出産支援の充実のため、母子保健コーディネーター等による妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援や、晩婚化の進展に伴う、不妊治療・不育治療への支援を実施しています。

しかし、出生数は減少傾向が続いており、直近の年齢別移動状況では、20歳代女性の転出が顕著です。さらに、青壮年層の未婚率は全国・埼玉県を上回っており、このままでは、更なる少子化が避けられない深刻な状況に直面しています。

▼施策の概要

子育て環境の充実を図り、結婚・出産の希望をかなえる取組を推進します。不妊治療の経済的負担の軽減や、安心した出産のために、周産期医療・小児救急医療体制の整備、切れ目のない相談支援を実施します。

▼期待される効果

- ・出生数(合計特殊出生率)の増加
- ・若年層の転出抑制、定住促進、転入人口の増加



▼重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
出生数	944人	950人/年(5年平均)

▼主な取組

1 不妊治療費等の経済的負担軽減
不妊治療費等の経済的負担軽減のために、男女不妊治療に加え、不育治療や不妊・不育検査の費用の一部に対しても助成を行います。
2 周産期医療及び小児救急医療体制の充実
安心して子どもを出産し、育てられる環境を確保するために、市内医療機関への周産期医療部門開設の働きかけや小児救急医療を提供する医療機関への支援を実施するとともに、連携を強化し、出産・乳幼児の医療環境の整備を図ります。また、市内医療機関の設備充実・拡大への支援を引き続き実施します。
3 妊娠期から子育て期にわたる相談支援体制の充実
安心して妊娠、出産、子育てする環境の向上のために、妊娠期から子育て期にわたる、様々な場面に応じた相談支援体制の充実を図ります。
4 結婚の促進
出生数の増加及び転入促進・転出抑制を図るため、結婚に関する支援を行います。

施策の方向3-2:子育て支援

▼現状と課題

市への移住・UIターンを促す取組として、市民アンケート調査によると、「保育所や認定こども園の整備、ファミリー・サポートなど働きながら子育てできる環境の整備」が挙げられており、本市の地域幸福度を向上させる観点からも、「子育て」支援の推進は重要です。

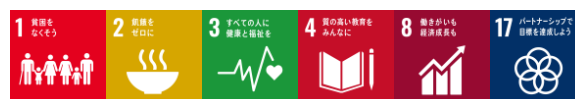
近年は、困難な事情を抱えた妊婦や子育て家庭が増加しており、各々のニーズをいち早く把握し、必要な行政サービス等の案内や専門的な知見を基にした対応・支援を行うことが必要です。

▼施策の概要

子育て世帯への経済的な支援を引き続き行うとともに、子育て相談・サポート体制の強化、施設整備、関連部署間の連携強化など子育て環境のより一層の充実を推進します。

▼期待される効果

- ・育児負担の軽減、親の就労促進、地域幸福度の向上
- ・多子世帯の増加



▼重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
まちづくり市民アンケート調査 結果「子育てしやすい」と思う人の割合	51.4%	67%

▼主な取組

1 保育所保護者負担金の多子軽減
多子世帯に対する保育料負担軽減のために、幼保無償化の対象とならない満3歳児未満の子において、多子世帯に該当する第3子以降の保育料を引き続き無料にします。
2 こども医療費の助成
こども医療費の無料化を高校卒業まで引き続き実施します。
3 認定こども園の設置促進
幼稚園機能と保育所機能を一体にした幼保連携型認定こども園の設置を促進します。
4 地域子育て支援拠点の利用促進
乳幼児親子が交流できる場所、妊婦が交流を図ることができる場所としてPRし、活用の促進に努めます。
5 ファミリーサポートセンター・病児等緊急サポート等の充実
親に代わり、子どもの面倒を見られるような仕組みや病児病後児の預かり体制を充実・強化します。また、地域における子育て支援に携わる事業の啓発と人材発掘を行います。
6 放課後児童クラブの充実
就労と子育ての両立を支援するため、待機児童の多い小学校区における児童クラブの整備を進め、保育体制の充実を図ります。

7 予防接種情報支援
長期間に渡って多種ある予防接種のスケジュールを一人一人に合わせて作成し、適切な接種時期に保護者へメールでお知らせします。また、子育てガイドブックや各種子育て情報の閲覧等も可能な「熊谷市ワクチン&子育てナビ」を運用します。
8 子育てと仕事のバランスの充実
医療機関等との連携により、病気の子どもを預かる病児保育及び病気回復期の子どもを預かる病後児保育の充実を図ります。
9 学校給食費の第3子以降無償化
多子世帯に対する給食費負担軽減のため、一定要件のもと多子世帯における第3子以降の学校給食費の全額を補助します。
10 子育て・保健に係る機能の充実及び連携強化
未就学児から高校生までの子どもの遊び場・学びの場を提供し、子育て支援の機能の充実を図ります。また、市民の生活環境や家庭環境に応じたきめ細かな市民サービスを提供し、地域における保健活動の充実・強化を図ります。さらに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供し、子育て・保健に係る機能の充実及び連携強化を図ります。

施策の方向3-3:学力日本一を目指す(知・徳・体)

▼現状と課題

本市では総合振興計画に定めた「学力日本一を目指す(知・徳・体)」等の施策に基づき、学力日本一を目指して教育環境の充実に取り組んでおり、全国学力・学習状況調査や新体力テストの結果からも、知・徳・体のバランスの取れた学力の育成に大きな成果を得ています。

今後は、GIGAスクール等ICTの活用による学校課題の解決・学校教育の一層の充実を図りつつ、様々な背景を持つ児童・生徒に応じた支援を実施するために、人材確保やきめ細かな対応が求められています。

▼施策の概要

知・徳・体のバランスのとれた「学力日本一」を目指し、小・中学校の教育環境の充実や、情報化に対応する教育の推進を図ります。

▼期待される効果

・学力の向上、豊かな心と人間性の育成、健康の保持増進、持続可能な社会のつくり手の育成



▼重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
授業がわかりやすいと思う児童生徒の割合	小学校 94% 中学校 87.1%	小学校 95% 中学校 90%

▼主な取組

1 子どもたちの学力(知)を伸ばす

「総合的な学習の時間」を中核としたカリキュラム改善により、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう人間性等」、いわゆる汎用的能力を育成します。また、各校が学習内容を明確にした授業を実践しつつ、英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実践します。

2 子どもたちの豊かな心(徳)を育む

道徳の時間を要(かなめ)として、全教育活動及び実生活の中において道徳的実践が習慣化し、これが地域住民にも見えるようにする「道徳の見える化」に取り組めます。また、「熊谷の子どもたちは、これができる!『4つの実践』と『3減運動』」を引き続き市をあげて取り組みます。

3 子どもたちの体力(体)を伸ばす

運動の特性を理解させ、運動量を増やす体育授業を実践し、子どもたちの体力を伸ばします。また、体育指導専門員の訪問指導により、教員の資質向上に取り組めます。

基本目標4【デジタル基盤の整備】

誰もが便利で快適に暮らせるデジタル基盤の整備

施策の方向4-1: デジタル基盤の整備

▼現状と課題

ICTの進化やネットワーク化により、経済や社会の在り方、産業構造が急速に変化する大変革期 Society5.0 が到来する中、ICT を最大限に活用し、第4次産業革命というべき変化を先導していく取組等が全国で進められています。本市では令和5(2023)年7月に「熊谷スマートシティ宣言」を行い、熊谷スマートシティの実現に向けて取り組むことを宣言し、データを活用したまちづくりを推進しています。まちの持続性を確保するために、より一層、デジタル技術を積極的に取り入れ、デジタルを実装し、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていくことが必要です。

▼施策の概要

まちのデジタル化を加速する手法として、熊谷スマートシティの推進を積極的に行います。熊谷市DX推進計画に基づき、市民サービスに係るデジタル化を進めるとともに、更なる行政手続のオンライン化を推進します。

▼期待される効果

- ・市民の利便性向上と負担軽減、市職員の業務効率化
- ・時間と場所に係る地域課題の解決



▼重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
オンラインで行える手続数	149件	1,900件

▼主な取組

1 スマートシティの推進
「多核連携型コンパクト＆ネットワークシティ」の実現に向け、物理的な移動を前提とした都市構造の構築・行政サービスの提供等の物理的手法に加え、デジタル手法として、「スマートシティ」を推進します。
2 データ連携基盤の運用
データを活用した政策立案により効果的な都市経営を実現し、市民目線でのデータ利活用の推進により、まちのにぎわいと魅力を創出します。
3 デジタル技術を活用した市有施設の整備促進
埼玉県と市で推進している北部地域振興交流拠点(仮称)における県の整備方針である「県北地域の産業振興機能」、「DXを前提とした未来のオフィス」と併せた本庁舎導入機能の検討を参考として、今後の市有施設整備の在り方につなげていきます。
4 行政手続のオンライン化の推進
市で取り扱う行政手続のオンライン化を推進します。

5 オープンデータの推進
データ所有課と連携を図ってデータの公開、更新作業を行うことで、市の保有するデータを二次利用可能な形で市民・事業者を問わず公開し、データ利活用の機会を提供します。
6 データ利活用の推進
アンケート調査の作成や回答結果の分析、市が保有するデータの分析を立正大学データサイエンス学部に依頼することで、本市のデータ活用の促進と立正大学との更なる連携を図ります。
7 都市空間情報デジタル基盤の構築
3D都市モデルを整備、官民で利用可能なWebGISプラットフォームを公開することで、課題の可視化・分析や市民ニーズの把握、3D都市モデルの利活用促進や市民のまちづくりへの参画を促すとともに、地域のデジタル人材・担い手を育成します。

施策の方向4－2:デジタル人材の育成・確保

▼現状と課題

デジタル技術の活用による地域の社会課題解決を進めるには、その担い手となるデジタル人材の育成・確保が不可欠です。本市においては、市民、市役所、市内産業の各分野におけるデジタルスキル向上の取組や、教育現場のデジタル化を推進し、小中学校教職員に対するデジタルスキル向上を図っています。

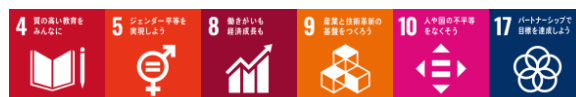
本市のスマートシティが将来にわたり、持続・発展していくために、具体的な取組の実装と併せ、引き続きデジタル人材の育成・確保に取り組むことが必要です。

▼施策の概要

誰もがデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるよう、あらゆる世代の市民に対しデータ活用に係る多様な機会を創出し、市職員全体においても熊谷スマートシティの持続サイクルの上で必要なDXに関係するスキル・専門性の向上を推進します。

▼期待される効果

- ・市民の利便性の向上及び負担軽減、市職員の業務効率化



▼重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
デジタル人材の採用・確保数	206人	282人

▼主な取組

1 デジタル人材の育成
市民のデータ作成・活用の機会創出と庁内全体のリテラシー向上の取組を通じて、市民、市役所、市内産業の各分野におけるデジタル人材の育成を図ります。
2 教育現場のデジタル化の推進
校務支援システムを活用し、文書のペーパーレス化や操作研修会を実施します。
3 都市空間情報デジタル基盤の構築(再掲)
3D都市モデルを整備、官民で利用可能なWebGISプラットフォームを公開することで、課題の可視化・分析や市民ニーズの把握、3D都市モデルの利活用促進や市民のまちづくりへの参画を促すとともに、地域のデジタル人材・担い手を育成します。

施策の方向4-3:誰一人取り残されないための取組

▼現状と課題

「誰一人取り残されない」社会の実現を目指していく上で、デジタル技術に慣れていない人も含めて、デジタル化の恩恵をあらゆる人が享受できる環境を整備することが必要です。本市では、SNSを活用したプッシュ型の市政情報の発信に加え、公共施設利用者にモバイルルータの貸し出しや住民に対しスマートフォンの基本的な操作方法を学べる活用講座を実施しています。

▼施策の概要

デジタルデバйд対策として、デジタルの利活用を促すとともに、効果的な情報発信・意見収集を実施し、地理的な制約、年齢、性別、障害の有無等に関わらず「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現を推進します。

▼期待される効果

- ・情報アクセスの平等化
- ・高齢者、障害者等の社会参加促進



▼重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値 (令和11年度)
都市ポータルアプリ「くまぶら」の登録者数	45,931人 (令和6年12月時点)	59,000人

▼主な取組

1 SNS等の活用による意見収集
SNSなどを活用したアンケートの実施やスマートフォンのアプリケーションを活用した写真・位置情報の投稿により情報を迅速に収集し、市政運営に反映します。また、パブリックコメントの実施についてX(旧Twitter)を活用して周知し、広く意見を収集します。
2 スマートシティの推進(再掲)
「多核連携型コンパクト&ネットワークシティ」の実現に向け、物理的な移動を前提とした都市構造の構築・行政サービスの提供等の物理的手法に加え、デジタル手法として、「スマートシティ」を推進します。
3 総合的なメール配信サービスの拡充
「メルくま」を含めた情報発信サービスの利用状況などを分析することで必要な情報が迅速かつ正確に入手できるようにします。
4 デジタルデバйд対策の推進
高齢者をはじめとしたデジタル機器に不慣れな方に、スマートフォンの基本的な操作方法を学べる機会などを提供し、デジタル社会への参画を促進します。また、公共施設利用者へモバイルルータを貸し出すことで、デジタルデバйд対策の推進と施設の利便性の向上を図ります。

第5章 第3期総合戦略の実施に向けて

1. 進捗管理と検証の体制

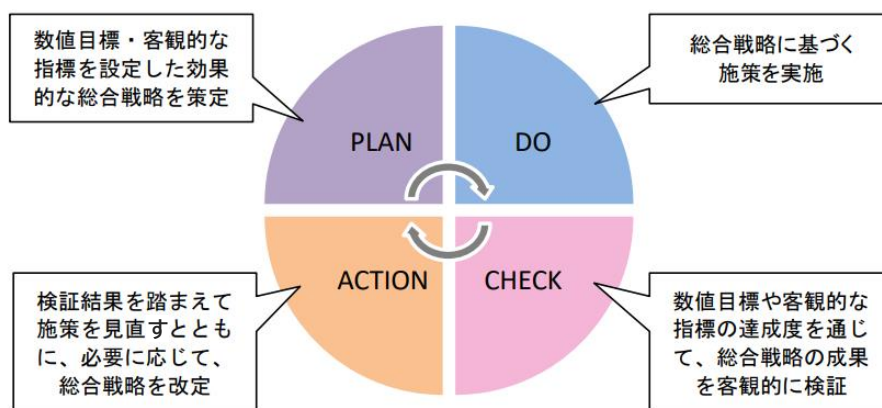
進捗管理と検証の体制に当たっては、各分野の機関・団体からの有識者で構成される熊谷市総合戦略有識者会議において、数値目標及び重要業績評価指標(KPI)の効果検証を、PDCAサイクルに基づき毎年度実施し、定期的・多角的な評価を行います。

また、計画どおり進捗していない事業については、その要因を分析し、課題を具体的に把握し改良するという柔軟性を持って取り組み、本戦略を効果的に推進します。

2. PDCAサイクルによる見直し

本戦略を実現するためには、策定・実施した施策・事業の効果を検証し、改善を図るPDCAサイクル〔計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)〕の確立が重要です。それぞれの事業をより効果的に推進するため、今後もPDCAサイクルに基づき効果検証を行います。

評価については、基本目標ごとに本戦略最終年度における数値目標を設定し、達成状況を検証します。また、基本目標に基づいて取り組む施策・事業単位では、1年間単位で重要業績評価指標(KPI)を設定し、より効果的に達成状況の検証を行います。



第3期熊谷市人口ビジョン・総合戦略

令和〇年〇月

熊谷市総合政策部企画課

〒360-8601 埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1

電話 048-524-1115 FAX 048-525-9222

Email kikaku@city.kumagaya.lg.jp